

厚岸町議会 第1回定例会

平成25年3月6日
午前10時00分開会

- 議長（音喜多議員） ただいまから、平成25年厚岸町議会第1回定例会を開会いたします。
- 議長（音喜多議員） 直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。
- 議長（音喜多議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番、大野議員、3番、石澤議員を指名いたします。
- 議長（音喜多議員） 日程第2、議会運営委員会報告を議題といたします。
委員長の報告を求めます。
9番、南谷委員長。
- 南谷委員長 3月4日、午前10時より第1回議会運営委員会を開催し、平成25年第1回定例会の議事運営について協議しましたので、その内容について報告いたします。
議会側から、諸般報告、例月出納検査報告があります。
議会からの提出案件は、会期の決定、請願第1号、陳情第1号、選任第1号、発議案3件、厚生文教常任委員会行政視察報告書、2常任委員会及び議会運営委員会から閉会中の所管事務継続調査申出書、以上、9件があります。
なお、陳情第1号については、厚生文教常任委員会に付託し、閉会中の審査といたします。選任第1号は、本会議での議長指名となります。他の7件については、いずれも本会議で審議することに決定いたしました。
次に、町長提出の議案等についてであります。
町長による町政執行方針と教育長による教育行政執行方針があります。議案第1号から議案第10号までは、平成25年度各会計予算10件であります。審査方法は、議長を除く12名をもって構成する平成25年度各会計予算審査特別委員会を設置し、それに付託し、会期中に審査を行うことに決定しました。
議案第11号から議案第20号までは、平成24年度各会計補正予算10件であります。審査方法は、議長を除く12名をもって構成する平成24年度各会計補正予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することに決定しました。
議案第21号及び議案第22号は人事案件であります。いずれも本会議において審議することに決定いたしました。
議案第23号から議案第45号までは一般議案23件で、条例制定などとなっております。

いずれも本会議において審議いたします。

一般質問は7人であります。

本定例会の会期は、3月6日から19日までの14日間とし、そのうち休会日は3月9日10日、16日、17日といたします。

以上、議会運営委員会報告といたします。

●議長（音喜多議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

●議長（音喜多議員） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員会報告にありましており、本日から19日までの14日間とし、9日、10日、16日、17日は休会にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

本定例会の会期は、本日から19日までの14日間とし、9日、10日、16日、17日は休会とすることに決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付の予定表のとおりでありますので、ご了承願います。

●議長（音喜多議員） 日程第4、諸般報告を行います。

まず、本定例会に提出されております議案等は、別紙付議事件書のとおりでありますので、ご確認願います。

次に、平成24年12月5日開会の第4回定例会終了から昨日までの議会の動向は、おおむね別紙諸般報告書のとおりでありますので、ご了承願います。

また、今般、釧路東部消防組合及び釧路公立大学事務組合の各会議報告書が提出されております。関係資料は、別途、議員控室に備えておりますのでご了承いただき、閲覧の上、ご参考に供してください。

このたび、12番室崎議員は、長年の議会議員活動により地方自治の育成と発展に大きく貢献されたことが認められ、2月26日、札幌市において北海道社会貢献賞自治功労者として受賞されましたので、厚岸町議会会議運用内規94の規定に基づき、報告いたします。

以上で、諸般報告を終わります。

●議長（音喜多議員） 日程第5、例月出納検査報告を行います。

今般、監査委員より、別紙のとおり例月出納検査報告がなされております。ご参考に供していただきたいと思います。

以上で、例月出納検査報告を終わります。

- 議長（音喜多議員） 日程第6、町政執行方針、日程第7、教育行政執行方針、以上2件を一括議題といたします。

初めに、町長に町政執行方針の説明を求めます。

町長。

- 町長（若狭町長） おはようございます。

平成25年厚岸町議会第1回定例会の開会に当たり、町政執行に関する私の所信を申し上げます。

私は、平成21年に「誰もが住みよい、住みたくなる、来たくなるまち」を目指して三度町長に就任し、地域主権改革や高度情報化の進展など、目まぐるしく変化する社会情勢に、柔軟に対応しながら、町民との対話を重視した協働による町づくりを進めるなど、町民の皆さんの思いをしっかりと受けとめて、一步一步、そして確実に町民の幸せと厚岸町の発展に向かって施策を展開してまいりました。

これまでの町政の執行に当たり、町民の皆さん並びに町会議員各位の温かいご支援とご協力に、改めて心より感謝申し上げます。

私の町長3期目の任期も、残すところ4カ月余りとなりましたが、防災対策やさらなる町財政の健全化など、町民の皆さんと約束した公約の実現のため、さまざまな課題解決に向けた施策を講じ、第5期厚岸町総合計画で掲げるまちの将来像「暮らしに豊かさを実感できるまち」の実現に向かい、全力で町政を推進してまいります。

次に、町政に臨む基本姿勢について申し上げます。

昨年末、衆議院選での自民党の圧勝を受け、自公連立連立政権による第2次安倍内閣が発足しました。

安倍首相は、デフレと円高により低迷する「日本経済の再生」を最大かつ喫緊の課題と言いつつ、大胆な政策転換を進めて強い経済を取り戻すと表明し、以後、デフレ脱却への取り組みの期待感から円安・株高が急速に進み、国内の景気は一部で明るさが見えてきているものの、企業の業績改善を所得の増加につなげ、本格的な回復への道筋は緒に就いたばかりといえます。

また、財政健全化や地域主権改革はもとより、東日本大震災の復旧・復興やエネルギー体系の確立、医療・介護、年金といった安定的な社会保障制度の構築、北方領土問題や沖縄の基地問題をはじめとする外交・安全保障など、この国の行く末を左右する極めて重要な政策課題が山積しております。

こうした情勢の中、私は、次の三つを重点施策として町政運営に臨んでまいります。

その第一は、「防災力の強化」です。

昨年6月に北海道が公表した新たな津波浸水予測図の想定は、500年間隔地震をはるかに超えた東日本大震災に匹敵するものとなりました。また、昨年12月に政府の地震調査委員会が改定し発表した全国地震動予測図における今後30年以内の震度6弱以上の地震発生確率の中で、根室・釧路地域の数値がさらに高まっているとの新聞報道もありました。

一昨年の東日本大震災以後、厚岸町は、「防災・減災対策」を最重要課題に位置づけ、

積極的に施策を講じてきておりますが、これからの状況を踏まえると、引き続き、今、行政としてでき得る対策を早急に取り進めることが必要と考えます。このため、津波警報発表時に役場庁舎に代わり災害対策本部を設置する厚岸味覚ターミナル・コンキリエに、防災拠点施設として必要不可欠な設備の整備や昨年度見直しを行った被難場所と新たに津波の浸水域となった地区への避難場所の整備を図るとともに、町民の防災意識、特に避難意識の高揚を図るための施策を講じ、自助・共助・公助が相互に連携し合った災害に強い、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

第二は、「地域経済力の強化」です。

前段申し上げたような国内経済の状況にある中、地方においては依然として厳しい状況が続いております。基幹産業である漁業と農業の振興なくして厚岸町の発展は望めません。引き続き、関係機関との連携・協力を図りながら第一次産業の振興に力を注いでまいります。

また、人口減少や少子高齢化、生産年齢人口の減少、日常生活圏の拡大による消費購買力の減少により、商工業者の経営基盤は厳しさを増しております。こうした状況は今後も続くものと思われ、その解決は容易ではありませんが、嘆いてばかりでは明日は拓けません。現状を認識し、第一次産業や製造業、観光業などで取り込んだ財貨を可能な限り町内で循環させる「域内循環」を促進しながら、地域経済の中核を担う中小企業の振興を推進してまいります。

第三は、「行政運営能力の強化」です。

厚岸町の歳入全体の大きな割合を占める地方交付税は、既に立ち行かなくなりつつある国の財政事情や町の人口減少傾向を踏まえると、今後一気に増額される見込みは薄く、逆に減額傾向に転換することも考えあわせますと、町の財政運営は、これまでよりもさらに厳しさを増すものと考えております。また、このことに加えて、政権交代により、さまざまな制度や仕組みが再び堰を切ったように変更、改定されていくものと思われま

す。しかし、このようなときこそ町は、活力に満ちた魅力あるまちを目指し、町民要望にしっかりと応えながら、効果の高い施策の選択や効率的な施策の実施、安定的で健全な財政基盤の確立など、効率的で効果的な行政運営を推進していかなければなりません。

そのためには、前例にとらわれない柔軟な発想力と高いハードルにも臆することなく挑んでいく行動力を持った、町民にとっても組織にとってもプラスとなる真に「人材」と呼べる職員を、今以上に育てていくことが必要であります。町としては、これまでよりも、職員一人ひとりのさらなる能力、特に政策形成能力とコミュニケーション能力が向上させるための研修等に取り組み、この時代の変革に的確に対応できる組織体制を確立してまいります。

なお、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」としての国の平成24年度補正予算に対応した事業については、本定例会に補正予算を提案させていただいておりますが、実質的な着手が本年4月以降となることから、この執行方針には、これらの繰越事業も含めておりますことをあらかじめご承知願うものであります。

それでは、平成25年度において、私が取り組む主要な施策の推進について、第5期厚岸町総合計画の5本のまちづくりの柱に沿って申し上げます。

まちづくりの柱の一点目は、「自然との調和を大切にした快適で安全なまちづくり」であります。

厚岸町では、豊かな自然とともに良好な生活のできるまちづくりを進め、厚岸町豊かな環境を守り育てる基本計画において「持続可能な産業と生活のために」と定めた目指す環境の姿を実現するために、各項目ごとに施策の基本方針もて、行動指針と環境定量目標を掲げて取り組んでおります。

特に、厚岸湖・湾の水質保全については、関係団体と密接に連携しながら広域的な取り組みである河畔林の造成やカキ殻による水質浄化実証試験などを継続実施してまいります。さらに、河川流域の一体的な保全対策について、上流の標茶町を含めた地域や団体などと協力して取り組んでまいります。

また、町では環境への負荷を軽減する取り組みである厚岸町環境マネジメントシステムを実践しておりますが、町の施設での取り組みのみならず、まちの将来を担う子どもたちが学校で自主的に取り組む学校版環境マネジメントシステムにも引き続き支援してまいります。

全道的に生息数が増加し問題となっているエゾシカ対策については、厚岸町野生鳥獣被害対策協議会が中心となり、国、北海道、猟友会など関係機関と連携し、山間部の駆除期間の延長、「くくりわな」の無償貸し出しなどにより、駆除頭数の増加に努めるとともに、市街地に出没し駆除要請の多い湖南地区においても引き続き駆除を実施してまいります。

さらに、狩猟免許所持者の高齢化などによる減少対策として、狩猟免許の取得費用の助成を継続し、人材育成に努めてまいります。

また、北海道が主体となり、道有林内でエゾシカの効果的な駆除方法を検討・試行するエゾシカ捕獲技術開発事業を引き続き実施していただくように要請してまいります。

昨年、出没が相次いだヒグマの対応については、防災行政無線や告知情報端末での注意喚起やハンターによる巡回などで迅速な対応に努めてまいります。

東日本大震災を機に国内のエネルギーを取り巻く環境は大きく変化し、原子力発電所の停止に伴う電力供給不足の懸念が高まるとともに、再生可能エネルギーによる発電がより重要性を増しております。

また、北海道は、再生可能エネルギーの資源量が豊富であり、特に道東地方は、日照量が多いことから太陽光発電にとって適地とされていることに加え、昨年7月からスタートした再生可能エネルギーの固定価格買取制度や設備価格の低下などもあり、一般家庭でも太陽光発電設備も設置するようになってきております。

こうした時代の要請に応じ、本年度、住宅用太陽光発電システムの設置を奨励する制度を創設し、環境への負荷の少ない再生可能エネルギーの普及に努めてまいります。

水道事業については、昨年4月に料金を改定し、安全・安心な水道水の安定供給に必要な経営基盤の強化に向け、新たなスタートを切りました。

新年度予算案で営業収益は昨年度に比べおよそ3.5%減の2億5,883万円の見込みですが、収益的収支は2,267万円の黒字となる見通しです。

引き続き経営の改善に取り組みながら、施設の維持・更新を計画的に行い、水道事業の健全な運営に努めてまいります。

本年度は、宮園配水池改築工事の本体工事に着手するほか、尾幌3号配水管の布設替えや門静前浜道路配水管の新設を行うとともに、仕切弁の更新や厚岸浄水場ろ過池の洗浄ポンプ設備改修などを実施してまいります。

また、良質な原水を安定的に確保する上で重要な水源かん涵養林については、引き続き環境保全基金を活用して取得するほか、昨年度、北海道が定めた水資源の保全に関する条例に基づく保全地域の指定に向けて取り組んでまいります。

快適な生活環境の創出と、厚岸湖・湾などの水質を保全するために重要な下水道事業については、本年度から光栄地区の汚水管整備に着手し、平成27年度完了に向け事業の推進を図るとともに、水洗化率の向上に努めてまいります。また、これまで整備した下水道施設の適切な維持管理と効果的な更新などによる経費の縮減に取り組むとともに、適正な受益者負担により健全な運営に努めてまいります。

雨水対策では、宮園3丁目地区の雨水管整備を引き続き実施し、雨に強いまちづくりを進めてまいります。

公共下水道計画区域以外の施設整備については、市街地から離れた沿岸地区や山間部などにおいて効果的な生活排水処理施設である合併処理浄化槽の設置に向けて、具体的な検討を進めてまいります。

幹線道路については、太田門静間道路の整備に伴うホマカイ橋の架け替えや、床潭末広間道路の改良工事を継続するとともに、生活道路では、門静前浜道路の新設工事や光栄地区及び港町地区の道路改良舗装を継続してまいります。また、既存道路の維持管理に努め、状態に応じて舗装の補修を行ってまいります。

また、冬期間の交通障害対策として、除雪車両の購入やプライベート道路の防雪柵設置事業を継続するほか、橋梁の長寿命化修繕計画を策定し、安全で快適な道路環境の維持に努めてまいります。

鉄道やバス輸送の公共交通は、高齢化が進む中、町民が日常生活を送る上で必要不可欠であることから、路線の維持・確保などを関係機関に対して働きかけるとともに、スクールバスの町民利用を引き続き全路線で実施するなど、町有バスの有効利用を図ることと町民の利便性の向上にも努めてまいります。

住環境については、見直しから5年が経過する「厚岸町住宅マスタープラン」や「厚岸町公営住宅ストック総合活用計画」を現状のニーズにあった計画とするための見直しを行い、住環境の整備や定住の促進に向け取り組んでまいります。

また、住み慣れたまちで安全・安心な暮らしができるよう、国の制度を活用して、耐震改修への補助を継続するとともに、省エネ・バリアフリー改修、住宅の建て替え時に行う耐震性のない既存住宅の解体も補助対象に拡充するほか、町の単独事業として住宅リフォーム支援制度を創設するなど、関連業者との連携も図りながら一層の住環境の向上に努めてまいります。

町営住宅の整備では、湖南地区中心市街地への町「まちなか団地」の建設に向けた取り組みを進めるほか、町営住宅の長寿命化計画を作成するなど既存町営住宅全体の維持保全の検討を行うとともに、白浜団地については、昨年度に引き続き外壁改修工事を進めてまいります。

土地利用については、土地の境界を明確にする地籍修正事業を継続して行い、土地の

有効利用が図られるよう、地域住民の理解と協力を得ながら境界確定に努めてまいります。

都市計画では、生活様式や社会経済的変化への対応や、災害に強い都市機能が求められており、まちづくりの長期的な構想を実現するため、「厚岸町都市計画マスタープラン」の見直しを進めてまいります。

交通安全については、児童生徒を悲惨な輪禍から守るため、引き続き学校や保育施設周辺道路の現地調査を行い、問題がある箇所への交通安全施設設置などを関係機関に要望するなど、一層の交通安全対策に努めてまいります。

消費生活では、依然として詐欺と思われる投資勧誘が横行しております。最近の特徴としては、若者を中心としたインターネットトラブルや高齢者を中心とする金融トラブルが増加しており、手口の巧妙化とともに被害が深刻化する状況となっております。こうした消費者被害に巻き込まれる町民を可能な限り防ぐためにも、関係機関・団体との連携を密接にしながら、きめ細かな情報提供に努めるとともに、専門家による講演会を実施するなど、消費トラブルの防止に努めてまいります。

また、被害者を救済するための相談業務は、専門の相談員が配置され体制が充実している釧路市に引き続き委託するとともに、町民からの相談に迅速かつ的確な対応を図るよう、厚岸町における相談窓口となる担当職員のスキルアップも継続して取り組んでまいります。

次に、消防、防災についてであります。

消防に関する町の施策については、釧路東部消防組合が行う、片無去地区における初期消火活動の強化を図るための防火水槽の整備、水難救助等の活動を安全確実に行うための救助用資器材の更新、消防救急活動の高度化と電波の有効利用を図るための消防救急無線のデジタル化を支援してまいります。

先ほど片無去に関する問題で防火水槽の整備でございます。ご理解いただきたいと思っております。

防災対策については、引き続き災害の予防、減災、応急対策を力強く推進してまいります。

そこでまず、津波警報発表時において災害対策本部を設置する厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、防災拠点施設として必要不可欠な非常用電源を確保するための太陽光パネルと蓄電池の整備と、災害時における通信体制を確保するための移動系防災無線の整備を図るほか、さらなる防災拠点化に向けた整備について、関係機関に働きかけてまいります。

避難場所については、昨年6月に北海道が公表した新たな津波浸水予測図をもとに見直しを行った避難場所に対し、備蓄倉庫、トイレなどの整備や、民間避難施設へのAEDの整備、住の江山の手地区集会所への発電機の整備を行うほか、津波による浸水のおそれが増した白浜地区、宮園地区の住民と特別養護老人ホーム、デイサービスセンターの利用者の皆さんが、より早く避難できるようにするための避難路と避難場所の整備を新たに進めてまいります。

懸案事項である宮園地区からより速く高台へ避難するための対策については、昨年度、鉄道用地の利用に関し合意に向けた前進が見られたことから、引き続き避難階段の整備

などについて、国や関係機関と協議を進めるとともに、お供山周辺の治山施設への階段の整備についてもその実現に向け、引き続き北海道に対して要望活動を行ってまいります。

情報通信伝達体制の整備については、さらなる強化を図るため、町内に設置される予定の津波監視レーダーを利用し、地震が発生した際、直ちに津波の高さや到達時刻のシミュレーションなどを確認できる「津波監視レーダー支援サービス」の導入を図ってまいります。

このほか、津波避難時の渋滞緩和策についても検討してまいります。

一方、町民の防災意識の普及については、東日本大震災時の避難率や昨年度の防災訓練における避難訓練の参加率を見ますと、本町にとって町民の防災意識、特に津波に対する避難意識の向上は大きな課題であります。東日本大震災の教訓を風化させることなく、自らがいち早く避難することが家族や他人の命を救うことにつながることを町民の皆さん一人ひとりが改めて認識し実践していただくよう、本年度も継続して防災講演会と避難訓練を含めた防災訓練を実施するなどの対策を講じてまいります。

また、地域防災力をさらに高めるため、自主防災組織の活動の活性化に向けた支援を引き続き行うとともに、沿岸地域の学校や保育所においては、子どもたちが防災に関する理解を深め、災害発生時において自らの安全を確保するために適切な対応ができるよう、教育委員会とも連携しながら、防災に関する教育の充実を図ってまいります。

治山対策については、急傾斜地の山地崩壊などから町民の安全な生活の確保と財産を守るために北海道が事業主体となり、本年度は奔渡、松葉、梅香、筑紫恋及び末広地区において6件の治山工事を行う予定であります。今後も危険が予想される箇所については、治山工事を北海道に要望してまいります。

水害などから町民を守るため治水事業では、汐見川の有明地区と湾月地区のほか、奔渡川の護岸改修事業を継続して実施いたします。

また、矢白別演習場内を流れる別寒辺牛川水系では、毎年行っている河川調査に加えてイトウの産卵床調査、稚魚調査を行い、生態系への影響に配慮しながら、土砂生産源対策工事を継続するよう要望してまいります。

廃棄物対策については、「燃やせるごみ」を週2回収している地区を対象に本年度から生ごみの分別収集を行ってまいります。このことにより、これまで焼却処分していた生ごみを釧路管内では初めて堆肥化し、焼却ごみ量の削減によるごみ焼却処理場の負荷の軽減とリサイクル率を向上させることで、一般廃棄物最終処分場の延命化を図ってまいります。

また、きれいな環境を保つための町民ボランティアによるクリーン作戦は、年々参加者が増えており、さらに環境を配慮への行動が深まるよう継続実施してまいります。

し尿処理施設については、収集量の減少や質の変化に対応した適正な処理に努めてまいります。

情報ネットワークについては、大地震などにより厚岸大橋に共架している光ケーブルが切断され、湖南地区の地上デジタル放送と告知情報端末による通信が途絶された際の情報通信体制の確保を図るため、湖南地区と湖北地区を無線で接続する多重化整備を行ってまいります。

まちづくりの柱の二点目は、「にぎわいに満ちた活力と魅力あるまちづくり」であります。

我が国のTPP参加は、漁業と農業を基幹産業とする厚岸町に計り知れない影響を及ぼすものであり、これまで同様に断固反対の立場は変わりません。今後とも、関係する団体と連携して、政府の動向に注視しながら対応をしてまいります。

初めに、水産業についてであります。

漁業生産基盤の整備とつくり育てる漁業の推進は、水産業の発展に欠かせない重要なものであります。

近年、自然環境の変化による漁場形成の変化や水揚げの減少などにより、サケ・マス、サンマなど沖合漁業は不安定な状況が続いております。

こうした中、沿岸漁業の振興は非常に重要な施策として考えており、厚岸漁業協同組合が事業主体で例年実施している昆布漁場改良事業や漁場造成環境調査事業などについては、効果的な事業展開が図られるよう釧路地区水産技術普及指導所などの関係機関との連携を強化しながら、引き続き支援してまいります。

また、漁業経営を維持する上で、担い手の育成・確保も重要な課題であります。このため、厚岸漁業協同組合や北海道厚岸翔洋高等学校など関係機関と連携し、各種研修制度に関する情報の収集と提供に努めてまいります。

漁港の整備では、厚岸漁港における新たな直轄特定漁港計画が策定される予定で、本年度から10年間にわたって、国による漁港整備が実施されることとなっております。

この計画の中には、「厚岸地域マリンビジョン計画」の重点施策の一つである衛生管理型漁港施設の整備として人工地盤や屋根付き岸壁の整備、懸案となっている港町北側の湖内地区護岸施設の冠水対策、耐震強化岸壁等の緊急輸送体制の整備などが盛り込まれており、特に人工地盤は、防災上の観点から津波襲来時の一時避難場所として活用可能な施設であります。

これらについては、全てが必要不可欠なものであり、時代のニーズに合わせた流通、加工などを含めて安全で安心な水産物の供給拠点として重要な整備となっていることから、早期着工、早期完成に向けて強く働きかけてまいります。

床潭漁港については、地元要望の強い西側泊地の静穏対策としての外防波堤の設置要望を継続して行うほか、現在、老朽化により使用ができなくなっている物揚場の改修について、早期完成を北海道に強く要望してまいります。

また、地元漁業者から多くの要望を受けている、海岸保全事業については、計画的かつ着実に整備されるよう引き続き北海道及び国に強く要望してまいります。

カキ種苗センターは、厚岸を代表するブランドとして知名度が高い「カキえもん」の種苗生産について、引き続き良質な稚貝の安定的な供給に努め、カキ養殖漁業者の生産を支援してまいります。また、持続的かつ安定的に種苗を生産するためには、種苗生産の基礎となる親貝の育成と管理が重要であり、将来的に危惧されている親貝不足を回避するため、各種試験研究に取り組んでまいります。その取り組みの一つとして、カキ種苗センターで管理している親貝と他産地のカキを比較し、厚岸系カキの特徴を明らかにした上で選抜育種試験を行い、厚岸町の環境に適したカキを作り出すことを目指してまいります。加えて、厚岸湖内に親貝用のカキ生息地を新たに創り出すための試験を行っ

てまいります。

さらに、カキの養殖技術の向上のため調査研究を推進し、長期的な視野に立った厚岸湖・湾の水質調査や効率的な生産技術の開発、衛生管理対策について取り組んでまいります。

昆布漁業については、厚岸漁業協同組合が行う昆布漁場改良事業などにより安定生産・安定供給に努めておりますが、依然として昆布の消費は低迷していることから、関係団体が実施する販売促進活動などに積極的に参加し、力を合わせて消費拡大の取り組み支援を継続してまいります。

アザラシ対策については、本年度、北海道が「アザラシの保護管理計画」の策定に向け、道内各地で深刻化している漁業被害問題に乗り出すことが決まっております。厚岸町としては、被害状況の把握を継続して行いながら、関係機関との情報を交換を密にして防除対策の検討に取り組んでまいります。

次に、農業についてであります。

厚岸町の農業の主体となる酪農の経営環境は、飼料価格が高値で推移する中、さらに円安により価格の引き上げが想定されるなど、引き続き厳しい状況となっております。本町の酪農を存続させるためには、自給飼料を基盤にした低コストで安定的な酪農経営を目指し、良質な粗飼料の生産性向上と安定確保を図るなど、足腰の強い経営基盤を確立しなければなりません。このため、釧路太田農業協同組合及び浜中町農業協同組合や関係機関と連携しながら、生産活動を支援する効果的な取り組みに努めてまいります。

農業基盤整備事業については、良質な粗飼料確保のためには生産基盤整備が必要不可欠であるため、道営企業により厚岸東部地区、トライベツ地区及び尾幌第2地区で草地整備事業が継続実施されることになっております。

また、釧路太田農業協同組合で運営する農作業受委託事業、いわゆるコントラクター事業に用いる作業機械の導入を支援し、良質な粗飼料を生産する草地型酪農経営を推進してまいります。

さらに、浜中町農業協同組合の事業主体により、本年度から建設に着手するトライベツ地区での自給飼料調製施設、いわゆるTMRセンターなどの整備を支援してまいります。

農道整備では、道営事業により行われてきた別寒辺牛地区の幹線道路整備が今年度の舗装整備と防雪柵の整備で完成する予定となっております。

中山間地域等直接支払制度については、事業主体の組織である釧路太田集落及び中山間浜中・別寒辺牛集落との連携を密にしながら、地域に根ざした効果的な事業展開を支援してまいります。

家畜防疫については、厚岸町家畜自衛防疫協議会など関係機関と連携し、家畜伝染病の発生予防のため、予防注射や伝染病検査を支援するとともに、農場周辺での消毒の徹底や関係者以外の立入制限など、飼養衛生管理の指導と協力を努めてまいります。

町営牧場では、良質な粗飼料の自給率向上を目指し、本年度から新たに道営事業によりセタニウシ団地の草地整備が着手される予定となっております。また、採草専用地の計画的な簡易更新を引き続き行うほか、トラクターなどの管理用機械を更新いたします。今後も酪農経営における町営牧場が果たす役割は非常に大きく、引き続き預託牛の適正

な育成管理のもと、牧場運営経費の節減と、なお一層の飼養管理技術の向上に努め、酪農家の事業継続に対する期待に応えてまいります。

担い手の育成・確保については、後継者の不在や経営者の高齢化が顕在化する中、新規就農者の確保に向けた取り組みの支援を継続するとともに、将来的な新規就農者の支援体制について関係機関と協議し、総合的な支援組織の設置に努めてまいります。

また、太田地区活性化施設の整備については、農林水産省の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業が採択に向けて最大限の努力をしております。

次に、林業についてであります。

森林は、地域環境の保全に大きく貢献しており、私たちの生活に深く結びついていることから、長期的な視点に立った整備や管理を推進してまいります。

町有林については、公益的機能の維持・増進を基本として、樹木の少ない林地への植栽、複層林化のための樹下植栽、樹木の成長を促す下刈・枝打ち・除間伐を進めてまいります。

私有林については、計画的で適切な森林整備を推進するために森林整備地域活動支援交付金事業を継続実施するほか、森林所有者に対して伐採後の植栽等を支援する民有林振興対策事業や林業作業員の就労の長期化・安定化のための森林整備担い手対策推進事業などを引き続き実施してまいります。

また、効率的な森林施業をする上で欠かせない路網の整備については、昨年度に実施設計を行った林業専用道ルークシュポール線及び片無去線について、平成26年度の完成を目指して本工事に着手するほか、北海道が事業主体となり森林管理道サンヌシ線の整備が継続実施されることになっております。

町民の森植樹祭については、これまで同様に実施主体であります厚岸町民の森造成実行委員会を支援してまいります

きのご菌床センターについては、老朽化したオガ粉ミキサーの更新を行い、引き続き高品質な菌床の安定供給に努めてまいります。また、生産者を取り巻く経営環境は、燃油の高騰などにより非常に厳しい状況にあります。厚岸産しいたけの消費拡大や価値を高めるため、生産者が行う販売促進活動などの取り組みを支援してまいります。さらに、新規着業者の募集を継続するとともに、生産者と一体となった受入体制づくりに努めてまいります。

次に、商工業、観光、雇用についてであります。

低迷する国内外の経済情勢や消費ニーズの多様化などの要因により、厚岸町における経済は依然として厳しい状況にあります。企業の活力なくして地域の活性化はないという認識のもと、厚岸町経済の根幹を支えている中小企業の全体の底上げを図るためにも厚岸町商工会の役割はますます重要なものとなっております。緊密な連携を図りながら運営の支援を継続してまいります。

消費購買力の流出抑制と地元消費の拡大を目的として実施しているプレミアム付商品券の発行については、厚岸町への直接的な経済波及効果と町民の生活支援という側面も踏まえ、本年度も引き続き支援してまいります。

また、近年は、町内での結婚披露宴開催が皆無に等しい状況にあります。厳しい状況が続く経済情勢もあり、地元商工業者の利用拡大による地域経済の活性化に資するため、

「ハッピーブライダル奨励制度」を創設して町内での結婚披露宴開催を促進し、直接・間接的な町内での域内循環を高めてまいります。

厚岸町中小企業振興基本条例の趣旨に基づき策定作業を進めている中小企業振興計画については、関係団体などで構成する策定委員会での精力的な議論に時間を要したため、庁内調整や町民への意見照会などを考慮すると、本年6月ごろの樹立となる見込みであります。計画掲載施策については、可能なものから順次、事業化してまいります。

さらに、中小企業の経営基盤の強化、安定、設備の近代化に欠かせない金融の円滑化に向け、厚岸町商工会や金融機関と連携して、厚岸町の融資制度をはじめとする各種公的資金の周知と有効な活用促進に取り組んでまいります。

人口減少や少子・高齢化が進む本町にとって、観光は、交流人口の拡大を通じて地域経済の活性化や雇用機会の拡大のみならず、地域の生活・文化の向上に重要な役割を果たすため、その期待はますます大きくなっております。

現在の観光旅行の形態は、小グループや個人型が主流となり、さらに観光客のニーズもアウトドアやエコツーリズムなどへと変化しております。このため、関係機関・団体と連携しながら各種の事業展開を進めてきた結果、厚岸町の強みである味覚や体験観光を目的とした入込客が増えるなど、効果が徐々に実を結んできており、今後も継続した取り組みを強めながら入込客数の一層の増加に向けて努めてまいります。

また、多種多様化する観光客のニーズに的確に応えられるガイドや地域コーディネーターといわれる人材の育成についても、釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会とともにガイドの養成勉強会を開催するなど、観光関係者との連携した取り組みを実施しており、今後においても受入体制の整備に向けた取り組みを推進してまいります。

観光情報の発信については、20年ぶりに観光パンフレットを一新し、魅力ある厚岸町の観光情報を発信するとともに、このパンフレットをホームページで公開するなど、情報発信に取り組むほか、釧路地域活性化協議会や釧路町・厚岸町・浜中町広域観光推進協議会など関係機関と連携しながら広域観光に推進に取り組んでまいります。

厚岸道立自然公園の国定公園化については、厚岸湖での将来的な漁業活動への影響を懸念する漁業者の不安を払拭するため、厚岸漁業協同組合と連携を密接にしながら関係機関・団体との調整を進め、早期実現に努めてまいります。

厚岸味覚ターミナル・コンキリエについては、新メニューの開発や首都圏や関西方面などでのプロモーション活動が功を奏し、入館者数は東日本大震災前とほぼ同数まで回復し、旅行代理店対応の入館者は過去最高となりました。今後も食や味覚を核とした厚岸町観光の中核拠点施設としての役割を担うため、経営の健全化に向けた取り組みや機能の充実を支援し、産業振興と地域活性化への寄与に努めてまいります。

また、本施設は、建設後19年を経過していることから、老朽化が著しい箇所の改修と設備更新を行うほか、利用者から要望が多かったトイレの洋式化などを行い、サービスの一層の向上に努めてまいります。

雇用を取り巻く環境は、長引く地域経済の低迷などの影響から、厚岸町のみならず釧路管内においても厳しい状況が続いております。特に、新卒者の多くの就業の場を求め、町外に流出しており、地元における安定的な雇用の受け皿を創造していくことが求められております。このことから、地域経済の発展や活性化を支える担い手となる新卒者や

若年層の就業の場を確保するため、厚岸町雇用対策連絡会議などを通じ、町内の各企業、団体に働きかけてまいります。

季節労働者対策では、釧路地域通年雇用促進支援協議会が実施する求人開拓、資格取得支援事業などの情報提供を引き続き行ってまいります。

このほか、国・北海道が実施する各種雇用施策について、ハローワークや釧路総合振興局などの関係機関との密接な連携を図ってまいります。

まちづくりの柱の第三点目は、「やさしさあふれ健やかに安心して暮らせるまちづくり」であります。

町民の健康保持増進については、見直しをした健康増進計画「みんなすこやか厚岸21」の円滑な推進を図り、町民一人ひとりが心身の健康を保持・増進し、生涯にわたり主体的な健康づくりが行われる環境の整備を努めるとともに、食育の推進に係る計画策定に向けて取り組んでまいります。

保健予防サービスの充実に向けては、各種健康診査の受診勧奨を図り、生活習慣病の予防と疾病の早期発見に努めてまいります。また、女性特有のがん検診の一層の推進と大腸がん検診の受診率向上に向けた事業の継続に加え、定期予防接種について適切な指導を図るとともに、各種感染症に対する危機管理のための周知と予防接種の勧奨を図ってまいります。

さらに、健康教育・保健指導の充実と自殺・うつ病等の予防に向けた相談窓口の周知やパンフレットの配布などを行い、地域の健康づくりの支援に努めてまいります。

次に、病院事業についてであります。

町立厚岸病院は、町民の命と健康を支える中核的な医療機関として、慢性疾患を中心に心の通った「かかりつけ医」による医療の提供を行っております。

また、公立病院の使命として、民間の医療機関が行わない地域における高度な医療や不採算と言われる24時間の救急医療などを提供する義務と責任があります。

町民が求める地域医療の確保については、常勤医師による体制整備が最も重要であることから、医科大学を初め医療関係機関との連携を密にし、地域医療の提供に努めてまいります。

さらに、良質な医療を提供するため、看護師など医療スタッフの体制の充実を図るほか、受診される患者の疾病状況や動向に適切に対応するため、スタッフ間での連携や専門機関による研修等を通じて知識の習得と技術の向上を図り、時代に即した医療の提供と優しさのある患者対応に意を配してまいります。

外来診療の体制としては、内科、外科、小児科を基本に、整形外科と脳神経外科の専門外来を釧路市内の総合病院との連携により、診療体制の維持に努めてまいります。

病床利用のあり方については、昨年度、医療療養病床を廃止するとともに一般病床を55床に縮小し、患者動向に見合った病床の見直しを図りました。これにより、病床利用率も目標である7割以上を維持できる見込みであります。こうした「町立厚岸病院改革プラン」に基づく取り組みにより、課題でありました財政負担が軽減されつつあります。

さらに、今日における病院の役割の一つとして、住み慣れた自宅で自立した生活を送りたいという患者のニーズに応えるためには、理学・作業療法士による医療と介護のリハビリが重要であり、地域で暮らす町民の生活を支援する福祉施策との連携を重視する

必要があります。そのため、病院と介護老人保健施設でのリハビリを基本に、訪問リハビリを効果的に組み合わせて提供する体制を維持してまいります。

今後も、病院と介護老人保健施設の役割分担をしっかりと行い、他の医療機関などとの連携を密にしながら、健康的な高齢化社会を支援する病院づくりを進めてまいります。

小児救急やドクターヘリ運航など、2次医療圏、3次医療圏における広域救急医療体制については、引き続き拠点となる医療機関や関係機関との連携を図ってまいります。

健やかに、いきいきと自立して暮らすことは、町民全ての願いであります。誰もが住み慣れた地域で安心して自立した日常生活を送ることができる環境をつくるため、地域福祉に関わる全ての人や団体とのネットワークの構築を促進し、共に支えあい、助けあう地域づくりに向けた、「厚岸町地域福祉計画」の推進に取り組んでまいります。

また、厚岸町社会福祉協議会が地域福祉の推進の拠点としている社会福祉センターの音響機器等の整備に対して補助を行ってまいります。

厚岸町では、災害時等要援護者に対する情報のデータベース化を進めており、地域の人々や関係機関などと情報を共有できるものは共有し、日頃の声かけの際や登録内容の確認時などに生活状況を把握しながら孤立死防止に役立つよう、全町的な見守り支援体制の整備を推進してまいります。

高齢者施策については、「厚岸町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」に基づく事業推進を図ってまいります。

高齢者が地域で自立した生活を営むことができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供し、高齢者を包括的に支える「地域包括ケア」の推進に向けて、さまざまな職種の人々が一堂に会して支援方法を検討する「地域ケア会議」を立ち上げ、高齢者の課題解決や地域課題を把握するため、地域包括ネットワークづくりに努めてまいります。

介護サービス事業では、特別養護老人ホーム心と園及び在宅老人デイサービスセンターにおいて、質の高いサービスと信頼性のある介護を目指して、職員の技術の向上を図るとともに、防災対策や処遇改善に積極的に取り組んでまいります。また、施設の運営についても効率化を図りながら適切な事業運営を推進してまいります。

昨年度開設した介護老人保健施設については、医学的な管理のもとで日常生活を送る力を維持・向上するようリハビリや介護などを受け、自宅復帰を目指すもので、高齢化社会が進む中であって、重要な役割を担っております。

現在では、本施設の運営目的に対する町民の皆さんの理解が深まり、ベッドの利用率は向上しており、今後も介護老人保健施設の役割に即した運営に取り組んでまいります。

なお、本年度は、町民や利用者へ、より親しみを感じてもらえるよう施設の愛称を公募してまいります。

障害福祉制度は、本年度から障害者自立支援法に替わる障害者総合支援法により、障害者の定義に加えられた難病患者等への支援や個々のニーズに基づいた適切なサービス提供体制の整備を進めてまいります。

また、昨年10月に保健福祉総合センター内に設置した、厚岸町障害者虐待防止センターの役割や機能の周知を図るとともに、専門機関とのネットワークづくりに努め、相談窓口体制の充実を図ってまいります。

なお、児童発達支援については、関係機関と連携した早期療育の充実に努めるとともに、保育所や幼稚園、学校教育へのスムーズな移行を図る取り組みを継続してまいります。

子育て支援施策では、厚岸町の単独事業として、子育てお助けブックの配付、保育料の助成、出産祝金の支給、妊婦健康診査通院費の助成を本年度も継続し、制度の周知と利用の促進に努めてまいります。

保育所については、昨年8月に成立した子ども・子育て関連三法に基づき「厚岸町次世代育成支援行動計画」に替わる新たな計画策定のためのニーズ調査を本年度から実施し、幼児期の学校教育や保育、地域などでの子育て支援を総合的に推進するための施策の整備に取り組んでまいります。

また、子どもが安心、安全に過ごせる保育環境の向上に向けた取り組みとして、災害などの緊急時に適切に行動できるよう防災意識の向上に努めるとともに、本年度は宮園保育所の耐震診断を実施いたします。

次に、社会保障制度についてであります。

国民健康保険特別会計は、医療保険制度が頻繁に見直しされる中、引き続き厳しい運営が予想されることから、特定健康診査などのさらなる推進による医療費の抑制や国民健康保険税の収納率の向上対策など給付財源の確保に努めるほか、関係機関と連携して制度の安定化に向け、国などに抜本的な支援策を要請してまいります。

また、後期高齢者医療制度については、現行制度を廃止し新たな制度へ移行するとして、現在、社会保障制度改革国民会議において検討されておりますが、政権交代もあり、その先行き不透明な部分が多いことから、今後の動向に注視しつつ、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を密にし、円滑な事業の推進に努めてまいります。

まちづくりの柱の四点目は、「個性と感性がきらめくまちづくり」であります。

町民一人ひとりが生涯を通じて、心豊かに、健やかな生活を営むことができるよう、教育委員会と連携し、充実した教育環境づくりを進めていくことも行政の重要な役割であり、また願いでもあります。

そこで、私に関係する教育行政について申し上げます。

教員住宅については、今後の整備計画を考慮しながら、老朽化した住宅の改築・改修を進めてまいります。

また、学校施設等の適切な維持管理に努めるとともに、安全なスクールバスの運行確保のため、老朽化したバスを更新いたします。

就学支援については、私立幼稚園への支援や経済的理由による就学困難な児童生徒の保護者に対する支援に加え、北海道厚岸翔洋高等学校への支援として、通学バス定期券購入助成の継続などを教育委員会と連携して進めてまいります。

生涯学習については、昨年度、私が姉妹都市交流事業で訪問した際に提案した、中学生のクラレンス市への訪問を支援し、交流の絆を一層深めてまいります。

体育施設については、海洋センターと勤労者体育センターの体育館の床改修事業を行うほか、エゾシカによる被害が増えている宮園公園に防鹿柵を設置するとともに、芝の管理機械を更新いたします。

まちづくりの柱の五点目は、「みんなでつくる協働のまちづくり」であります。

町内の各種団体が行うまちづくりの活動を支援し、まちの活性化を図ることを目的にした「まちおこし補助金制度」は、協働のまちづくりを進める上でも有効な制度であります。近年は、その活用が停滞していることから、制度の周知や各種団体への働きかけなどを行い、民間団体の自主的・主体的な活動の促進による地域活性化に努めてまいります。

地域における活動の中心となる集会施設については、多くの施設において老朽化が進んでいることから、引き続き計画的な修繕を行い、地域にとって利用しやすい施設となるよう維持・管理に努めてまいります。

交流活動については、クラレンス市との姉妹都市提携30周年を記念し、音喜多議長をはじめ町民の皆さんと訪問団を組織して昨年11月にクラレンス市を訪問し、これからも相互理解と友好を深め、この絆が永遠に続くことを確認しあったところであります。その際、クラレンス市長が本年5月ごろに厚岸町を訪問したいとの意向を示したことからこの受入について準備を進めてまいります。

次に、行政運営についてであります。

一昨年、義務付け・枠付けの見直しと権限移譲を目的とした、いわゆる「第1次地域主権改革一括法」と「第2次地域主権改革一括法」が公布され、各地方公共団体では、これに関連する条例制定等が事務が進められております。加えて、本年2月に全国町村会は政府に対し、さらなる義務付け・枠付けの見直しを行うための間連法案を、廃案となった第3次一括法案とあわせて、今、国会に提出するよう求めております。また、政府においても、今国会での法案提出が検討されているところであります。

このことから、地方公共団体には、さらなる義務付け・枠付けの見直しと権限委譲による条例委任と、それに伴う業務が増大してまいります。

町としては、このような厳しい環境の中で、さらに町民満足度の高い行政サービスを提供していくためには、「職員一人ひとりが行政運営の担い手である」との自覚を深め、それぞれの日々の業務の質を向上させていくことや、日常的に自ら考え行動する組織風土の醸成が重要であります。このため、職員一人ひとりが身近なところから改革の実践に取り組むことができるよう、また、職員のより深い知識、より高度な政策形成能力、より円滑なコミュニケーション能力を培うため、積極的な研修の実施に取り組んでまいります。さらに、笑顔としっかりとした挨拶で町民の皆さんと接することができ、「人から人へ」、基本的な仕事を次代を担う職員へしっかりとつなげていける職場づくりを進めることで、効率的で効果的な業務運営を的確に進めてまいります。

次に、財政運営についてであります。

平成25年度予算編成は、例年、年末に決定される国の予算案が、昨年12月の政権交代により、各省庁の概算要求からやり直すなどして1カ月以上遅れて閣議決定され、盛り込まれた地方財政対策が前年度よりも厳しい内容であり、その対応を図るための修正をしながら作業を進めてまいりました。

その象徴的なことが、少しずつ増額されてきた地方交付税総額が6年ぶりに、いきなり2.2%減とされたことであります。これは地方公共団体の職員給与を国家公務員と同様に、人事院勧告に基づかない独自削減を求める前提での減額とされ、町では、国の三位一体改革のもと大幅な地方交付税の減額に対応するため、平成17年度から5年間、既に

職員給与等の独自削減を実施し、結果として積立基金の残高を一定額確保し、厳しい財政環境を乗り切ってまいりました。

新年度一般会計予算案の歳入では、町税が昨年のサンマ漁の水揚げ減による影響を加味しても0.9%、約900万円の減にとどまるとの予想のもと、約9億8,400万円とし、一方、普通交付税は前年度比の0.8%減の約33億6,600万円の計上といたしました。前年度の交付決定額である約37億6,500万円から基礎数値の減などにより国の交付総額の減を上回る減額があったとしても、年度途中における除雪経費などの追加の財政需要に対応するため、しっかりと補正財源を確保し町民サービスと予算執行に支障が出ないように努めてまいります。

歳出では、本年1月15日に閣議決定された緊急経済対策としての国の補正予算に対応した町の平成24年度補正予算案において、一般会計と下水道事業特別会計を合わせて約1億8,800万円を計上し、他の一般繰越などを含め総額約2億4,500万円を翌年度に繰り越し、新年度予算と合わせ、切れ目のない予算執行により町の景気対策にも努める内容といたしました。

当初計上の給与費が前年度比2.1%の増、公債費が4.0%の減、投資的経費は1.8%の増とし、一方、歳入の町債は36.0%増の約6億200万円の計上ではありますが、公債費のうち元金償還額が9億4,500万円であり、平成25年度末地方債残高は3億4,200万円減となり、将来の負担額を軽減する予算案となっております。

また、厳しい財政環境の中、経常的経費は前年度当初並みを基本としつつ執行に影響が出ない範囲で抑制に努める一方、新規施策として町民の住環境の向上や町内経済の振興支援、将来を担う子どもたちの育成など、将来に明るい展望が開かれるよう配慮いたしました。

さらに職員の自由な発想を町民サービスの向上や町の活性化、まちづくり施策に反映させ、職員の企画提案・実務能力の向上を図ることを目的に未来まちづくり職員提案「iチャレンジ」による予算編成も実施いたしました。その結果、3件を予算計上し、予算を伴わない町民サービスとして「水道検針と合わせた地域見守りサービス」を実施いたします。

こうした歳入の見通しと歳出計上の財源として、当初予算では基金取り崩し額を前年度よりも約3,800万円減の約3億9,800万円といたしました。平成24年度では、本定例会に上程した補正予算案により、当初の取り崩し額を上回る基金積み立てとなり、厳しい財政環境の中にあって収支状況を悪化させない予算編成を図っております。

一般会計予算案は、79億4,056万8,000円で、前年度に比較して4.7%、約3億5,400万円の増であります。また、一般会計と7つの特別会計の当初予算案合計では119億1,332万円、前年度に比較して2.0%、約2億3,800万円の増であります。

財政健全化法に基づく財政指標の全てにおいて一般会計だけでなく、7つの特別会計と2つの企業会計全てが健全な財政運営を図る必要があります。平成23年度決算では、全ての会計が健全な財政指標でありましたが、財政指標に表れない不良債務を残していた病院事業会計は、平成24年度の最終補正予算案で一般会計から不良債務を解消する補助金を計上しており、これで全会計がさらに健全な財政状況へと前進することとなります。

7つの特別会計のうち一般会計からの繰り出しが必要な6つの会計に総額で約1,900万円多い約8億800万円の一般会計繰出金を計上しました。また水道事業会計には、繰出基準に基づく約100万円を計上し、病院事業会計には前年度当初とほぼ同額の繰出基準額約3億7,000万円を計上し、年度途中での収益的収支不足分は執行状況を勘案して必要に応じて年度末までに追加補正を検討する考えであります。

政府は4年ぶりとなる経済財政諮問会議を復活させ、平成25年度半ばまでに、平成26年度からの中長期的な財政健全化の方向性を盛り込む「骨太の方針」を策定することを明示しております。その中には、国から地方への財源の検討も当然含まれ、国は現在の赤字国債の発行額を抑制せざるを得ない状況下で、過去の三位一体改革のような地方財政への厳しい対策が打ち出される懸念があります。

こうした状況下では、町の一般会計歳入の半分近くを占める地方交付税の今後の交付見通しが立たないことから、第4次財政運営基本方針の策定については、政府の骨太の方針の策定期間以降とすることといたします。

国が進める権限移譲に伴う事務の増加と、町の人口減少と年齢階層人口の変化に伴う財政環境と行政需要の変化にも対応し、将来を見据えた町民サービスの維持向上と効率的な執行を目指し、安定的で持続可能な健全財政の運営を堅持するよう努めてまいります。

以上、平成25年度の町政を執行するにあたっての基本姿勢と主要な施策の概要について申し上げましたが、これまでも厚岸町は幾多の困難に遭遇し、その困難を乗り越えようとする強い意志を持って克服し、発展してまいりました。今後も、どんな困難が待ち受けていようとも、「誰もが住みよい、住みたくなる、来たくなる」まちづくりを目指すという強い信念を持ち、これまで述べてきた諸施策に取り組んでまいります。

昨年、ノーベル生理学・医学賞を受賞した京都大学の山中伸弥教授は、米国留学中、科学者として成功するために「VW」が大切だと恩師から教わりました。「V」はビジョン、「W」はワークハードの頭文字で、「長期的な展望と、しっかりした目標を持ち、懸命に努力を重ねれば、その一念は必ず叶う」ということです。その教えが、世界で初めて「人工多能性幹細胞」、いわゆるiPS細胞の開発につながったのであります。

私たちは、もう一度展望と目標を持って、確かな未来への扉を開くため、たゆむことなき挑戦を続けていこうではありませんか。

今こそ大切な時なのです。

町民の皆さま、そして町議会議員の皆さま、みんなが力を合わせれば新たな素晴らしい厚岸町の発展を成し遂げることができると確信しています。

一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、平成25年度の町政執行にあたっての、私の所信とさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

●議長（音喜多議員） 休憩します。

午前11時33分休憩

●議長（音喜多議員） 再開いたします。
町長。

●町長（若狭町長） 今、ご指摘のあった数字でございますが、確認いたしましたところ、読み違いがあったようでありますが、改めて、この場所から訂正をさせていただきます。
まず、30ページの2行目でございますが、投資的経費の35.8%を1.8%と何か読んだよう
であります。申しわけありません。それから、31ページの間中になります、繰出基準
額、約3億7,600万円を3億7,000万円と言ったそうであります。そういうことで訂正を
お願い申し上げます。
以上であります。

●議長（音喜多議員） 12番、室崎議員さんいいですか。

●室崎議員 はい、結構です。

●議長（音喜多議員） 次に、教育長に教育行政執行方針の説明を求めます。
教育長。

●教育長（富澤教育長） 平成25年厚岸町議会第1回定例会の開会にあたり、教育委員会
が所管する行政の執行について、その方針を申し上げます。

少子高齢化、グローバル化や情報化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化す
る諸課題への対応が必要となっており、学校教育においては、21世紀の社会を生き抜く
力を育成することが求められています。

これに伴い、これからの教育は、基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え、思考力
・判断力・表現力等の育成や学習意欲の向上、多様な人間関係を結んでいく力の育成等
を重視する必要があります。

このような中、教育委員会といたしましては、本町の未来を担う児童生徒の健全な育
成と自らの夢や希望の実現に向かって、「生き生きと学ぶことができる学校教育の充実」
と「町民生活に潤いと活力を生み出すための文化・スポーツの振興と普及、充実」に向
けた取り組みを展開してまいります。

本年度の教育行政執行方針の策定にあたりましては、関係する法令の趣旨及び平成24
年度教育行政執行方針の検証を踏まえ、本町の実情に応じた教育振興を図るべく、関係
部局や関係機関との連携を深めながら、所管する施策を推進してまいります。

以下、本年度の主要な施策について申し上げます。

第一は、学校教育の充実についてであります。

学校教育におきましては、学習指導要領の趣旨を十分に踏まえるとともに、児童生徒
及び保護者の期待に応える魅力ある学校づくりを進めることを基本方針として、次の9
つの重点に取り組んでまいります。

重点の1は、「確かな学力の育成」であります。

「確かな学力」の育成には、学習意欲を基盤とした、基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用を通じて、思考力、判断力、表現力等をバランスよく伸ばしていくことが重要であります。児童生徒の学力や学習状況の実態を的確に把握し、指導の改善を図りながら「確かな学力」の育成に努めてまいります。そのための施策について申し上げます。

1点目は、授業改善と個別指導の充実についてであります。

各教科の指導に当たっては、習熟度別少人数指導や、チームティーチングなど、創意工夫を生かした指導を進めてまいります。また、放課後や長期休業中での学習会において、道教委作成のチャレンジテスト等を積極的に活用し、きめ細かな指導の充実を図るとともに、一人一人が学習に意欲を持って取り組めるよう支援してまいります。

2点目は、子どもの学習習慣及び生活習慣の改善についてであります。

これまでの「全国学力・学習状況調査」や町独自の「標準学力検査」など各種調査から得た課題から、家庭や地域、校種間の連携を一層深め、学習指導のあり方や学習習慣及び生活習慣の定着を図ってまいります。

3点目は、外国語指導助手（ALT）の活用の推進についてであります。小学校の外国語活動、中学校の英語においては、英語の発音に慣れ親しみ、異文化理解やコミュニケーション能力の素地を育成することが求められています。本年度も2名のALTを有効活用し、児童生徒の学ぶ意欲の高揚や、国際理解教育の一端を担うよう努めてまいります。

重点の2は、「豊かな心の育成」であります。

児童生徒に、自他の生命や人権を尊重する心、思いやりの心、規範意識や公德心、自然を愛する心など、豊かな心を育むための施策について申し上げます。

1点目は、生徒指導の充実についてであります。子どもたちを取り巻く環境は深刻化しており、全国的にも、いじめや不登校、さらには体罰といった問題は大きな課題であります。今後も今日的な課題の一つとして捉え、学校と教育委員会の連携により迅速且つ適切に組織的な対応ができる体制を維持してまいります。

また、「いじめ根絶に向けた一学校一運動」や「学級満足度調査」、「いじめ実態調査」を継続実施するとともに、引き続きスクールカウンセラーを配置し、学校の教育相談機能の充実と児童生徒の心の成長を側面から支援してまいります。

2点目は、学校内外における体験活動の促進についてであります。

自然体験活動や社会体験活動、ボランティア活動、高齢者とふれ合う活動などは、社会参加に向けた貴重な体験の場となることから、学校教育の中に積極的に位置づけ、道徳の時間と各教科や特別活動、学校行事との関連を図った一体感のある指導に努めてまいります。

重点の3は、「信頼される学校づくり」であります。

1点目は、学校評価の充実と地域家庭との連携についてであります。これまでも、「開かれた学校」を目指して参観日や学校行事を積極的に公開し、学校便りや学校評議員を通じて学校情報の発信に努めてまいりました。本年度におきましても、学校評議員制度や学校関係者評価を活用した学校評価の充実を図り、家庭や地域の理解をいただきなが

ら、共通の課題意識を持って連携・協力できる体制を維持してまいります。

2点目は、教職員の資質向上についてであります。指導室及び教育局指導主事による学校教育指導や、町立教育研究所と連携した「教員授業力向上研修会」の開催、学校外における各種研修会や講座等への参加促進及び職場への還元により、教職員の資質向上を図ってまいります。

また、4校を厚岸町教育委員会の研究校に指定し、積極的に公開研究授業の実施に努めてまいります。

3点目は、郷土の歴史・文化に関する教育の推進についてであります。今年度は、自分が住んでいる町の文化や歴史を学ぶ「社会科副読本」の改訂を進めてまいります。また、4年目となる「厚岸音頭」の児童生徒への普及について、郷土に受け継がれた文化を継承し、地域を大切にする「心」を育ててまいります。

重点の4は、「健康・安全に関する教育の推進」であります。

1点目は、防災教育の充実についてであります。昨年6月、北海道太平洋沿岸の津波予測の改訂により、本町では従前を上回る数値となり、防災対策の見直しが喫緊の課題となっています。教育委員会といたしましては、「想定にとらわれない」「その状況下において最善を尽くす」「率先避難者たれ」の「避難三原則」を柱に、防災に関する授業の実施や、火災や地震を想定した避難訓練、普通救命講習等を実施し、子どもたちが自らの力で、状況に応じた判断や行動を通して、危機を回避する力を身につけさせ、児童生徒に高い防災意識を持たせるよう努めてまいります。

また、釜石市の「津波防災教育のための手引き」を参考に、地域特性を生かした厚岸町版を、町立教育研究所と連携して作成に取り組んでまいります。

2点目は、安全面についてであります。交通事故等についての安全教育及び不審者から身を守るための指導と対策については、本年度も関係機関の協力の下、教職員・保護者・地域関係者による街頭指導や通学路の安全点検、さらに、交通安全教室の開催や自転車マナーの指導などを継続し、交通安全に対する意識を高めてまいります。

また、携帯電話やインターネットによる被害などを防ぐため、警察等の外部指導者を招聘しての講習会や防犯教室等を実施し、情報モラルや人権にかかわる指導の充実に努めてまいります。

3点目は、健康面についてであります。児童生徒の健やかな成長を願い、歯の健康や喫煙・薬物乱用防止、食に関する指導、「早寝・早起き・朝ごはん」運動を継続していくとともに、町民がつくる健康なまちづくり計画「みんなすこやか厚岸21」と連動した中で取り組みを進めてまいります。

また、体力の維持向上を図るため、各校の体力向上プランに基づき、新体力テストの結果から児童生徒の体力の状況を把握するとともに、体育授業の充実や体力づくりの取り組みなどを通して、関係機関と連携した中で効果的な健康・体力づくりの推進に取り組んでまいります。

4点目は、学校給食についてであります。安全・安心で栄養バランスに配慮した、魅力ある美味しい給食の提供に努めてまいりますとともに、アレルギーに対応した給食の充実を図ってまいります。

また、豊かな自然に恵まれた本町の地場産物を積極的に取り入れるとともに、食に関

する正しい知識と食を選択する力を習得し、望ましい食習慣と食に関する実践力を身につけさせてまいります。併せて、栄養職員と教職員による「食育」のチームティーチングや保護者に対する食育指導を引き続き実施するとともに、新しい給食センターの「研修室」を活用した食育の充実を図ってまいります。

重点の5は、「特別支援教育の充実」であります。

1点目は、個のニーズに対応する体制の充実についてであります。

各学校における特別支援教育は、コーディネーターや校内委員会を中心に本年度も行ってまいります。

また、本年度も特別支援教育に携わる支援員を継続して配置し、児童生徒の実態に応じた支援を継続してまいります。

2点目は、関係機関との連携についてであります。

厚岸町就学指導検査委員会の機能を生かし、幼児教育、学校教育、福祉・医療機関の連携を深め、きめ細かな教育への支援を推進してまいります。

また、浜中町との合同就学指導体制の維持及び特別支援学校や北海道教育委員会が進める巡回教育相談の活用など、積極的に連携を深めてまいります。さらには、小学校就学時における幼稚園、保育所との連携についても、一層の充実に向けた体制整備に努めてまいります。

重点の6は、「環境教育の推進・充実」であります。

「豊かな環境を守り育てる基本計画」と連動した、学校における環境教育を充実させるための施策について申し上げます。

1点目は、学校版厚岸町EMSの取り組みについてであります。

本年度も、全ての小中学校で「学校版厚岸町EMS」の認定を受け、学校から家庭・地域へ広がっていく「発信型の環境教育」の展開に努めてまいります。

2点目は、体験を重視した環境教育の取り組みについてであります。

「身の回りの環境に触れること・知ること」を基本とし、近隣の自然や施設・人材などを積極的に活用した教育活動を推進してまいります。

また、厚岸町環境教育推進委員会との連携の下、小・中・高校にわたる環境教育の充実を努めてまいります。

重点の7は、「学校施設・設備の整備」であります。

1点目は、各学校及び教員住宅の管理についてであります。

継続的且つ的確な状況把握に努め、適切な維持補修を行うとともに、今後とも整備計画の策定を進めてまいります。本年度は、太田小学校教員住宅の改築を行ってまいります。

2点目は、スクールバスの整備事業についてであります。

スクールバスは、児童生徒の安全安心な通学に不可欠なものであることから、その適正管理に努めてまいります。本年度は、老朽化した床潭・筑紫恋線のスクールバスの更新を行ってまいります。

重点の8は、「幼児教育並びに高等学校教育との連携」であります。

1点目は、幼児教育についてであります。

本年度も、町内の私立幼稚園児の保護者に対する一部補助及び幼稚園運営費に対する

補助を引き続き実施してまいります。また、幼児教育から学校教育への移行がスムーズに行われるよう情報の連携を図ってまいります。

2点目は、高等学校教育への支援についてであります。

町内唯一の「厚岸翔洋高等学校」が、生徒や保護者にとって魅力ある高校となるよう、引き続き関係機関と連携を図ってまいります。

本年度も「高校通学バス定期券購入費助成」を継続実施してまいります。

重点の9は、「厚岸町立学校適性配置計画の見直し」であります。

平成19年に策定し、学校統合を含めた、児童生徒の教育内容や水準の格差解消と、学校の耐震対策を進めてまいりましたが、社会経済情勢の変化など、望ましい教育環境の維持について、保護者や地域へ情報提供し、ご意見を伺うとともに、それを尊重する中で計画の見直しを進めてまいります。

第二は、社会教育の推進についてであります。

社会教育は、学習活動等を通して実生活に即する文化的教養を高め、人々に心の豊かさや生きがいをもたらすとともに、学校と家庭・地域社会の連携を促し、地域の発展に寄与する役割を果たしています。

また、子どもの育成においては、少子化・核家族化などにより人間関係が希薄化する中、異年齢や地域の人々とのふれ合いの中で、体験活動等を通しコミュニケーション能力を培い、「生きる力」を育むために社会教育の一層の充実が必要です。

本年度も様々な施策を通じ、学習しやすい環境を整えるとともに、幼児から高齢者が広く参加できる事業を推進してまいります。

1点目は、家庭や子どもへの教育についてであります。

子どもの健やかな成長には家庭の教育力向上が不可欠です。子育てに不安や悩みを抱える親が多い状況から、多くの親が集まる機会に子育てに関する学習会の実施や情報発信をしてまいります。また、子どもが正しい生活習慣を身につけるために最も基本的なことである「早寝・早起き・朝ごはん」の啓発活動を継続して進めていくほか、社会性や人間性を育むための体験活動の機会を提供してまいります。継続して実施している「友好都市子ども交流事業」について本年度は、本町の児童が村山市を訪れ、体験活動等を通じた交流事業を実施いたします。併せて、クラレンス市との姉妹都市交流30年を機に、中学生を対象に同市への訪問交流を実施し、国際性を持った人格の形成に寄与してまいります。

2点目は、成人の学びについてであります。

現在の多様化する価値観の中で、生涯の趣味や生きがいも多彩になり、数多くのサークルや団体による活動が行われています。学びは個人の情操だけではなく、仲間づくり、地域づくりのために必要であります。本年度も、町民の学びの機会を提供するための講座や講演会を実施し、「生涯学習カレンダー」や情報告知端末等による情報提供を行ってまいります。

また、真龍小学校を活用した文化講座については、講座数・参加者数とも増加していることから、本年度もさらなる充実を図ってまいります。

3点目は、芸術・文化の振興についてであります。

芸術・文化は人々の創造性を広げ、生活に潤いを与えると共に、心の豊かさを育みま

す。本年度も幼児から小中学生を対象にした芸術鑑賞機会を設けるとともに、日頃から文化活動をされている人々の発表の場としての町民文化祭を文化協会と連携して開催してまいります。

4点目は、文化財の保護についてであります。

本町には、貴重な歴史的遺産が数多く残されており、これらを後世へと大切に守り伝えていくことは、今を生きる私たちにとって重要な使命と考えております。現在所有している資料の整理保管を継続して実施するとともに、海事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館の活動を通して、我が町の郷土資料の活用と情報発信に努めてまいります。また、文化財歴史講演会や、古文書教室の開催などを通して、郷土や地域文化に触れる「場」の提供に努めてまいります。

また、国指定史跡「国泰寺跡」の整備事業については、基本整備計画の策定に努めてまいります。

床潭沼の緋鮒生息調査については、継続実施しておりますが、近年、生息の確認には至っておりません。本年度は実施時期や調査回数等を検討しながら、引き続き調査を継続してまいります。

町指定無形文化財の「厚岸かぐら」については、本年2月に北海道より北海道地域文化選奨の特別賞をいただきました。本年も伝承校であります真龍小学校と協力し、「厚岸かぐら少年団」の入団者の確保に努め、無形文化財の継承と活動を支援してまいります。

アッケシソウの栽培については、過去の試験結果を基に実施してまいりましたが、満足のいく成果が得られませんでした。本年度においてもさらに栽培方法や作業方法を研究検討しながら引き続き取り組んでまいります。

5点目は、海事記念館事業についてであります。

町内児童施設や小中学校によるプラネタリウム室の活用や、釧路・根室管内小中学校へ利用を呼びかけるなど施設の有効活用を図ってまいります。

また、釧路市こども遊学館の移動天文車「カシオペヤ号」による、ほしぞら教室を継続実施し、天文知識の普及を図ってまいります。さらには、「海の作品展」や「海事記念館クイズ」を実施するなど、海事知識の普及に努めてまいります。

6点目は、情報館の事業についてであります。

子どもの読書環境を整備することを目的とする「厚岸町子ども読書活動推進計画」の下、町内の読み聞かせボランティア団体や学校との連携・協力を深め、保育所や幼稚園、学校での読み聞かせやブックトークなどの読書案内を行い、子どもの読解力や言語力を養い、豊かな心を育む事業を引き続き実施してまいります。

また、学校図書館の整備充実を支援し、学校図書館活性化会議等の機会を通して、子どもたちの読書環境の整備を図ってまいります。さらに、保健福祉課や社会福祉協議会と連携を密にしながら、「ブックスタート」「土曜おはなし会」「お年寄りのための読み聞かせ」や読書案内を引き続き開催し、乳幼児から高齢者までを対象とした幅広い図書館サービスを提供し、町民の生涯にわたる読書環境の整備に努めてまいります。

パソコン講習については、町民の多様なニーズに対応した講習会を引き続き開催してまいります。

図書館バスについては、学校や保育所、集会所などの施設を巡回し、情報館の各種サー

ビスをきめ細かに提供してまいります。

第三は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、町民の健康志向の増大により、その重要性が益々高まってきており、特に、心身の健全な発達や健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得等のために、必要不可欠なものとなっています。

そこで、町民だれもがそれぞれの体力や年齢、目的に応じ、いつでも、どこでも気軽に、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指してまいります。

本年度も、宮園公園体育施設及び温水プールにおいて、幼児から高齢者までを対象とした各種スポーツ大会や学年別水泳教室等を開催し、スポーツ推進委員や厚岸町体育協会、各スポーツ団体との連携、協力の下スポーツの普及・振興に努めてまいります。

スポーツは、健康増進のためには重要ではありますが、間違った練習や過ぎた練習等で健康を阻害することがあり、近年、スポーツ障害への認識は高まりつつあります。今後とも、正しい認識や練習方法を習得するための研修会を実施するとともに、スポーツ少年団、厚岸町体育協会、スポーツ推進委員、各小中学校等をはじめ広く町民に対しても、スポーツ障害への知識と予防に対する啓発活動に取り組んでまいります。

また、本町の個人・団体の競技力の向上を図るため、各種スポーツ全道、全国大会への出場に対し、スポーツ振興助成条例に基づき、支援の継続を行ってまいります。

B & G財団との連携事業として、「水に賢い子供を育む年間型活動プログラム」を、本年度も厚岸小学校において実施してまいります。併せて、一生を健康で送るための正しい生活週間などを幼児期から身につけるため、幼児を対象とした幼児運動プログラムの導入を目指し、指導者育成のための講習会を開催してまいります。

スポーツ施設の管理運営については、本年度も「使用割り当て会議」を開催し、宮園運動公園各施設の効率的な管理運営に努めてまいります。

宮園運動公園においては、エゾシカによる芝の食害及び公園内の糞害対策として防鹿柵を設置いたします。併せて芝管理機械を更新し、宮園運動公園の適正管理を行ってまいります。

その他の施設においても、その都度適切な補修を行い、維持管理に努めるとともに、温水プールの利用者増に向けた検討や、ゲートボール場並びにテニスコートのあり方について、各関係団体と協議を進めてまいります。

以上、平成25年度の教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げましたが、教育委員会といたしましては、平成21年度から実施しております「教育委員会の事務の管理及び執行状況に係る点検評価」を継続し、より積極的に結果を公表するとともに、開かれた教育委員会づくりに努め、町民の皆様への付託に応えるため、町をはじめ、学校、関係機関と密接な連携を図りながら、本町の教育・文化・スポーツの振興と普及、充実に最善の努力をしてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様、なお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） 以上で、町政執行方針と教育行政執行方針の説明を終わります。

●議長（音喜多議員） 昼食のため、休憩いたします。再開は13時といたします。

午後 0時05分休憩

午前 1時00分再開

●議長（音喜多議員） 再開いたします。

●議長（音喜多議員） 日程第8、請願第1号 TPP交渉参加断固阻止に関する請願を議題といたします。

職員の朗読を行います。

●議事係長（田崎係長） 請願第1号 TPP交渉参加断固阻止に関する請願書。

紹介議員大野利春。同じく竹田敏夫、同じく石澤由紀子。

請願の趣旨。

TPP交渉参加問題については、例外なき関税撤廃を原則としていることに加え、国民一人ひとりの暮らしや地域社会の将来に極めて大きな禍根を残す問題であることから、交渉参加は断じて行わないことが必要であり、下記の事項を政府に求めるものであります。

1、TPP交渉参加の見送り。

TPPは一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などさまざまな分野に影響が及ぶ、国益を損なう極めて重大な問題であり、到底国民の合意を得られないことから、政府は事前協議を含めたTPP交渉参加に向けた取り組みを一切行わないこと。

2、多様な農業の共存を明確に位置づけた貿易ルールの確立。

我が国の貿易政策の基本として、各国の自給の基本となる多様な農業の共存、林業・水産資源の持続的利用が可能となるルールの確立を明確に位置づけ、これに基づき、重要品目については必要な国境措置を維持すること。

請願理由。

TPPは関税をすべて撤廃することが原則であることから、我が国の農林水産業や農山漁村にこれまでにない壊滅的な打撃を与え、我が国の食料安全保障を根底から揺るがし、食料自給率を低下させ、地域経済・社会の崩壊を招くおそれがあります。

また、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などあらゆる分野に影響が及ぶ可能性があり、国民生活の根幹にもかかわる極めて重大な問題であります。

このため、多くの国民や道民、地方議会と自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反対、・慎重な対応を強く求めてまいりました。

つきましては、TPP交渉参加断固阻止を政府に求めていただきたく、上記の要旨を踏まえた意見書の提出を請願するものであります。

平成25年2月28日、厚岸町議会議長、音喜多政東様。

請願者、厚岸郡厚岸町太田5の通り19番地の1、釧路太田農業協同組合、代表理事組合長河村信幸。

- 議長（音喜多議員） 紹介議員であります大野議員より説明を求められておりますので、これを許します。

2番、大野議員。

- 大野議員 ただいま上程いただきました請願第1号TPP交渉参加断固阻止に関する請願書の取り扱いについてでございます。

まずもって、議長並びに議運の皆様方にご配慮いただき、このような早い段階での上程いただきましたことに対しまして、感謝を申し上げます。

皆さん、既にご承知のことと存じますけれども、TPP交渉参加問題については、ただいま安倍首相に一任をされているということで、閣議決定をされております。一部報道には、何か今週中にも発表するのではないかという報道もあったようでございますけれども、このTPP交渉参加については、本町の農業ならず漁業各分野において多大な影響とか、崩壊を招くおそれのある問題でございますので、一刻も早く首相に交渉に参加しないよう強く求めるものであります。

厚岸町長の若狭町長も先ほど、町政執行方針の中にもございましたとおり、本町も断固反対をしているという強い意志でございますので、どうか議員の皆様におかれましても、ご判断のもと、ご賛同いただきたく請願を採択いただきますようによろしく願いいたします。

- 議長（音喜多議員） お諮りいたします。

本請願については、急を要するため、会議規則第92条第2項の規定により委員会付託を省略し、本会議で審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号については、委員会付託を省略し、本会議で審査することに決定いたしました。

これより、質疑を行います。

12番、室崎議員。

- 室崎議員 この請願に関して私は非常に意を尽くしていると思うわけですが、その上でちょっと申し上げるのですが、まず、農業に関しましては本当に壊滅状態になってしまうということは、前から何遍もこの議会で言われておりまして、もうおそるべきものであるというふうに思われます。

また、国のほうは、聖域が全くないものではないんだよという言い方で言っていますが、では、この厚岸町でのいろいろな産業が聖域になる可能性がどれだけあるんだろうかと、

言うと、大変危惧を思います。その上で、請願者は農業団体ですから、農業を中心にお書きになっているわけですがけれども、農業についても今言ったこの地域の酪農は壊滅状態になるであろうと。それから今度、漁業なんですけれども、まず昆布の輸入枠の問題がございますね。それから、もう一つはWTOでアメリカやオーストラリアやニュージーランド、ペルー、チリ、これ全部TPPに入っている国ですが、そこが非常に強くWTOで漁業補助金を原則撤廃してしまえということを書いておまして、これに対して大義名分は、乱獲を防ぐということなんです、結局は自分たちの利益ということだろうとしか私には思えないんです。それに対して日本のほうでは、過剰漁獲につながる補助金については、これは考えましよう。だけでもそんな原則撤廃なんていうことはできませんよということで、これ、事実上暗礁に乗り上げてますよね。これがTPPになると、全部先ほどの昆布の輸入枠にしてもそうですが、非関税障壁という名のもとに全部取り払われるおそれがある。そうすると、今、報道は、農業についてばかり言ってますけれども、実は漁業も大変なことになる。

それで、アメリカあたりの主張を見ますと、漁業補助金という中には港湾の整備まで入ってくるわけですよ。こんなになったらもう大変なことになるということで、今、紹介議員のお話の中には農業も漁業も大変になるよという意味があったんですが、改めてそういう非常に危機感を持って我々は当たらなければならないということの確認をさせていただきたいというふうに思うのですが、よろしく願いいたします。

●議長（音喜多議員） 2番、大野議員。

●大野議員 ただいま12番議員さんからご質問というか意見ございました。十分踏まえて、この後採択されたら意見書の提出になろうかと思えますけれども、それに加味して盛り込んでいきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

●議長（音喜多議員） いいですか、12番議員さん。
10番、谷口議員。

●谷口議員 本請願に私は賛成する考えでいます。ただ、今回の事態を見ていて非常に危惧されるのは、曖昧な態度というか、そういうものが今回の日米首脳会談にああいう方向を出す原因になったのではないのかなというふうに私は思うのですよね。それで、さきの総選挙で考えれば、全てが反対であったように聞こえるけれども、この請願書の中にもありますけれども、反対、そして慎重な対応を強く求めると。この慎重というのがそのTPPにおいてはそういうものは許されないんだということが、やっぱりきちんとしていなければだめではないのかなと。そういう点ではこの請願採択後の意見書をどういうふうにつくるかについては、そのあたりを明確にさせていただきたいというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

●議長（音喜多議員） 2番、大野議員。

●大野議員 ただいまのご質問なんですけれども、私的には文面は、慎重なら柔らかいという意味なのか、首相は国民に説明もしてませんし、とても内容が不明確でございます。そういった中で、もし交渉へ参加するようなあれがございましたら今のところ、きのうの新聞等々でも何か農産品のことは書いてありました、例外で守るといような言い方をされてますけれども、これだってわかりません。だから基本的には断固反対なんですよ。これは農協から来た文章なので、今度意見書に切りかえるときには、やっぱりその辺も皆様のお力をお借りして考えていきたいと思えます。どうかよろしく願いいたします。

●議長（音喜多議員） 10番、いいですか。ほかございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本請願を採択することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は、採択することに決定いたしました。

●議長（音喜多議員） 日程第9、陳情第1号 「安心できる介護制度の実現を求める」意見書の採択を求める陳情書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

●議事係長（田崎係長） 陳情第1号 「安心できる介護制度の実現を求める」意見書の採択をもとめる陳情書。

陳情趣旨。

「家族を介護負担から解放する」をうたい文句として介護保険制度が始まって以来、制度改定がなされるたびに給付が削減され、使いづらい制度となっています。

2012年4月の介護報酬改定では、ヘルパーが訪問して行う訪問介護での生活援助の時間区分が、これまでの「30分以上60分未満」「62分以上」から、「20分以上45分未満」「45分以上」へと短縮されたことにより、サービス低下や事業所の経営悪化、ヘルパーの収入減などさまざまな問題が表面化し、利用者の自立を妨げるものとなっています。介護保険の利用限度額上限に達したり自己負担の利用料負担が大きくなり過ぎるなどで、必要な介護を受けることができず、家族の介護負担も一向に軽減されていません。

また、介護労働者の賃金は他産業と比較して大幅に低く、職場では離職者が跡を絶ちません。働き続けられる賃金への改善が急務です。医療費の抑制の名のもとに入院日数が削減され、「病院から在宅へ」の流れが強まっていますが、在宅医療も介護もその受け

皿としては余りに脆弱な体制です。利用者本位の制度改善とサービスを提供する側の処遇改善が急がれます。

以上の趣旨から、下記のとおり陳情いたします。

陳情項目。

下記事項につき、地方自治法第99条に基づく国に対する意見書を決議してください。

1、介護保険制度を改善し介護報酬を引き上げるとともに、介護保険料、利用料を国の責任で軽減すること。

2、訪問ヘルパーによる生活援助の時間短縮と上限引き下げを見直し、必要なサービスを受けられるよう改めること。

3、全額国費負担による介護職員の賃金引き上げを行うこと。

平成25年2月21日、厚岸町議会議長、音喜多政東様。

陳情者、道東勤医協労働組合、執行委員長、山本隆幸、道東勤医協友の会連合会厚岸支部支部長、永井儀雄。

●議長（音喜多議員） お諮りいたします。

本陳情の審査につきましては、厚生文教常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にすることとしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、陳情第1号は厚生文教常任委員会に付託し、閉会中の継続審査にすることに決定いたしました。

●議長（音喜多議員） 日程第10、選任第1号 広報特別委員会委員の選任を議題といたします。

現在選任されております広報特別委員会委員は、本年4月30日までの任期となっております。

よって、厚岸町議会委員会条例第7条の規定により、平成25年5月1日から任期満了までの委員として議長において指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

それでは、広報特別委員会委員には金橋議員、竹田議員、南谷議員、谷口議員、中屋議員、室崎議員、以上6名を指名したいと思います。

ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本年5月1日から任期満了までの厚岸町議会広報特別委員会委員に、ただいま指名いたしました金橋議員、竹田議員、南谷議員、谷口議員、中屋議員、室崎議員、以上6名の議員を選任することに決定いたしました。

議会運営委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後 1時17分休憩

午後 1時46分再開

- 議長（音喜多議員） 再開いたします。

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会委員長から報告の申し出がなされております。

これを日程に追加し、追加日程として直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会報告を日程に追加し、追加日程として直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程、議会運営委員会報告を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

9番、南谷委員長。

- 南谷委員長 先刻、午後1時20分より第2回議会運営委員会を開催し、大野議員外2名から提出された意見書案第1号、T P P交渉参加断固阻止に関する意見書及び中川議員外3名から提出された意見書案第2号、平成25年度地方財政対策に関する意見書について、その取り扱いについて協議をしましたので報告いたします。

意見書案第1号及び意見書案第2号、2件の意見書案はいずれも本会議において審査することにし、本日の日程に追加し、日程第11に入る前に審議することに決定いたしました。

以上、議会運営委員会報告といたします。

- 議長（音喜多議員） 委員長に対する質疑を省略し、以上で報告を終わります。

お諮りいたします。

ただいま議会運営委員会報告にありましたとおり、意見書案第1号、T P P交渉参加断固阻止に関する意見書及び意見書案第2号、平成25年度地方財政対策に関する意見書を本日の日程に追加し、追加日程として直ちに議題にしたいと思いますが、これにご異

議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、意見書案第1号、TPP交渉参加断固阻止に関する意見書及び意見書案第2号、平成25年度地方財政対策に関する意見書を日程に追加し、追加日程として直ちに議題とすることに決定いたしました。

●議長（音喜多議員） 初めに、追加日程、意見書案第1号 TPP交渉参加断固阻止に関する意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

●議事係長（田崎係長） 意見書案第1号、TPP交渉断固阻止に関する意見書。

上記議案を次のとおり提出する。平成25年3月6日。

提出者、厚岸町議会議員、大野利春。賛成者、厚岸町議会議員竹田敏夫、同じく石澤由紀子。

TPP交渉参加断固阻止に関する意見書。

TPPは、関税を全て撤廃することが原則であることから、これが行われると我が国の農林水産業や農山漁村にこれまでにない壊滅的な打撃を与え、国の食料安全保障を根底から揺るがし、食料自給率を低下させ、地域経済・社会の崩壊を招くおそれがあります。

また、TPPは、農業、林業、水産業などの一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などさまざまな分野に影響が及ぶ可能性があり、国民生活の根幹にもかかわる極めて重大な問題であります。

このため、多くの国民、地方議会と自治体首長は、TPP協定交渉への参加に反対を強く求めてまいりました。

つきましては、TPP交渉参加断固阻止に関して、下記のとおり要請いたします。
記。

1、TPP交渉への不参加。TPPは農業、林業、水産業などの一次産業のみならず、医療、公共事業、金融、食の安全、雇用などあらゆる分野に影響が及ぶ国益を損なう極めて重大な問題であり、到底国民の同意を得られる問題ではないことから、政府は事前協議を進めたTPP交渉参加に向けた取り組みを一切行わないこと。

2、多様な農業、林業、水産業の共存を明確に位置づけた貿易ルールの確立。

我が国の貿易政策の基本として、各国の食料自給の基本となる多様な農業、林業、水産業の共存、農産、林産、水産資源の持続的利用が可能となるルールの確立を明確に実現、これに基づき、重要品目については必要な国境措置を維持すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

平成25年3月 日、北海道厚岸郡厚岸町議会議長、音喜多政東。

参考送付先、内閣総理大臣、農林水産大臣、外務大臣、経済産業大臣。

●議長（音喜多議員） 提出者であります、大野議員の提案理由の説明を求めます。
2番、大野議員。

●大野議員 ただいま上程いただきました意見書案第1号、TPP交渉参加断固阻止に関する意見書でございますけれども、内容は全く職員の朗読のとおりでございます。さきに請願のときも言いましたとおり全く同じでございますけれども、省略をさせていただきますけれども、急を要する意見書なので、議員皆様の賢明なるご判断のもと、ご採択いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、本案は、末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

●議長（音喜多議員） 次に、追加日程、意見書案第2号 平成25年度地方財政対策に関する意見書を議題といたします。

職員の朗読を行います。

●議事係長（田崎係長） 意見書案第2号 平成25年度地方財政対策に関する意見書。

上記議案を次のとおり提出する。平成25年3月6日。

提出者、厚岸町議会議員、中川孝之。賛成者、厚岸町議会議員佐藤淳一、同じく谷口弘、同じく南谷健。

平成25年度地方財政対策に関する意見書。

平成25年度地方財政対策は、一般財源総額が前年と同水準で確保されており、これまで地方税財源の安定的な確保について強く要請してきた地方の声を理解していただいたものと、関係各位のご尽力に対し敬意と感謝の意を表すところである。

しかしながら、国の財政再建を目的とした三位一体改革によって、市町村は地域間格差が拡大し、厳しい財政運営を強いられ、深刻な経済、雇用状況と相まって、地域の疲弊が深刻化していることに加えて、地方税制は地方の自主的な根幹をなすにもかかわらず、平成25年度税制改正大綱では、地方の声が十分に反映されたものとはいえないなど、

地方は、将来の財政運営に大きな不安を抱いている。

このような状況において、国家公務員の給与減額支給措置に準じて、地方公務員の給与削減を求めるために、地方交付税を削減したことはその根拠が極めて不明確な上に、厳しい財政事情から国に先駆けて給与の独自削減や定数削減を行っていた地方の努力を踏みにじる極めて不合理な措置であり、同時に、地方交付税制度の「地方公共団体間の財源の不均衡を調整する財源調整機能」及び「どの地域に住む住民にも一定の行政サービスが提供できる財源補償機能」を無視した、税源が乏しく財政基盤の脆弱な団体ほどその影響を大きく受ける不公平な政策である。

特に、地方との十分な協議を経ないまま、国の政策を地方に一方向的に押しつけるために、地方固有の財源である地方交付税を削減したことは、これまでの国と地方の信頼関係を大きく損なう非常に理不尽な措置で、極めて遺憾であると言わさせるを得ない。

よって、国は、今回のような措置を行わないように強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成25年3月 日、北海道厚岸郡厚岸町議会議長、音喜多政東。

参考送付先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣。

- 議長（音喜多議員） 提出者であります中川議員に提案理由の説明を求めます。

5番、中川議員。

- 中川議員 ただいま上程をいただきました意見書案第2号 平成25年度地方財政対策に関する意見書に対する提案理由につきまして、私からご説明を申し上げたいと存じます。

その趣旨につきましては、ただいま職員の朗読のとおりであります。去る1月に行われました平成25年度地方財政対策に関する閣僚間折衝の中で、地方公務員給与の取り扱いについて、国家公務員の給料減額支給処置に準じて削減を求めるための地方交付税を削減することは、まことに遺憾であります。我が厚岸町におきましても、厳しい財政事情から、国に先駆けて自ら職員給与の削減に取り組み、現在も一般歳出の無駄の削減などを住民サービスを低下させることのないよう、行政改革の努力を続けております。

現在のような厳しい財政議論のない時代に、地方公務員の給与はそれぞれ自治体が自主的に決めると指導し、国家公務員給与の削減を決めた途端に交付税に絡めて削減を上意のごとくに持ち出しました。釈迦に説法のようになりますが、交付税制度は地方公共団体間の財源の不均衡を調整する財源調整機能や一定の行政サービスが提供できる財源補償機能を担保するものあります。

国は、国家公務員給与の削減実施に当たり、地方自治体の過去における給与の削減等の自主努力を加味するとの新聞報道がありますが、極めて不透明であります。また、厚岸町ばかりではありませんが、職員給与削減で浮いた財源で、他の行政サービスを賄っているケースが多く、交付税削減は財政基盤の脆弱な自治体ほど行政運営への影響は大きくなります。増税の前にやることもある。どこかの政党の公約ではありませんが、国は自ら行財政を断行し、単に一方向的に地方に押しつけることなく、国と地方が十二分に協議できるなどの処置が必要であります。

議員の皆様におかれましては、今回の平成25年度地方財政対策に関する意見書案の提

出に当たり、何とぞ地方財政の厳しい実情に鑑みて、ご理解の上、ご賛同を賜りますように心からお願いを申し上げ、提案理由といたします。よろしく願いいたします。

以上でございます。

- 議長（音喜多議員） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議「なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、本案は末尾記載の送付先に直ちに送付いたします。

- 議長（音喜多議員） 日程第11、発議案第1号 厚岸町議会会議規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者である佐藤議員に提案理由の説明を求めます。

1番、佐藤議員。

- 佐藤議員 ただいま上程をいただきました発議案第1号 厚岸町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について、その提案理由と内容につきましてご説明を申し上げます。

まず、提案理由についてであります。各議員ご承知のとおり、会議規則は議会がその議決によって会議の運営に関する一般的な手続及び内部規律等を定めた規則であります。

このたび地方自治法が一部改正され、各委員会においては既に規定していた公聴会の開催と参考人の招致が本会議においても可能となりました。

背景としては、比較的小規模な市町村では委員会のみならず本会議において、実質的な議論が行われ得るものであることを念頭に、本会議においても明確に位置づけ、議会における住民参画の機会を拡充することとされたところからであります。

次に、その内容についてであります。

提案しております改正及び追加する内容については、議員各位におかれましては承知されていることと存じますが、第17条と第73条では、引用条項の改正と新たに公聴会と参考人についての規定を追加するものでございます。

公聴会及び参考人についての規定は、委員会条例で規定している内容とほとんどが同様であり、実施に当たり何ら変更点はございません。ただし、本会議と委員会の違いから、委員会において公聴会は議長の承認とされ、委員会が参考人出席を求めるには議長

を経なければならぬとされておりますが、本会議における実施については議会の議決を要する旨を規定しているところでございます。

新旧対照表をごらんいただきたいと存じます。

改正後の第15章では、公聴会の規定として六つの条を、また、第16章では、参考人の招致についての規定として、一つの条を合わせて七つの条を追加するものであります。この改正を行うに当たっては、改正前の第15章、議員協議会から第17章補足を、第17章議員協議会から、第19章補足として、2条ずつを繰り下げた上で新たに追加する章を第15章及び第16章として追加しております。

なお、施行日は、公布の日から行おうとするものでございます。

以上、簡単な説明でございますが、各位のご賛同をお願い申し上げ、提案のご説明とさせていただきます。

以上でございます。

●議長（音喜多議員） これより質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議「なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（音喜多議員） 日程第12、発議案第2号 厚岸町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者である佐藤議員に提案理由の説明を求めます。

1番、佐藤議員。

●佐藤議員 ただいま上程をいただきました発議案第2号 厚岸町議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について、その提案理由と内容についてご説明を申し上げます。

最初に、提案理由についてであります。

各議員ご承知のとおり、委員会条例は常任委員会等の設置、委員定数、所管事項、選任の方法等を規定しておりますが、地方自治法が一部改正され、これまで法律に規定されていた委員会に関する必要事項が条例に委任されたところであります。このため、法律で規定していた委員の選任に関して、条例において規定することが必要となったため、今回改正をするものであります。

さらにはまた、それにあわせて厚生文教常任委員会の所管事項の一部を削るものであ

ります。

改正内容については、お手元の厚岸町議会委員会条例の一部を改正する条例新旧対照表によりご説明をいたします。

第2条の改正は、2常任委員会に統合した際、新たな項目として二つの事項を追加したものでありますが、統合前に規定していた項目に戻そうというものであります。

また、第7条の改正では、改正前の第1項から第3項までを3項ずつ繰り下げ、第1項から第3項までとして、新たに三つの項を加えることとしております。

その内容につきましては、議員は、一つの常任委員となること、常任委員及び議会運営委員は会議において選任すること、特別委員は会議において選任することなどを追加するものとなっております。

なお、施行日は、公布の日からとするものでありますが、第7条の改正規定については、法律の一部改正の施行日が3月1日となったことから、それにあわせ平成25年3月1日に遡って適用するものでございます。

以上、簡単なお説明ではありますが、議員各位の賛同をお願い申し上げ、提案理由のご説明といたします。

以上でございます。

- 議長（音喜多議員） これより質疑を行います。ございませんね。

（「なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議「なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

- 議長（音喜多議員） 日程第13、発議案第3号 厚岸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

職員の朗読を省略し、提出者である佐藤議員に提案理由の説明を求めます。

1番、佐藤議員。

- 佐藤議員 ただいま上程をいただきました発議案第3号 厚岸町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、その提案理由と内容についてご説明を申し上げます。

議会議員の議員報酬は、ご承知のとおり条例により定められております。厳しい財政状況を踏まえて、これまで平成17年度から平成22年度までは全議員が、平成23年度及び

平成24年度においては、議長及び副議長がそれぞれ議員各位のご理解のもと、独自に報酬の削減をしてきているところがございます。

現行の条例においては、独自削減が本年度で終了することから、来年度平成25年度について対応を議員協議会において協議をしてきたところがございます。

管内の議会議員及び理事者の独自削減状況は、その町村により違いはありますが、全議員についても削減も必要ではないのかとの意見や、独自削減をせず本来の報酬額に戻してもよいのではないのかとの意見など、議論を重ねてまいりました。

財政状況が大きく変わっていないこと等の諸般の実情に鑑み、今年度と同様の措置をとることが妥当ではないのかとの判断に至った次第でございます。

私もこのような議会内の考えを総合的に判断し、本定例会に、平成25年度においても、正副議長の報酬月額において、各5%を削減とする発議案を提出するものでございます。

改正内容につきましては、お手元に配布の発議案説明資料でご説明申し上げます。

議員それぞれの報酬月額は、本条例の第1条に規定しておりますが、附則第5項において独自削減を行う規定を設けてございます。その内容を変更しようとするものであります。

アンダーラインを引いている部分で、現行「及び平成24年度に限り」を、改正案では、「から平成25年度までの間」とするものであります。このことにより、正副議長の報酬月額は平成25年度においても5%の独自削減を実施することとなります。

発議案資料をごらんください。

附則であります。

この条例は、平成25年4月1日から施行しようとするものであります。

以上、簡単なご説明でまことに恐縮に存じますが、議員各位のご賛同をお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

以上でございます。

●議長（音喜多議員） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、本案は原案のとおり決するにご異議ありませんか。

（異議「なし」の声あり）

●議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長（音喜多議員） 日程第14、議案第21号 監査委員の選任に対する同意を求めることについてを議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

町長。

- 町長（若狭町長） ただいま上程いただきました議案第21号 監査委員の選任に対する同意を求めることについて、その提案理由をご説明いたします。

厚岸町監査委員であります今村實氏の任期が、平成25年3月18日をもって満了するため、地方自治法第196条第1項の規定により、厚岸町の財務管理、事業の経営管理、その他行政運営について識見を有する黒田庄司氏を本年4月1日から監査委員に選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

議案書1ページをごらんください。

住所、厚岸郡厚岸町町湾月2丁目260番地、氏名、黒田庄司、生年月日、昭和27年12月10日、職業、地方公務員であります。

また、黒田氏の学歴と職歴については、次のページにある参考資料のとおりであります。

なお、任期は、平成29年3月31日までの4年間であります。

以上、簡単な説明であります、ご同意くださるようお願いいたします。

- 議長（音喜多議員） これより質疑を行います。

（「なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は人事案件であります。

したがって、厚岸町議会会議運用内規54にありますとおり、討論を省略し、本案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議「なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

- 議長（音喜多議員） 日程第15、議案第22号 固定資産評価審査委員会委員の選任に対する同意を求めることについてを議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

町長。

- 町長（若狭町長） ただいま上程いただきました議案第22号 固定資産評価審査委員会委員の選任に対する同意を求めることについて、その提案理由をご説明申し上げます。

本町の固定資産評価審査委員会委員であります延原実氏は、本年3月31日をもって任

期満了となりますので、地方税法第423条第3項の規定によりまして、引き続き同氏を選任しようとするものであり、議会の同意を求めたく提案するものであります。

住所、厚岸郡厚岸町住の江1丁目94番地、氏名、延原実、生年月日、昭和23年5月7日、性別、男、職業、無職。

以上、簡単な説明であります。ご同意賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（音喜多議員） これより質疑を行います。ございませんか。

（「なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） なければ、質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は人事案件であります。

したがって、厚岸町議会会議運用内規54にありますとおり、討論を省略し、本案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議「なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

- 議長（音喜多議員） 皆さんにお知らせいたします。

ここで、議案第1号の上程の前に一般会計予算資料で一部訂正が求められておりますので、これを許します。

環境政策課長。

- 環境政策課長（大崎課長） 大変貴重な時間をいただきまして、申しわけございません。

予算資料の訂正をお願いいたします。

別にお配りしております一般会計予算資料でございます。

18ページをごらんください。18ページの一番上に、水源かん養林取得事業でございます。その隣に事業内容、土地29.56ヘクタールとございますが、これを12.00ヘクタールに訂正をしていただきたいと思います。以後気をつけますので、大変申しわけございませんでした。よろしく願いいたします。

- 議長（音喜多議員） よろしいですか、続けます。

日程第16、議案第1号 平成25年度厚岸町一般会計予算から議案第10号 平成25年度厚岸町病院事業会計予算まで、以上、10件を一括議題といたします。

職員の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

税財政課長。

●税財政課長（小島課長） ただいま上程いただきました議案第1号 平成25年度厚岸町一般会計予算から議案第8号 平成25年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算まで、その内容を説明させていただきます。

お手元に配付しております平成25年度厚岸町各会計予算書及び同時に配付しております平成25年度一般会計予算資料の概要について説明させていただきます。

それでは、予算書の1ページをお開き願います。

議案第1号 平成25年度厚岸町一般会計予算であります。

平成25年度厚岸町の一般会計予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ79億4,056万8,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

2ページから5ページにわたり、第1表、歳入歳出予算であります。

歳入では22款39項、歳出では12款31項にわたり、それぞれ79億4,056万8,000円で、平成24年度当初予算に比較し4.7%、3億5,434万8,000円の増となっております。

まず、歳入歳出予算の前年度当初予算対比等の計数的な説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、別冊の平成25年度一般会計予算資料の1ページをごらんください。

なお、前年度比較増減の主な要因につきましては、平成25年度予算に関する説明書の各会計事項別明細書において説明させていただきますので、本予算資料での説明は省略させていただきます。ご了承願いたいと存じます。

1款町税、本年度予算額9億8,412万6,000円、前年度比較851万5,000円の減、増減率0.9%の減、構成比は12.4%であります。

2款地方譲与税、9,951万7,000円、372万円、3.6%の減、構成比1.3%。

3款利子割交付金、256万5,000円、10万6,000円、4.0%の減、構成比ゼロ%。

4款配当割交付金、82万9,000円、1万1,000円、1.3%の減、構成比はゼロ%。

5款株式等譲渡所得割交付金、21万7,000円、1万2,000円、5.2%の減、構成比ゼロ%。

6款地方消費税交付金、9,988万2,000円、387万6,000円、3.7%の減、構成比1.3%。

7款ゴルフ場利用税交付金、167万9,000円、39万5,000円、19.0%の減、構成比ゼロ%。

8款自動車取得税交付金、2,098万9,000円、298万4,000円、16.6%の増、構成比0.3%。

9款国有提供施設等所在市町村交付金、1,212万2,000円、134万5,000円、10.0%の減、構成比0.1%。

10款地方特例交付金、255万2,000円、29万8,000円、10.5%の減、構成比ゼロ%。

11款地方交付税、36億6,605万5,000円、2,550万8,000円、0.7%の減、構成比は46.2%。

12款交通安全対策特別交付金、96万円、10万円、9.4%の減、構成比ゼロ%。

13款分担金及び負担金、7,393万1,000円、404万9,000円、5.8%の増、構成比0.9%。

14款使用料及び手数料、4億1,834万3,000円、619万5,000円、1.5%の増、構成比5.3%。

15款国庫支出金、9億3,269万7,000円、2億2,407万3,000円、31.6%の増、構成比11.7%。

16款道支出金、4億2,816万5,000円、6,015万4,000円、16.3%の増、構成比5.4%。

17款財産収入、1億1,050万6,000円、814万1,000円、6.9%の減、構成比1.4%。

18款寄附金、1,000円、増減なし、構成比ゼロ％。

19款繰入金、3億9,830万円、3,810万円、8.7％の減、構成比5.0％。

20款繰越金、500万円、増減なし、構成比0.1％。

21款諸収入、7,983万2,000円、1,248万円、13.5％の減、構成比1.0％。

22款町債、6億230万円、1億5,950万円、36.0％の増、構成比は7.6％であります。

続いて、2ページ、歳出の説明をいたします。

歳出、款別の一覧であります。

1 款議会費、本年度予算額6,186万3,000円、前年度比較531万円の減、増減率7.9％の減、構成比は0.8％であります。

2 款総務費、2億4,711万4,000円、1,250万4,000円、4.8％の減、構成比3.1％。

3 款民生費、12億2,952万1,000円、9,163万4,000円、6.9％の減、構成比15.5％。

4 款衛生費、7億2,787万1,000円、3,860万円、5.0％の減、構成比9.2％。

5 款農林水産業費、7億9,379万1,000円、1,845万円、2.3％減、構成比10.0％。

6 款商工費、1億1,243万3,000円、1,317万4,000円、10.5％の減、構成比1.4％。

7 款土木費、12億2,324万9,000円、3億7,956万8,000円、45.0％の増、構成比15.4％。

8 款消防費、4億7,924円2,000円、1億7,316万2,000円、56.6％の増、構成比6.0％。

9 款教育費、3億7,116万7,000円、426万4,000円、1.1％の減、構成比4.7％。

11款公債費、11億1,220万6,000円、4,616万6,000円、4.0％の減、構成比14.0％

12款給与費、15億7,511万1,000円、3,172万円、2.1％の増、構成比19.8％。

13款予備費、700万円、増減なし、構成比は0.1％であります。

以上、各款の総括的な増減を中心に説明をさせていただきました。

続きまして、3ページをごらん願います。歳出、性質別の内容であります。

1、人件費、本年度予算額16億6,084万5,000円、前年度比較2,932万3,000円の増、増減率1.8％の増、構成比は20.9％であります。詳細は、本資料6ページをご参照願います。

2、物件費、12億9,142万5,000円、2,374万1,000円、1.8％の減、構成比16.3％。詳細は、本資料7ページ、8ページをご参照願います。

3、維持補修費、5,788万8,000円、63万6,000円、1.1％の増、構成比0.7％。

4、扶助費、4億7,266万4,000円、360万1,000円、0.8％の増、構成比5.9％。

5、補助費等、10億3,680万7,000円、2,030万3,000円、1.9％の減、構成比13.1％。維持補修費、扶助費、補助費等につきましては、本資料9ページから11ページにその内訳を記載しております。ご参照願います。

6、普通建設事業費、14億8,669万4,000円、3億9,173万5,000円、35.8％の増、構成比18.7％。なお、本資料12ページから30ページまで、事業内容及び財源内訳を記載しておりますので、ご参照願います。

7、公債費、11億1,220万6,000円、4,614万6,000円、4.0％の減、構成比14.0％。

8、繰出金、8億843万5,000円、1,924万4,000円、2.4％の増、構成比10.2％。

9、積立金、660万4,000円、1,000円の減、構成比0.1％。

10、予備費、700万円、増減なし、構成比は0.1％であります。

4ページから5ページは、歳出を性質別と目的別にまとめて一覧表にしたものであります。ご参照願いたいと存じます。

以上をもちまして、平成25年度予算一般会計の概要説明を終わり、歳入歳出それぞれ項目別に説明をさせていただきます。

厚岸町各会計予算書、厚い冊子にお戻りいただき、一般会計予算に関する説明書32ページをお開き願います。

事項別に説明させていただきます。なお、歳入歳出ともそれぞれ2ページの見開きとなっております。左側のページで申し上げたいと思います。

32ページ、1款町税、1項町民税、1目個人、本年度予算額3億8,260万1,000円、前年度比較2,420万8,000円の減、課税者数見込み減及び昨年サンマ漁の水揚げ減などに伴う影響額を想定しての減額計上であります。

2目法人、5,767万5,000円、196万4,000円の増、前年度の申告状況を勘案しての計上であります。

2項、1目固定資産税3億6,761万1,000円、216万8,000円の増、前年度分88万4,000円の減、地価公示価格の下落により標準宅地路線価減の算定見込み及び就農状況を勘案しての計上であります。家屋204万6,000円の増。新增築29件、解体20件の増減などによる算定見込額による計上であります。償却資産89万3,000円の減、減価償却による算定見込額の減による計上であります。

2目、国有資産等所在市町村交付金547万6,000円、3万6,000円の減、固定資産の評価に連動した交付見込額の計上であります。

3項、1目軽自動車税2,049万9,000円、29万2,000円の増、課税台数見込みを8台増の4,067台としての計上であります。

4項、1目たばこ税1億1,001万1,000円、1,118万5,000円の増、例年販売本数の自然減約5%を見込み、道税からの税源移譲による増加分を勘案しての計上であります。

5項、1目特別土地保有税1,000円。

次ページ、6項、1目都市計画税4,025万2,000円、12万円の増、固定資産税の課税見込みに連動した計上であります。

2款地方譲与税、1項、1目地方揮発油譲与税2,873万円、124万8,000円の減。国の地方財政計画策定が例年よりも1カ月以上遅れたことから、平成24年度交付見込みをもとに、概算要求時の伸び率と総務省から示された市町村の参考伸び率などを勘案し、過大計上とならないよう若干の抑制した計上としております。以下、10款まで同様の推計による計上であります。

2項、1目自動車重量譲与税7,078万7,000円、247万2,000円の減。

3款、1項、1目利子割交付金256万5,000円、10万6,000の減。

4款、1項、1目配当割交付金82万9,000円、1万1,000円の減。

5款、1項、1目株式等譲渡所得割交付金21万7,000円、1万2,000円の減。

6款、1項、1目地方消費税交付金9,988万2,000円、387万6,000円の減。

7款、1項、1目ゴルフ場利用税交付金167万9,000円、39万5,000円の減。

8款、1項、1目自動車取得税交付金2,098万9,000円、298万4,000円の増。

9款、1項、1目国有提供施設等所在市町村交付金1,212万円2,000円、134万5,000円の減。前年度交付額と同額の計上であります。

10款、1項、1目地方特例交付金255万2,000円、29万8,000円の減。

11款、1項、1目地方交付税36億6,605万5,000円、前年度当初予算と比較して2,550万8,000円の減。普通交付税については、国における全体の交付総額が2.2%減とされておりますが、地方財政計画が定まっていない中、平成24年度交付額をもとに町の個別の算定基礎の増減を勘案した推計値を約36億9,000万円と推計し、33億6,605万5,000円の計上としております。特別交付税については、前年度と同額の3億円の計上であります。

次ページ、12款、1項、1目交通安全対策特別交付金96万円、10万円の減。

13款分担金及び負担金、2項負担金、1目民生費負担金3,597万円、312万7,000円の減。

主に2節児童福祉費負担金、真竜保育所25万1,000円の減、厚岸保育所171万3,000円の減、宮園保育所103万5,000円の減、広域入所28万8,000円の減によるものです。

2目衛生費負担金309万3,000円、127万7,000円の増。1節保健衛生費負担金、がん検診負担金が113万円の増であります。

3目農林水産業費負担金3,486万8,000円、589万9,000円の増。道営草地整備改良事業負担金の増であります。前年度計上の国営農地再編整備事業負担金は皆減であります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料1,035万8,000円、406万2,000円の増。厚岸情報ネットワーク使用料の増であります。

2目民生使用料182万4,000円、40万2,000円の増。主に2節児童福祉使用料、太田へき地保育所使用料が41万7,000円の増であります。

3目衛生使用料163万8,000円、増減なし。

4目農林水産業使用料2億3,633万3,000円、53万円の減。主に、農業水道使用料48万9,000円の減であります。尾幌酪農ふれあい館使用料と上尾幌ふれあい体験農園使用料は前年度計上の農業農村活性化施設使用料から施設ごとに分けて計上しております。

5目商工使用料46万円3,000円、3万7,000円の減。

次ページ、6目土木使用料8,119万9,000円、103万6,000円の減。主に、3節住宅使用料、白浜団地101万5,000円の減であります。

7目教育使用料358万5,000円、2万5,000円の増。

2項手数料、1目総務手数料565万8,000円、26万5,000円の増。

3目衛生手数料3,447万7,000円、11万8,000円の減。

4目農林水産業手数料490万、9,000円の減。

次ページ、6目土木手数料68万1,000円、2万7,000円の減。

7目教育手数料3,000円、増減なし。

3項、1目証紙収入3,722万4,000円、319万8,000円の増。主に、し尿処理証紙収入が321万3,000円の増であります。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金2億2,203万7,000円、2万8,000円の減。2節児童福祉費負担金、児童手当負担金は前年度計上の子ども手当負担金及び子どものための手当負担金から名称が変更となっております。

2目衛生費国庫負担金13万5,000円、1節保健衛生費負担金、療育医療負担金の新規計上であります。

2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金360万円、100万円の増。特定防衛施設周辺整備調整交付金（財産管理）の計上であります。交付金対象事業は、別に配付の説明資料をご参照願います。

2目民生費国庫補助金1,025円9,000円、251万6,000円の増。1節社会福祉費補助金、前年度計上の特定防衛施設周辺整備調整交付金（老人福祉・特別養護老人ホーム）77万円が皆減であります。

2節児童福祉費補助金、子育て支援交付金588万4,000円、社会資本整備総合交付金、児童福祉施設費57万6,000円、いずれも新規計上であります。前年度計上の次世代育成対策交付金370万円は皆減であります。

3目衛生費国庫補助金、86万8,000円、1,935万1,000円の減、1節保健衛生費補助金、前年度計上の社会資本整備総合交付金（健康づくり）477万7,000円、特定防衛施設周辺整備調整交付金、廃棄物対策1,440万円が皆減であります。

4目農林水産業費国庫補助金6,216万円、211万6,000円の減。1節農業費補助金、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金1,200万円。歳出計上の太田地区活性化施設整備事業への充当財源としての計上であります。前年度計上の美しい森林づくり基盤整備交付金580万1,000円が皆減であります。

5目商工費国庫補助金、前年度計上の特定防衛施設周辺整備調整交付金（観光施設）1,780万円が皆減であります。

6目土木費国庫補助金4億2,489万7,000円、1億5,145万7,000円の増。主に、施設道路橋梁費補助金、社会資本整備総合交付金（道路新設改良費）2,320万5,000円の増。

6節防衛施設周辺整備事業補助金、太田門静間道路整備事業補助金8,529万3,000円の増。特定防衛施設周辺整備調整交付金道路橋梁維持1,920万円、同じく住宅管理1,260万円は新規計上であります。

7目消防費国庫補助金4,875万円、4,645万円の増。2節消防費補助金、地域の元気臨時交付金災害対策4,515万円が新規計上であります。

歳出計上の災害対策本部整備事業及び津波避難場所整備事業への充当財源であります。この交付金は、去る2月26日可決成立した国の平成24年度第1号補正予算による経済対策における投資的事業の追加補正分の町負担総額の約8割を平成25年度で算定し、交付されるものであります。

本町の交付見込み額を1億500万円程度と試算し、平成25年度当初予算に4,515万円、平成24年度3月補正予算に平成25年度への繰越執行分として2,534万8,000円、合わせて7,049万8,000円を財源として計上しております。

当初予算計上分につきましては4,515万円、3月補正に計上し、25年度へ繰越執行分として2,534万8,000円、合わせて7,049万8,000円を財源として計上しております。

資産額とは約3,500万円少ない計上としており、国では平成25年度の5月ころをめどに、市町村ごとの交付限度額を提示する予定とされていることから、その提示された額との差額につきましては、補正財源として活用していきたいと考えております。

8目教育費国庫補助金1,414万3,000円、1万5,000円の増。

次ページ、7節防衛施設周辺整備事業補助金が、380万円の計上増。前年度計上の史跡等登録記念物歴史の道保存整備費補助金385万7,000円が事業完成に伴い皆減であります。

3項委託金、1目総務費委託金34万2,000円、14万6,000円の増。主に2節戸籍住民登録費委託金、中長期在留者居住地届け出等事務委託金21万7,000円が新規計上、前年度計上の外国人登録事務委託金7万1,000円が皆減であります。

2 目民生費委託金384万4,000円、6万9,000円の減。

4 目土木費委託金1億4,166万2,000円、6,171万8,000円の増。別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業委託金であります。

16款道支出金、1項道負担金、1目民生費道負担金1億4,264万8,000円、80万6,000円の増。

2節児童福祉費負担金、児童手当負担金は、前年度計上の子ども手当負担金及び子どものための手当負担金から名称が変更となっております。

2目衛生費道負担金6万7,000円、1節保健衛生費負担金、養育医療負担金の新規計上であります。

2項道補助金、1目総務費道補助金426万6,000円、574万2,000円の減。

2節総務管理費交付金、緊急雇用創出事業交付金の減であります。

2目民生費道補助金2,200万9,000円、310万1,000円の減。前年度計上の福祉灯油購入事業補助金60万円が地域づくり総合交付金、社会福祉総務に計上替え、同じく子ども発達支援センター事業補助金が地域づくり総合交付金、心身障害者福祉47万2,000円に計上替えとなっております。

子育て支援対策事業補助金が188万円の減であります。

次ページ、3目衛生費道補助金839万8,000円、632万1,000円の減。主に、施設保健衛生費補助金、妊婦健康診査事業補助金212万5,000円の減。子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時補助金は廃止に伴い皆減であります。

4目農林水産業費道補助金1億7,507万2,000円、1,726万7,000円の増。主に3節林業費補助金、林業専用道整備事業補助金1,590万円の増。森林環境保全直接支援事業補助金（造林）は、前年度計上の造林事業補助金から制度の補助金名に名称変更して、353万円の増、同じく森林環境保全直接事業補助金（公的分収林）整備推進65万6,000円は新規計上であります。森林整備地域活動支援交付金が245万2,000円の減であります。

6目土木費道補助金30万円、増減なし。

7目消防費道補助金4,515万円、皆増、1節消防費補助金、漁港漁村活性化対策事業補助金、新規計上であります。

歳出經常の災害対策本部整備事業及び津波避難場所整備事業への充当財源であります。

3項委託金、1目総務費委託金2,835万3,000円、1,179万3,000円の増。主に4節選挙費委託金、参議院議員選挙費委託金1,065万6,000円、新規計上による増。

5節統計調査費委託金、各種統計調査委託金253万3,000円の増であります。

3目衛生費委託金3万2,000円、増減なし。

4目農林水産業費委託金158万4,000円、26万円の増。主に2節林業費委託金、有害鳥獣捕獲等事務委託金が15万9,000円の増であります。

5目商工費委託金2万円、増減なし。

6目土木費委託金26万6,000円、2万5,000円の減。

次ページ、17款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入2,015万8,000円、15万3,000円の減。

2目利子及び配当金7万6,000円、増減なし。

2項財産売払収入、1目不動産売払収入423万8,000円、54万3,000円の増。主に、立木

売払代56万5,000円の増であります。

2目生産物売払収入8,603万4,000円、853万1,000円の減。主に、シイタケ菌床売払代865万3,000円の減であります。

18款、1項寄附金、1目一般寄附金1,000円。

19款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金2億5,000万円。

2目減債基金繰入金1億円。

3目地域づくり推進基金繰入金3,800万円。

5目老人福祉基金繰入金30万円。

6目環境保全基金繰入金1,000万円、計3億9,830万円で、前年度比較3,810万円の減であります。

20款、1項、1目繰越金500万円。

次ページ、21款諸収入、1項延滞金加算金及び過料20万2,000円。

2項預金利子、1目町預金利子6万1,000円。

3項貸付金元利収入、2目ウタリ住宅改良貸付金元利収入53万5,000円、いずれも増減なしであります。

5目地域総合整備資金貸付金収入190万円、453万4,000円の減。平成10年度貸付分の償還終了に伴う減であります。

6目十勝沖地震災害援護資金貸付金収入9万3,000円増減なし。

7目東北地方太平洋沖地震災害援護資金貸付金収入11万8,000円、2,000円の減。

4項受託事業収入、3目衛生費受託事業収入310万1,000円、61万2,000円の減。後期高齢者医療広域連合受託事業収入の減であります。

5目土木費受託事業収入2万9,000円、増減なし。

6項雑入、1目滞納処分費1,000円。

2目過年度収入1,000円。

3目雑入7,379万1,000円、733万2,000円の減。主に、町づくり、人づくり推進交付金7万7,000円、北海道町村会から共済事業の収益を財源に、用途を限定しないで交付されるものであります。

次ページ、釧路産炭地域活性化事業費補助金、4件合計で200万円の減。釧路産炭地域観光物産振興支援事業助成金50万円、北海道産炭地域振興センターから札幌オータムフェスト参加費及びふるさとフェア村山厚岸町物産展開催経費に対する助成であります。B&G地域海洋センター修繕等助成金311万2,000円、日本財団からB&G地域海洋センター整備事業に対する助成であります。前年度計上の釧路根室広域地方税滞納整理機構負担金533万2,000円は厚岸町職員の派遣終了に伴う皆減であります。

同じく、地域総合整備財団助成金、中小企業振興計画策定441万円も皆減であります。

次ページ、22款、1項町債、3目衛生債、皆増。

4目農林水産業債9,490万円、1,560万円の増。

6目土木債1億3,620万円、4,220万円の増。

7目消防債8,230万円、7,640万円の増。説明欄記載のとおり、11事業債の計上であります。

10目臨時財政対策債2億8,890万円、2,780万円の増、総務省から示された市町村の参

考伸び率を勘案しての計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

- 議長（音喜多議員） 休憩します。再開は3時30分から。

午後 2時53分休憩

午後 3時30分再開

- 議長（音喜多議員） 再開いたします。

税財政課長。

- 税財政課長（小島課長） それでは、説明を再開させていただきます。

歳出に入る前に、先ほどの歳入の説明の中で、軽自動車税の見込み台数を8台増と申し上げたようであります。正式には7台増ですので、よろしく願いいたします。

それでは、54ページをお開き願います。

歳出をご説明申し上げます。見開きの左側は、款、項、目、節別の内訳、右側の説明欄は各目の財源内訳予算執行担当所管と事務事業別の歳出経費、括弧内にそれぞれの財源内訳を記載しております。各目ごとに事務事業別に沿って、大きな増減についてその額を申し上げ、また、その主な計上内容を申し上げ、詳細については説明欄記載のとおりであり省略させていただきます。

また、配付してございます皆増皆減の事務事業一覧表をあわせてご参照願います。

1款、1項、1目議会費6,186万3,000円、531万円の減、4事務事業の計上でございます。議員報酬等5,618万3,000円、334万1,000円の減。主に町村議会議員存続共済会の負担金が負担率の引き上げによって334万1,000円の減額となっております。議会運営366万5,000円、174万9,000円の減。次ページにわたり、主に前年度計上の総務産業常任委員会及び厚生文教常任委員会の道外先進地視察経費分が減額となっており、本年度に総務産業常任委員会の道内先進地視察経費が計上となっております。町議会だより発行75万3,000円、議会事務局126万2,000円、22万円の減、主に議会運営と同様の理由により随行する事務局職員旅費の減であります。

58ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費4,953万2,000円、239万3,000円の減、8事務事業の計上でございます。特別職報酬等審議会3万4,000円、表彰者審査委員会3万3,000円、総務一般936万9,000円、4万6,000円の増。次ページにわたり、主に普通旅費交際費、関連団体11件の負担金、3件の補助金の計上であります。町表彰・名誉町民85万3,000円、主に名誉町民年金の計上であります。文書・法制551万7,000円、6万6,000円の増。主に、公文書の通信運搬費の計上であります。次ページ、庁内印刷27万5,000円、10万円の減、消耗品費の減でございます。庁舎・町民広場2,708万円、288万3,000円の増。次ページにわたり、主に非常勤職員賃金、燃料費、光熱水費など庁舎管理経費の計上で、庁舎管理の嘱託公務補の定年退職に伴い、かわりに臨時公務補の配置とする賃金及び共済費、事務用備品購入費の計上による増であります。役場庁舎整備事業637万

円。庁舎内の蛍光灯をLED照明に改修、及び老朽化に伴い非常用放送設備と電気高圧引込設備などの改修であります。前年度計上の町民広場整備事業510万円は皆減であります。

2目簡易郵便局費174万4,000円、1万2,000円の増、簡易郵便局の運営経費であります。

3目職員厚生費2,035万8,000円、61万8,000円の増、3事務事業の計上であります。人事給与管理930万4,000円、18万2,000円の減。次ページにわたり、主に臨時職員等の雇用保険料の一括分、北海道職員派遣負担金の計上であります。職員福利厚生・健康管理773万円、24万4,000円の増。主に、職員の健康診断委託料、非常勤職員公務災害補償組合負担金の計上であり、新規採用職員を増やしたことによる経費の増であります。職員研修332万4000円。55万6,000円の増、職員の能力資質向上のための研修費の増額であります。

4目情報化推進費7,230万9,000円、2,235万1,000円の減、10事務事業の計上であります。

次ページ、情報公開審査会3万3,000円、個人情報保護審議会3万8,000円、個人情報保護審査会3万3,000円、情報化推進一般6万2,000円、情報公開・個人情報保護1万2,000円、総合行政情報システム4,563万6,000円、2,630万9,000円の減。次ページにわたり、主に総合行政情報システムの保守点検委託料及びシステム借上料であり、前年度計上の防災資器材譲渡償還金の2,216万6,000円が償還終了に伴い減額となっております。住民基本台帳ネットワーク157万4,000円、91万8,000円の減、システムの保守点検委託料及び借上料の計上で、システム関連機器借上料が10万5,000円の減であります。総合行政ネットワーク160万2,000円、主に同ネットワークの保守点検委託料及び関連機器借り上げ料の計上であります。

次ページ、厚岸情報ネットワーク1,725万円、115万4,000円の減、道ネットワークの運営経費として主に電気料、設備保守点検委託料、光回線の共架料の計上であります。減要因は、電柱移転に伴う費用として修繕料の減であります。厚岸町情報ネットワーク設備整備事業606万9,000円、新規計上。NTT柱、北電柱の移転に伴う架線変更であります。

5目交通安全防犯費552万9,000円、3万2,000円の減、4事務事業の計上であります。交通安全指導員129万9,000円、指導員報酬費用弁償の計上であります。交通安全114万1,000円、次ページにわたり交通安全関連団体への負担金及び補助金4件が主な内容であります。防犯58万9,000円、防犯関連団体への補助金3件の計上であります。交通安全施設整備事業250万円、町道の区画線等の整備費の計上であります。

6目行政管理費347万円、1,014万4,000円の減、2事務事業の計上であります。町史編さん審議会4万6,000円、町史編さん342万4,000円、1,014万4,000円の減、次ページにわたり主な内容は、編集作業に伴う臨時職員賃金、編集委員及び協力員の旅費などであります。減額となったのは、前年度計上の通史編第1巻発行経費の委託料であります。

7目文書広報費262万4,000円、19万8,000円の減、2事務事業の計上であります。広報256万9,000円、19万5,000円の減。主な減額は、広報あつけし印刷製本費であります。の減によるものでございます。広聴5万5,000円。

8目財政管理費1,043万5,000円、10万3,000円の減、5事務事業の計上であります。財政管理560万1,000円、7万5,000円の減。次ページにわたり、主に財政事務経費と北海道市町村備荒資金組合負担金であります。共通物品調達440万4,000円、共通物品購入費及

び封筒などの印刷製本費の計上であります。財政調整基金、減債基金、地域づくり推進基金、それぞれ10万円の積立金の計上であります。

9目会計管理費81万4,000円、3万5,000円の減、主に出納に係る収入関連調書の印刷経費及び洗い出し手数料の計上であります。

10目企画費198万1,000円、54万2,000円の増、4事務事業の計上であります。企画一般50万1,000円、次ページにわたり、主に各種関連団体9件の計上であります。国土法事務5万3,000円、国際・地域交流142万1,000円、56万円の増、ふるさとフェア村山への参加経費及び厚岸町訪問の意向が示されております、姉妹都市オーストラリアクラレンス市訪問団の受け入れ経費分が主に増額であります。まちおこし補助金6,000円。

次ページ、11目財産管理費626万3,000円、18万9,000円の減、2事務事業の計上であります。財産管理一般152万7,000円、144万8,000円の減。主に公共下水道事業受益者負担金の減であります。消防設備473万6,000円、125万9,000円の増。町有施設に設置しております消火器のうち、製造から10年を経過したものを3カ年計画で更新する3年目として354本分の費用計上であります。

12目車両管理費1,094万4,000円、86万2,000円の増、2事務事業の計上であります。公用車管理897万6,000円、次ページにわたり公用車の運行管理経費の計上であります。公用車整備事業196万8,000円、老朽車両の更新費用の計上で、環境に配慮したハイブリッド車の購入を予定しております。

2項徴税费、1目賦課納税费2,666万1,000円、69万5,000円の増、4事務事業の計上であります。固定資産評価審査委員会19万8,000円、委員会開催経費及び委員研修会出席経費などの計上であります。町民税課税870万8,000円、次ページにわたり、主に臨時職員賃金及び賦課計算事務電算処理委託料の計上であります。資産税課税424万6,000円、資産税の課税に要する経費の計上であります。町税収納1,350万9,000円、次ページにわたり、主に臨時職員賃金、釧路根室広域地方税滞納整理機構負担金、町税収入払戻金など町税収納に係る経費の計上であります。

3項、1目戸籍住民登録費1,098万5,000円、216万9,000円の増、5事務事業の計上であります。戸籍住民基本台帳729万円、241万1,000円の増。増となった戸籍総合システム改修委託料294万円は、戸籍の付票データを住民基本台帳ネットワークを介して全国の市町村と相互にやりとりできるようにするものであります。次ページ、上尾幌駐在所6万7,000円、旅券事務19万2,000円、戸籍副本データ管理システム182万3,000円、新規計上。災害時における戸籍の製本、複本の同時滅失を避けるために、法務省が構築した戸籍副本データ管理システムに、毎日L G W A N専用回線で毎日送信し、本町が備える戸籍データを安全に保管するものであります。

湖南地区出張所161万3,000円、206万5,000円の減、臨時職員の賃金、共済費が減となっております。

次ページ、4項選挙費、1目選挙管理委員会費55万7,000円、16万6,000円の減、2事務事業の計上であります。選挙管理委員会30万5,000円、選挙一般25万2,000円、3目町長選挙費678万5,000円、新規計上。

次ページ、6目参議院議員選挙費1,065万6,000円、新規計上。

次ページの前年度計上の8目海区漁業調整委員会委員選挙費179万1,000円は皆減であ

ります。

5 項統計調査費、1 目統計調査総務費291万3,000円、253万1,000円の増、6 事務事業の計上であります。統計一般1万7,000円、工業統計調査12万6,000円、学校基本調査1万4,000円、住宅・土地統計調査40万1,000円。

次ページ、漁業センサス234万2,000円、新規計上であります。経済センサス1万3,000円、前年度計上の就業構造基本調査11万7,000円は皆減であります。

6 項、1 目監査委員費268万5,000円、2万8,000円の増、2 事務事業の計上であります。監査委員238万3,000円。次ページにわたり、主に委員報酬、費用弁償の計上であります。監査委員事務局30万2,000円。

102ページ、3 款民生費、1 項社会福祉費、1 目社会福祉総務費2億5,091万5,000円、1億117万5,000円の減、11事務事業の計上であります。社会福祉一般4,855万5,000円、29万5,000円の増、主に社会福祉協議会関連4件と民生委員児童委員協議会への補助金の計上で、社会福祉協議会への補助金が増となっております。民生委員推薦会8万円、戦没者追悼式41万4,000円、次ページ、福祉灯油248万6,000円、26万7,000円の増、灯油単価アップによる増であります。災害見舞金5万円、その他福祉施設9万5,000円、旧尾幌保育所管理費の計上であります。多機能共生型地域交流センター222万6,000円、次ページにわたり、同施設の管理運営費の計上であります。保健福祉一般16万9,000円、保健福祉総合センター・健康広場873万2,000円、次ページにわたり、あみか21管理経費の計上であります。国民健康保険特別会計1億8,130万8,000円、1億865万9,000円の減、内容につきましては特別会計でご説明いたします。社会福祉センター設備整備助成事業680万円、新規計上。社会福祉センターの大ホールの音響機器及び壇上の照明などのケーブルなどが老朽化のため、設備更新する経費1,332万5,000円に対し680万円を助成するものであります。

2 目心身障害者福祉費2億5,240万6,000円、248万2,000円の減、16事務事業の計上であります。障害程度区分等審査会37万5,000円、心身障害者福祉一般25万8,000円、次ページにわたり、前年度計上の北海道障害者スポーツ大会負担金61万2,000円、障害者等支援システム保守点検委託料18万9,000円が減であります。障害者更生医療給付648万2,000円、71万9,000円の減、障害者（児）補装具給付318万2,000円、障害者（児）介護・訓練等給付2億1,169万8,000円、127万6,000円の減、介護給付費2,896万3,000円の減、訓練等給付費528万5,000円の増であります。育成医療給付7万4,000円、新規計上、次ページにわたり、育成医療にかかる自立支援医療費の認定及び支給にかかる経費の計上であります。

身体障害者等交通費助成95万4,000円、身体障害者福祉電話貸与2万円、障害者（児）ふれあいフェスティバル29万円、子ども発達支援センター541万円、地域生活支援1,254万1,000円、次ページにわたり、相談支援、コミュニケーション支援、生活サポート、外出支援サービスの各実施委託料、自動車改造費助成、地域活動支援センター運営費、障害者（児）日常生活用具給付費、身体障害者デイサービス事業助成の計上であります。障害者自立支援対策推進86万1,000円、新規計上、本年4月障害者自立支援法の改正に伴うシステム改修委託料の計上であります。障害児援護旅費助成2万9,000円、心身障害者等施設通園交通費助成1万8,000円、生活福祉地資金等利子補給1,000円。次ページ、地域訪問支援21万3,000円。

3 目心身障害者特別対策費2,300万4,000円、192万3,000円の減、2 事務事業の計上であ

ります。重度心身障害者医療2,160万円、重度心身障害者医療事務140万4,000円。

4目老人福祉費2億7,713万円、419万3,000円の減、16事務事業の計上であります。老人福祉一般8万6,000円、介護予防・生活支援（高齢者福祉）638万3,000円、63万2,000円の増、次ページにわたり、生活管理指導員派遣、外出支援サービス、寝具洗濯乾燥消毒サービス、除雪サービス、福祉相談所の各実施委託料、生活管理指導短期宿泊事業及び生きがい活動支援通所事業負担金の計上で、主に生活管理指導員派遣委託料が増となっております。老人クラブ運営支援139万円、老人クラブ及び連合会への補助金の計上であります。老人保護措置費1,118万2,000円、285万1,000円の減、施設入所者措置費の計上であります。老人日常生活用具給付15万3,000円、福祉バス運行370万5,000円、次ページ、高齢者バス乗車券助成416万円、保健・医療・福祉総合サービス調整12万8,000円、老人福祉電話貸与5万8,000円、敬老会645万7,000円、長寿祝い金518万円、70万円の増、高齢者事業団育成30万円、次ページ、要介護者入退院交通費助成15万円、介護保険利用者負担軽減措置181万8,000円、介護保険特別会計1億4,751万2,000円、481万4,000円の減、介護サービス事業特別会計8,846万8,000円、492万7,000円の増、それぞれ内容につきましては特別会計でご説明いたします。前年度計上の特別養護老人ホーム心和園耐震診断委託料231万円は皆減であります。

5目後期高齢者医療費1億7,027万9,000円、1,643万4,000円の増、2事務事業の計上であります。後期高齢者医療一般1億2,908万4,000円、1,693万7,000円の増、北海道後期高齢者医療広域連合への一般会計負担金の計上であります。

次ページ、後期高齢者医療特別会計4,119万5,000円、50万3,000円の減、内容につきましては特別会計でご説明いたします。

6目国民年金費25万3,000円、国民年金一般事務費計上であります。

7目自治振興費866万円、89万3,000円の増、2事務事業の計上であります。自治振興一般160万1,000円、主に自治会連合会各自治会助成の計上であります。地方バス路線維持対策705万9,000円、89万円の増、生活交通路線及び市町村単独路線への運行助成の計上で、運行バス会社の決算に基づき増額申請があった場合には補正予算で検討する予定でございます。

8目社会福祉施設費1,537万1,000円、488万7,000円の増、6事務事業の計上であります。コミュニティセンター87万8,000円、次ページ、集会施設572万7,000円、それぞれ町内の2カ所のコミュニティセンターと14カ所の集会所の維持管理経費の計上であります。次ページ、生活館30万5,000円、生活改善センター392万1,000円、22万6,000円の増。指定管理委託料が増となっております。

次ページ、上尾幌地区コミュニティセンター整備事業300万円、新規計上であります。屋根と外壁の塗装面の老朽化に伴う塗装補修であります。宮園地区集会所下水道排水設備等整備事業154万円、新規計上であります。下水道の排水設備接続工事及び玄関と流し台の取り替え補修でございます。

2項児童福祉費、1目児童福祉総務費1,561万8,000円、93万5,000円の減、4事務事業の計上であります。児童福祉一般637万8,000円、102万6,000円の増、私設保育所運営費補助金、若松保育所分が増となっております。児童手当支給事務23万1,000円、180万5,000円の減、次ページにわたり、前年度の子ども手当、子どものための手当支給事務から名

称を変えての計上であります。子育て支援対策459万4,000円、保育料助成、次世代育成
出産祝金、妊婦健康診査通院費助成、子育て支援ブックの町単独施策の計上であります。
太田へき地保育所441万5,000円、入所見込み児童数12人の保育関連経費の計上でありま
す。

次ページ、2目児童措置費1億4,807万5,000円、226万5,000円の増、児童手当1億4,807
万5,000円、前年度計上の子ども手当、子どものための手当から名称を変えての計上であ
ります。

3目ひとり親福祉費646万9,000円、43万6,000円の減、2事務事業の計上であります。
ひとり親家庭等医療583万2,000円、ひとり親家庭等医療事務63万7,000円。

次ページ、4目児童福祉施設費4,926万8,000円、297万8,000円の減、9事務事業の計上
であります。保育所一般240万7,000円、73万円の減、広域入所委託料が減となっております。
真竜保育所1,379万1,000円、53万6,000円の増、次ページにわたり、入所児童見込
み数が7人増の53人での計上であります。真竜保育所（世代間交流）10万円、8万5,000
円の減、宮園保育所1,426万7,000円、42万3,000円の減、次ページにわたり、入所児童見
込み数3人減の52人での計上であります。次ページ、宮園保育所（世代間交流）10万円、
厚岸保育所1,432万3,000円、368万3,000円の減、次ページにわたり、入所児童見込み数が
9人減り55人での計上であります。厚岸保育所（世代間交流）10万円、8万5,000円の減、
子育て支援センター215万2,000円、次ページ、宮園保育所耐震診断事業172万8,000円、
新規計上であります。平屋建てであるため、早急な耐震改修を求められる特定建築物で
はありませんが、昭和56年耐震基準前の昭和55年建築であることから、耐震診断を行う
ものであります。

5目児童館運営費1,207万3,000円、198万3,000円の減、4事務事業の計上であります。
児童館運営委員会5万1,000円、児童館一般13万9,000円、友遊児童館670万3,000円、212
万2,000円の減、次ページにわたり、非常勤職員の1人分の共済費、賃金が減であります。
子夢希児童館518万円、18万8,000円の増。

152ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、1目衛生予防費149万円、6万4,000円の増、
4事務事業の計上であります。公衆浴場109万7,000円、10万円の増、入浴送迎車両の運
行に係る臨時職員賃金、公衆浴場経営助成の計上で、公衆浴場経営助成が増額でありま
す。有害動物対策8万8,000円、3万6,000円の減、有害駆除奨励金は有害駆除奨励に予
算組み替えによる減であります。病症媒介動物対策4万8,000円、畜犬登録・狂犬病予防25
万7,000円。

2目健康づくり費5,449万3,000円、343万1,000円の減、14事務事業の計上であります。
健康づくり一般375万4,000円、次ページにわたり、主に、釧根広域救急医療確保負担金
など7件の負担金、食生活改善協議会など3団体への補助金の計上であります。母子保
健705万3,000円、23万9,000円の減、次ページにわたり、主に妊婦一般健康診査委託料の
減額であります。予防接種1,965万2,000円、956万6,000円の増。主に子宮頸がんワクチン、
ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンが定期予防接種化になることによる増額であり
ます。高齢者肺炎球菌ワクチン接種119万8,000円、39万8,000円の減、次ページにわたり、
前年度から制度化いたしました。70歳以上の高齢者を対象に、肺炎球菌ワクチン接種
費用の50%を助成し、高齢者の死亡率の高い肺炎発症の予防を図ります。エキノコック

ス症対策37万2,000円、17万4,000円の減、エキノコックス症検査委託料が減額であります。がん予防保健980万4,000円、484万2,000円の増、主に前年度に国民健康保険特別会計に計上の各種がん検診委託料を計上替えしたことによる増額であります。特定健康診査等629万円、次ページにわたり、主に生活習慣病の健康診査委託料や保健福祉総合システム関連経費の計上であります。健康増進165万7,000円、32万2,000円の減、特定健康診査等に含まれない地域保健活動経費の計上で、主に肝炎ウイルス検診委託料が36万7,000円の減であります。へき地患者輸送バス運行310万4,000円、感染症対策3万9,000円、次ページ、未熟児養育医療給付36万1,000円新規計上であります。都道府県が指定した養育医療機関において入院を必要とする重症未熟児に対して、養育に必要な医療の給付を行うものであります。精神障害者医療61万3,000円、難病対策17万2,000円、難病関連2団体への補助金及び特定疾患通院費の計上であります。精神障害者社会復帰支援42万4,000円、前年度計上の難病患者居宅生活支援1万円、患者輸送バス整備事業751万円は皆減であります。

3目墓地火葬場費639万6,000円、3万4,000円の増、3事務事業の計上であります。斎場597万1,000円、次ページ、霊園28万9,000円、墓地13万6,000円。次ページにわたり、各施設の管理運営費の計上であります。

4目水道費265万9,000円、139万6,000円の増、水道事業会計148万3,000円新規計上、公営企業法の繰出基準に基づく負担金の計上であります。簡易水道事業特別会計117万6,000円の繰出金であります。内容につきましては特別会計でご説明いたします。

5目病院費3億7,577万2,000円、92万8,000円の増、病院事業会計、公営企業法に基づく繰出基準額分の負担金の計上であります。

6目乳幼児医療費1,539万9,000円、37万9,000円の増、2事務事業の計上であります。乳幼児医療1,470万円、乳幼児医療事務69万9,000円。

2項環境政策費、1目環境対策費1,178万6,000円、5万円の減、5事務事業の計上であります。環境審議会12万6,000円、次ページ、環境対策一般185万4,000円、主に関連団体3件への負担金補助金の計上であります。環境調査監視349万7,000円、沿岸水域や河川等の水質検査委託料の計上であります。環境マネジメントシステム9,000円、環境保全基金630万円、厚岸町緑の循環構想に基づく資源ごみの売払代の500万円を超える額を積み立てるものであります。

2目水鳥観察館運営費254万9,000円、12万9,000円の減、3事務事業の計上であります。厚岸水鳥観察館105万5,000円、次ページにわたり、環境省との協定に基づく同館の管理運営経費の計上であります。厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励133万4,000円、厚岸湖・別寒辺牛湿原学術研究奨励の審査会及び補助金の計上であります。次ページ、湿地情報交流16万円、主に関連団体4件の負担金の計上であります。

3目廃棄物対策費640万8,000円、2,479万9,000円の減、2事務事業の計上であります。廃棄物対策一般382万3,000円、112万4,000円の増、主にし尿証紙売りさばき手数料の増及び分別収集生ごみ成分分析調査委託料の新規計上による増額であります。清掃手数料事務258万5,000円、主にごみ処理手数料の口座振替手数料及び徴収賦課調査委託料などの計上であります。前年度計上の生ごみ分別収集・資源化780万円、堆肥異物除去設備整備事業1,810万8,000円は皆減であります。

4 目ごみ処理費 1 億7,254万6,000円、366万円の減、3 事務事業の計上であります。ごみ処理場一般33万6,000円。次ページ、ごみ処理場管理2,971万円、282万5,000円の減、主に生ごみの資源化分別収集により焼却処理の経費が減額であります。次ページ、ごみ収集・ごみ処理場運転 1 億4,250万円、82万円の減、ごみ収集・ごみ処理場運転業務委託料の減であります。

5 目し尿処理費7,837万3,000円、933万2,000円の減、3 事務事業の計上であります。し尿処理場一般23万8,000円、し尿処理場管理1,984万5,000円、次ページにわたり、衛生センターの管理運営に係る経費の計上であります。し尿収集・衛生センター運転5,829万円、439万円の減、し尿収集・衛生センター運転業務委託料の減であります。前年度計上の衛生センター整備事業480万円は皆減であります。

180ページ、5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費1,030万5,000円、29万5,000円の増、5 事務事業の計上であります。農業委員会877万2,000円、農業委員会事務局62万7,000円、農業後継者対策47万1,000円、22万1,000円の増、新規就農者支援事業説明会が東京、札幌、大阪で開催され、J A 釧路太田農協と合同で参加する経費が増であります。農業者年金事務24万9,000円、次ページ、農地制度実施円滑化18万6,000円。

2 目農業振興費 1 億1,375万2,000円、130万2,000円の減、6 事務事業の計上であります。農業振興一般 3 万5,000円、農業経営基盤強化資金利子補給501万4,000円、次世代農業者支援融資事業利子補給 3 万2,000円、畜産経営維持緊急支援資金利子補給34万9,000円、次ページ、中山間地域等直接支払事業 1 億785万8,000円、中山間地域等直接支払推進事業46万4,000円。前年度計上の家畜経営体質強化資金利子補給 2 万円、21世紀農業フロンティア融資事業利子補給17万7,000円は皆減であります。

3 目畜産業費3,324万8,000円、568万2,000円の減、3 事務事業の計上であります。畜産業一般34万4,000円、矢臼別演習場周辺農業用機械等整備事業873万8,000円、2,203万6,000円の減。J A 釧路太田農業協同組合が農業用機械を整備する事業への補助金で、民生安定事業の補助金充当事業であります。

次ページ、矢臼別演習場周辺農業用施設等整備事業2,416万6,000円、1,635万7,000円の増、浜中町農業協同組合がプライベート地区にTMRセンターを整備する事業への補助金で、民生安定事業の補助金充当事業であります。

4 目農道費1,932万7,000円、2,564万2,000円の減、2 事務事業の計上であります。道営別寒辺牛地区道路整備事業1,914万8,000円、2,562万7,000円の減、別寒辺牛地区の農道整備が本年度で完成予定であります。各種負担金等17万9,000円、5 目農地費6,460万3,000円、2,084円7,000円の減、7 事務事業の計上であります。

町営牧場管理用機械整備事業1,948万7,000円、608万5,000円の減、町営牧場の農業用機械とトラクターの購入費の計上であります。道営土地改良事業監督等補助業務委託事業 7 万円、道営厚岸東部地区草地整備事業1,225万円、350万円の減、次ページ、道営尾幌地区第 2 地区草地整備事業2,250万円1,600円の増。道営浜中西部地区草地整事業11万9,000円、213万1,000円の減、道営セタニウシ地区公共牧場整備事業1,000万円、新規計上であります。町営牧場セタニウシ団地の草地と施設の更新を 5 カ年計画の道営事業で実施し、本年度は測量試験費分の計上であります。各種負担金等17万7,000円、前年度計上の農地開発事業償還金2,006万1,000円は償還終了、道営大別地区畑地帯総合整備事業1,499万

8,000円は事業完成による皆減であります。

6目牧野管理費1億7,323万5,000円、80万6,000円の減、2事務事業の計上であります。町営牧場運営委員会10万6,000円、町営牧場1億7,312万9,000円、80万6,000円の減。次ページにわたり、町営牧場の管理運営に係る経費の計上であります。

次ページ、7目農業施設費3,254万6,000円、2,483万5,000円の増、3事務事業の計上であります。尾幌酪農ふれあい広場、755万9,000円、次ページ、上尾幌ふれあい体験農園83万7,000円、前年度計上の農業農村活性化施設を二つの事務事業に分けての計上ではありません。合わせて68万5,000円の増は、主に尾幌酪農ふれあい広場の遊具の老朽化に伴う補修経費の増額であります。太田地区活性化施設整備事業2,415万円、新規計上であります。昭和49年建築の太田地区公民館が老朽化が著しく、地域から改築の要望が出されておりました。改築には多額の建設費を要することから、国の農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を受けて、2カ年計画で改築しようとするものであります。なお、当交付金は3月までに活性化計画を策定し、提出した後、5月に事業採択の可否が決定される予定であり、採択後の予算計上では事業執行が間に合わないために、当初計上するものであります。

8目農業水道費1,317万6,000円、71万2,000円の減、6事務事業の計上であります。農業水道一般6万9,000円、25万5,000円の減、次ページ、水道料金計算収納13万7,000円、水質検査76万7,000円、農業水道施設854万3,000円、次ページ、検満及び新設メーター整備事業322万5,000円、129万5,000円の増、メーター器の更新新設30台分の計上であります。漏水調査事業43万5,000円、配水管3キロメートル、個別2カ所の漏水調査費の計上であります。前年度計上の水質検査機器整備事業61万4,000円、農業水道施設整備事業98万5,000円は、事業完了に伴い皆減であります。

9目堆肥センター費1,989万3,000円、34万5,000円の減、次ページにわたり、堆肥センターの管理運営経費の計上であります。

2項林業費、1目林業総務費513万4,000円、33万1,000円の増、4事務事業の計上であります。林業一般72万1,000円、主に関連団体への負担金3件の計上であります。町有林管理148万6,000円、29万1,000円の減、主に森林保険料が減額であります。次ページ、公的分収林管理8,000円、有害鳥獣駆除奨励291万9,000円、54万7,000円の増。次ページにわたり、主に野生鳥獣の駆除を行う野生鳥獣被害対策協議会への負担金が、エゾシカが75頭増の850頭、新たにノイヌ50頭、野ギツネ35頭を駆除対象として総額となっております。

2目林業振興費1億1,064万4,000円、2,651万3,000円増、9事務事業の計上であります。森林整備担い手対策推進48万8,000円、森林整備地域活動支援交付金事業1,068万2,000円、326万8,000円の減。前年度から交付単価が下がったことによる減額であります。民有林振興対策事業850万7,000円、70万7,000円の増、植栽を希望する森林消費者が増えたことによる増額であります。町民の森造成事業200万円、太田地区の町有地、1ヘクタールで植樹活動を行う町民の森造成実行委員会への補助金の計上であります。水源かん養林取得事業444万円、ホマカイ川流域の水源かん養林12ヘクタールの取得費の計上であります。次ページ、林道整備事業償還金1,188万7,000円、143万2,000円の減、道営林道サンヌシ線整備事業1,750万円、1,437万5,000円の増。実施計画と本工事費800メートルの計上であります。林業専用道ルークシュポール線整備事業4,928万8,000円、2,428万8,000円の

増。本工事費3,500メートルの計上であります。林業専用道片無去線整備事業585万2,000円、814万8,000円の減、本工事費380メートルの計上であります。

次ページ、3目造林事業費4,142万円、38万2,000円の増、2事務事業の計上であります。造林事業3,808万1,000円、295万7,000円の減、町有林の造林植栽16.64ヘクタール、保育下刈り152.58ヘクタール、除間伐51.24ヘクタールの工事費の計上であります。公的分収林整備推進事業333万9,000円、新規計上であります。除伐、枝打ち、8ヘクタールの工事費の計上であります。

4目林業施設費532万2,000円、9,000円の減、2事務事業の計上であります。緑のふるさと公園114万3,000円、木工センター417万9,000円、次ページにわたり、それぞれ施設の管理運営経費の計上であります。

5目特用林産振興費7,518万2,000円、431万9,000円の減、2事務事業の計上であります。きのこ菌床センター6,953万2,000円、276万9,000円の減、次ページにわたり、主に菌床製造材料の購入費が減額であります。きのこ菌床センター整備事業565万円、155万円の減、オガ粉ミキサー2台の購入費の計上であります。

3項水産業費、1目水産業総務費405万3,000円、59万1,000円の減、3事務事業の計上であります。水産業一般388万7,000円、59万1,000円の減、次ページにわたり、主に関連団体への負担金9件、補助金2件の計上で、北海道漁港漁場協会負担金の減額、前年度計上の厚岸地域マリンビジョン協議会補助金30万円が皆減であります。船員法事務5万4,000円、海岸管理11万2,000円。

2目水産振興費2,101万3,000円、88万円の減、9事務事業の計上であります。水産振興一般68万1,000円、次ページにわたり、主に関連団体への負担金6件、利子補給金1件の計上であります。漁業近代化資金利子補給723万1,000円、76万5,000円の減、地域ハサップ推進12万6,000円、ヒトゲ駆除事業72万円、昆布漁場改良事業646万円、アサリはさみ漁場回復事業37万5,000円、ウニ養殖試験事業45万円、次ページ、ニシン中間育成事業7万5,000円、以上5事業は事業主体である厚岸漁業協同組合の補助金の計上であります。環境・生態系保全活動支援事業489万5,000円、昆布漁場岩盤清掃及び肉食性巻き貝の駆除事業負担金の計上であります。

3目漁港管理費539万4,000円、1,869万7,000円の減、2事務事業の計上であります。漁港管理一般13万3,000円、漁港施設526万1,000円、次ページにわたり、漁港施設に係る管理経費の計上であります。前年度計上の厚岸漁港休憩施設整備事業1,890万円は事業完成に伴い皆減であります。

4目漁港建設費1,893万3,000円、新規計上であります。水産物供給基盤機能保全事業床潭漁港、北海道が老朽化し陥没した物揚げ場の改修事業を行い、道負担金額の3分の1を町が負担するものであります。

5目養殖事業費2,433万6,000円、990万3,000円の減、4事務事業の計上であります。カキ種苗センター1,721万円、174万7,000円の減、次ページにわたり、カキ種苗センター管理運営に係る経費の計上で、主に臨時職員賃金、共済費が減額であります。カキ種苗生産276万円、水産増養殖調査研究341万4,000円、38万9,000円の増、次ページにわたり、水産増養殖の調査研究に係る経費の計上ありますが、「i・チャレンジ」提案による親貝系統づくりのためのカキ生息地創出試験分として87万円が増額であります。厚岸系カキ

と似た特徴を持った寒冷な環境に適した近隣の海外を含めた北方系カキの調査をする旅費などの計上であります。漁場造成環境調査事業95万2,000円、事業主体である厚岸漁業協同組合がホッキなどの資源環境調査や湾・湖内の環境調査などを実施し、町が事業費の一部を負担するものであります。前年度計上のカキ種苗センター整備事業850万円は、事業完成に伴い皆減であります。

6 目水産施設費227万5,000円、4,000円の減、3 事務事業の計上であります。漁村環境改善総合センター100万2,000円、次ページ、床潭地区漁村センター29万円、それぞれ施設の管理運営に係る経費の計上であります。水産種苗生産センター98万3,000円、ウニ種苗を生産している同施設の管理経費の計上であります。

228ページ、6 款、1 項商工費、1 目商工総務費91万9,000円、17万7,000円の増、6 事務事業の計上であります。商工一般5万円、新規計上であります。道内の再生可能エネルギーの普及拡大を目的に平成24年度に設立された組織である北海道再生可能エネルギー振興機構に、平成25年度入会による会費の計上であります。商工施設20万9,000円、20万4,000円の減、主に暮らしの交流広場のトイレを閉鎖することによる減額であります。消費生活27万6,000円、労働12万3,000円、関連団体2件の負担金計上であります。季節労働者対策2万2,000円、次ページ、東北地方太平洋沖地震災害復旧資金23万9,000円。

2 目商工振興費2,735万2,000円、507万1,000円の減、8 事務事業の計上であります。小規模商工業者設備近代化資金貸付推薦審査委員会6万4,000円、商工振興一般1,721万円、116万6,000円の減、主に商工会補助金が114万8,000円の減額であります。小規模商工業者設備近代化資金貸付56万2,000円、中小企業融資179万3,000円、次ページ、中小企業振興会議9万9,000円、厚岸プレミアム商品券発行支援500万円。商工会が発行する総額3,060万円厚岸プレミアムつき商品券の上乗せ20%分、500万円の助成費の計上で、3年連続の支援であります。住宅用太陽光発電システム設置奨励159万4,000円、新規計上であります。再生可能エネルギーの活用奨励を目的に、住宅に太陽光発電システムを設置する場合、1キロワット当たり3万円、最大で15万円を商工会が発行する町内登録事業所で使用可能な商品券で支給することで、町内の消費拡大も促進させようとするものであります。ハッピーブライダル奨励103万円、i・チャレンジ提案による新規計上であります。町内で結婚式及び結婚披露宴に係る経費のうち、地元商工業者を利用した額の20%、30万円を上限とし、婚姻後に町内に住所を有する者に20万円を加算し奨励金を支給するものであります。前年度計上の中小企業振興計画策定661万5,000円は委託業務完了に伴い皆減であります。

3 目食文化振興費5,981万9,000円、1,233万6,000円の増、4 事務事業の計上であります。食文化振興12万7,000円、次ページ、物産交流宣伝48万6,000円、16万4,000円の増、村山秋の味覚市及び札幌市市内で秋に開催されるオータムフェスタへの参加経費の増額であります。味覚ターミナル・道の駅2,600万6,000円、主に味覚ターミナルの管理経費、指定管理委託料の計上であります。厚岸味覚ターミナル整備事業3,320万円、1,220万円の増。同施設の展望室の窓枠と内部、トイレと厨房床の改修、製氷器2台の更新であります。

次ページ、4 目観光振興費950万9,000円、45万4,000円の増、5 事務事業の計上であります。観光審議会7万4,000円、観光振興一般609万3,000円、主に関連団体8件への負担

金及び厚岸観光協会への補助金の計上であります。観光宣伝264万7,000円、次ページにわたり、主に20年ぶりに改訂する観光パンフレット作成業務委託料及び観光案内所運営委託料の計上であります。桜保護育成38万7,000円、主に桜育成管理指導員謝礼などの計上であります。あやめ保護育成30万8,000円、主にあやめヶ原植生調査、謝礼、旅費の計上であります。

5目観光施設費1,483万4,000円、2,071万6,000円の減、3事務事業の計上であります。子野日公園675万3,000円、次ページ、愛冠野営場243万6,000円、その他観光施設564万5,000円、次ページにわたり、それぞれ施設の管理運営経費の計上であります。前年度計上のあやめヶ原トイレ建設事業2,099万円は事業完成に伴い皆減であります。

244ページ、7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費15万2,000円、3万9,000円の増、土木一般、主に関係団体4件の負担金の計上であります。

2目土木車両管理費1,011万1,000円、24万2,000円の増、土木車両の運行管理に係る経費の計上であります。

3目土木用地費289万1,000円、13万2,000円の減、3事務事業の計上であります。土木用地一般12万6,000円、次ページ、用地測量24万5,000円、13万2,000円の減、直営用地測量に係る経費の計上で、主に臨時職員賃金が減額であります。測量基準点整備事業252万円、GPS2級基準点4点を糸魚沢、床潭地区に設置する委託料の計上であります。

4目地積調査費359万7,000円、29万8,000円の減、2事務事業の計上であります。地籍調査一般196万7,000円、主に地番集成図修正委託料など地籍調査経費の計上であります。地籍修正事業163万円、31万円の減、地積図を修正するためのGPS3級基準点3点の設置委託料と境界杭埋設委託料の計上であります。

次ページ、2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費7,564万5,000円、551万3,000円の減、6事務事業の計上であります。道路橋梁一般130万7,000円、主に道路台帳図新規補正業務委託料の計上であります。道路橋梁管理2,699万3,000円、主に町道の維持作業に当たる臨時作業賃金、原材料などの計上であります。

次ページ、道路照明管理1,782万円、道路照明の維持管理経費の計上であります。建設機械等整備事業2,155万3,000円、除雪ドーザー及びマルチプラウの新規購入であります。奔渡町護岸道路ほか整備事業500万円、奔渡町護岸道路、松葉町通り、宮園公園通り、奔渡公住横2の通りの町道4路線の延長385メートルの舗装整備費の計上であります。橋梁長寿命化計画策定297万2,000円、185万8,000円の減。町道に係る45の橋梁の長寿命化計画策定委託料の計上であります。前年度計上の道路照明整備事業35万円は皆減であります。

2目道路新設改良費4億6,373万5,000円、1億5,145万4,000円円の増、9事務事業の計上であります。床潭末広間道路整備事業2億520万円、1億2,020万円の増、次ページにわたり、改良舗装244メートルの工事費などの計上であります。プライベート道路防雪柵整備事業1,430万円、420万円の増、防雪柵57メートルの工事費などの計上であります。次ページ、門静前浜道路整備事業2,100万円、160万円の減、改良舗装70メートルの工事費などの計上であります。太田門静間道路整備事業179万6,000円、4,153万9,000円の減、用地購入費などの計上であります。太田門静間道路整備事業(24国債)1億7,266万7,000円、1億3,204万円の増、次ページにわたり、橋梁下部工の工事費の計上であります。太田門静間道路整備事業(25国債)3,134万6,000円、新規計上であります。次ページにわ

たり、橋梁上部工の工事費の計上であります。港町西3の通り整備事業580万円、120万円の減、改良舗装41メートルの工事費の計上であります。太田南4番通り整備事業700万円、新規計上であります。改良舗装75メートルの工事費の計上であります。事業費支弁人件費462万6,000円、199万3,000円の減、前年度計上の桜通り整備事業8,170万円、太田南5番通り整備事業430万円、宮園公園通り整備事業1,100万円は事業完成に伴う皆減であります。町道整備事業の内容につきましては、別紙予算資料の23ページから24ページをご参照願います。

次ページ、3目除雪対策費2,280万5,000円、340万6,000円の増、冬と初冬の降雪に備えた計上で、主に臨時作業員が2人増の6人分とし、賃金、共済費が増額となっております。来年冬に備えた計上は、例年どおり12月補正を予定しております。

3項河川費、1目河川総務費2億3,108万9,000円、7,212万1,000円の増、8事務事業の計上でございます。河川管理36万8,000円、次ページ、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業8,286万5,000円、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業(24国債)1億1,070万円、次ページ、別寒辺牛川水系治水砂防施設整備事業(25国債)809万7,000円、以上の3事業合計で1億4,166万2,000円、6,171万7,000円の増であります。汐見川改修事業3,000万円、1,000万円の増、次ページ、汐見川護岸改修事業2,100万円、385万6,000円の増、奔渡川改修事業3,000万円、1,005万6,000円の増、河川整備事業の内容につきましては、別紙予算資料の24ページから25ページをご参照願います。事業費支弁人件費805万9,000円。

4項都市計画費、1目都市計画総務費97万円、3事務事業の計上であります。都市計画審議会10万6,000円、都市計画一般5万6,000円、花のあるまちづくり80万8,000円、主に花のあるまちづくり推進委員会補助金の計上であります。

次ページ、3目下水道費3億4,877万6,000円、1億2,838万円の増、下水道事業特別会計繰出金の計上であります。内容につきましては特別会計でご説明いたします。

5項公園費、1目公園管理費483万4,000円、12万2,000円の減、次ページにわたり、各都市計画公園の管理経費の計上であります。

6項住宅費、1目建築総務費1,409万5,000円、1,283万6,000円の増、7事務事業の計上であります。建築一般38万5,000円、限定特定行政庁確認事務26万6,000円、住宅耐震改修補助100万円、40万円の増。新たに昭和56年以前の建設住宅の建て替えなどに伴う解体工事費も対象となり増額であります。住宅省エネ・バリアフリー改修補助100万円、新規計上であります。住宅の省エネ・バリアフリー改修費が50万円以上の場合、その額の10%、65歳以上の高齢者または中学生以下の子どもが同居の場合は、15%を最大50万円を補助する内容であります。

次ページ、住宅リフォーム支援500万円、新規計上であります。リフォーム工事費が10万円以上の場合、その額の10%、65歳以上の高齢者、または中学生以下の子どもが同居の場合は、15%を最大20万円を助成する内容であります。町営住宅長寿命化計画策定事業437万2,000円新規計上であります。長期的な視点で町営住宅の長寿命化を図るための維持管理計画の策定委託料の計上であります。住宅マスタープラン策定事業207万2,000円、新規計上であります。町の住宅計画の基本となる住宅マスタープランは本年度が5年ごとの見直しの年であり、調査及び策定委託をするものであります。

2目住宅管理費4,454万9,000円、1,710万2,000円の増、8事務事業の計上であります。

町営住宅入居者選考委員会 8万1,000円、町営住宅1,608万円、76万2,000円の減、次ページにわたり、施設の維持管理経費の計上であります。主に前年度計上の有明団地建て替え入居者移転料の件であります。きのこ生産者住宅10万6,000円、職員住宅7万6,000円、次ページ、町営住宅敷金利子基金4,000円、同基金積立金の計上でございます。住宅供給公社きのこ菌床栽培新規着業者住宅譲渡償還金1,033万5,000円、町営住宅宮園団地整備事業360万円、新規計上であります。M3号棟のガス給湯器を30台取替更新するものであります。町営住宅白浜団地整備事業1,426万7,000円、新規計上であります。H5A3号棟の外壁改修費の計上であります。

280ページ、8款、1項消防費、1目常備消防費 3億7,467万3,000円、7,880万1,000円の増、4事務事業の計上であります。釧路東部消防組合 2億9,076万8,000円、510万4,000円の減。次の3事業は、釧路東部消防組合厚岸消防署分の投資的経費に対する負担金であります。防火水槽整備事業532万4,000円、消防救急デジタル無線整備事業7,714万円、救助用資機材整備事業144万1,000円、詳細は一般会計予算資料31ページから35ページをご参照願います。

2目災害対策費 1億456万9,000円、9,436万1,000円の増、9事務事業の計上であります。防災会議 4万4,000円、国民保護 4万4,000円、次ページ、災害対策188万4,000円、112万円の増、主に防災対策本部用機器類の保守点検委託料及びi・チャレンジ提案による津波監視レーダー支援サービス使用料が増額となっております。この津波監視レーダー支援サービスは、気象情報提供会社が町内の太平洋に面した沿岸部の高台に設置した津波監視レーダーにより、最長で沖合30キロメートルに達した1.5メートル以上の津波を捕捉し、情報を得るシステムであります。これにより町民への津波に関する的確で迅速な情報提供がさらに可能となります。防災行政無線324万7,000円、次ページにわたり、主に防災行政無線の保守点検委託料など、管理経費の計上であります。災害避難場所68万6,000円、主に避難場所の太陽電池等修繕や保守点検委託料の計上であります。土砂災害総合通信通報システム12万2,000円、災害対策本部本部整備事業3,000万円、新規計上であります。

津波警報発令時の対策本部となる厚岸味覚ターミナルに、停電時の電源供給を可能とする太陽光発電パネルと蓄電池、及び移動用無線との通信を可能とする基地局を整備する内容であります。津波避難場所整備事業6,392万円、新規計上であります。

次ページにわたり、心和園入居者などの避難場所を施設裏山に整備し、新たな津波浸水予測図をもとに見直した各避難所に避難階段、太陽電池等備蓄倉庫などの整備付設をする内容であります。津波避難場所備品整備事業462万2,000円、新規計上であります。同じく各避難場所に配置するAED、発電機、テントなどを購入する内容であります。前年度計上の地震津波防災対策275万1,000円、北海道総合行政情報ネットワーク整備事業242万9,000円は皆減であります。

288ページ、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費300万2,000円、教育委員会委員報酬、費用弁償などの計上であります。

2目事務局費291万8,000円、44万2,000円の減、3事務事業の計上であります。教育委員会事務局250万9,000円、関連団体など6件の負担金の計上であります。教育事務評価会議 3万5,000円、次ページ、訴訟事務37万4,000円、40万3,000円の減。町内の学校にお

ける損害賠償請求控訴審の弁護士への訴訟事務委託料などの計上であります。

3目教育振興費2,214万8,000円、369万5,000円の増、6事務事業の計上であります。教育研究所運営委員会10万9,000円、教育振興一般279万9,000円、171万1,000円の増。次ページにわたり、主に関連団体9件の負担金、保険の補助金の計上で、産休代替の臨時職員の賃金などが増額となっております。

町立教育研究所337万円、143万8,000円の増、社会科共同副読本あつけしの印刷製本費が増額となっております。就学指導20万6,000円。

次ページ、高等学校教育支援639万1,000円、59万8,000円の増、町内高校への通学バス定期券購入助成の増額であります。外国青年招致927万3,000円、主に町内小中学校における外国語指導助手の人件費などの計上であります。

4目教員住宅費1,360万3,000円、1,000万6,000円の減、3事務事業の計上であります。教員住宅289万2,000円、住宅の管理経費の計上であります。次ページ、共済組合教員住宅譲渡償還金150万円、309万5,000円の減、平成14年度建設分の償還終了に伴う減であります。住宅供給公社教職員住宅譲渡償還金921万1,000円、前年度計上の教員住宅下水道排水設備整備事業140万円、教員住宅整備事業550万円は事業完成に伴い皆減であります。

5目就学奨励費4万円、奨学審議会の開催経費であります。

6目スクールバス管理費3,097万3,000円、26万6,000円の増、2事務事業の計上であります。スクールバス運行委託2,352万8,000円、8路線の運行委託料などの計上であります。スクールバス運行744万5,000円、27万1,000円の増。次ページにわたり、主に車両の維持管理、運行経費の計上であります。

2項小学校費、1目学校運営費2,947万3,000円、9,000円の増、7事務事業の計上であります。小学校運営一般7万8,000円、41万7,000円の減、旧片無去小中学校の管理経費の減であります。小学校学校評議員14万1,000円、厚岸小学校841万6,000円、次ページ、真龍小学校968万4,000円、太田小学校317万9,000円、次ページ、床潭小学校381万9,000円、高知小学校415万6,000円、以上、5小学校の学校運営経費の計上であります。

次ページ、2目学校管理費2,912万5,000円、432万1,000円の減、5事務事業の計上であります。学校管理1,741万8,000円、次ページにわたり、主に賃金、修繕料、各種保守点検委託料ほか学校管理経費の計上であります。学校情報通信教育338万1,000円、学校コンピューター関連経費の計上であります。学校備品・教材等整備551万6,000円、32万7,000円の増、学校図書教材費等購入費の計上であります。次ページ、遠距離児童通学51万円、スクールバス整備事業230万円、71人乗り中古スクールバスの購入費の計上であります。前年度計上の旧片無去小中学校屋内運動場整備事業220万円、太田小学校屋内運動場整備事業164万2,000円は事業完成により皆減であります。

3目教育振興費1,122万1,000円、7,000円の増、5事務事業の計上であります。小学校教育振興756万円、主に臨時学級支援員新1年生入学記念品の計上であります。自然教室推進4万1,000円、次ページ、要・準要保護児童就学援助291万2,000円、特別支援教育就学奨励65万4,000円、高度へき地修学旅行5万4,000円。

3項中学校費、1目学校運営費2,686万5,000円、60万6,000円の増、6事務事業の計上であります。中学校運営一般5万4,000円、中学校学校評議員14万1,000円、厚岸中学校1,146万7,000円、次ページ、真龍中学校1,081万2,000円、79万2,000円の増、施設暖房用

燃料費が増額であります。太田中学校407万6,000円、次ページ、高知中学校31万5,000円、以上、4中学校の学校運営経費の計上であります。

2目学校管理費1,968万4,000円、884万9,000円の減、3事務事業の計上であります。学校管理1,368万1,000円、94万5,000円の減、次ページにわたり主な内容は、臨時公務補賃金、修繕料、各種保守点検委託料、事務機器借上料ほか学校管理経費の計上で、公共下水道事業受益者負担金が減額であります。学校情報通信教育213万7,000円、学校コンピュータ関連経費の計上であります。

次ページ、学校備品・教材等整備386万6,000円、134万3,000円の減、前年度計上の厚岸中学校施設用備品分が減額であります。前年度計上の厚岸中学校整備事業500万円、厚岸中学校屋内運動場整備事業163万円は事業完成に伴い皆減であります。

3目教育振興費1,079万8,000円、158万9,000円の減、4事務事業の計上であります。中学校教育振興541万円、257万7,000円の減、主に臨時学級支援員の配置経費などの計上で、前年度計上の教師用指導書262万8,000円が減であります。要・準要保護生徒就学援助472万6,000円、109万1,000円の増、対象者の増によるものであります。次ページ、特別支援教育就学奨励28万7,000円、高度へき地修学旅行37万5,000円高知中学校生徒の修学旅行費の補助金の計上であります。

4項1目幼稚園費278万3,000円、76万9,000円の減、2事務事業の計上であります。私立幼稚園就園奨励204万3,000円、76万9,000円の減、対象者の減に伴う減額であります。私立幼稚園運営支援74万円、それぞれ就園奨励費運営助成の計上であります。

5項社会教育費、1目社会教育総務費857万9,000円、450万円の増、7事務事業の計上であります。青少年問題協議会12万5,000円、社会教育委員32万3,000円、次ページ、青少年育成センター89万2,000円、社会教育活動78万3,000円、次ページ、芸術文化135万6,000円、友好都市子ども交流120万円、90万円の増。1年ごとに相互訪問交流を実施しておりますが、本年度は厚岸町の小学生15人が友好都市、村山市を訪問し、地元の子どもたちと交流する事業補助金の計上であります。姉妹都市中学生国際交流390万円、新規計上であります。姉妹都市オーストラリア・クラレンス市へ中学1・2年生10人が訪問し、ホームステイなどを通じて地元の子どもたちと交流する事業補助金の計上であります。

2目生涯学習推進費186万8,000円、14万6,000円の減、2事務事業の計上であります。生涯学習活動40万1,000円、次ページにわたり生涯学習の活動経費の計上であります。生涯学習施設146万7,000円、真龍小学校内に併設の生涯学習施設の管理経費の計上であります。

3目公民館運営費366万3,000円、19万4,000円の減、3事務事業の計上であります。公民館運営審議会6万4,000円、公民館管理132万8,000円、次ページ、公民館活動227万1,000円。

4目文化財保護費130万円、805万5,000円の減、次ページ、3事務事業の計上であります。文化財専門委員会10万5,000円、文化財保護55万1,000円、87万3,000円の減。主に非常勤職員賃金の減であります。国指定史跡・国泰寺跡整備事業64万4,000円、7,187万2,000円の減。次ページにわたり、前年度計上の山門附属塀の保存改修工事費などが事業完成に伴い減額となり、史跡・国泰寺跡整備検討委員会開催経費の計上であります。

5目博物館運営費790万8,000円、4万7,000円の増、4事務事業の計上であります。海

事記念館・郷土館・太田屯田開拓記念館運営審議会 5万3,000円、海事記念館526万3,000円、57万6,000円の増、次ページにわたり、主に施設修繕料が増額となっております。郷土館127万3,000円、6,000円の増、太田屯田開拓記念館131万9,000円、53万5,000円の減、次ページにわたり、主に前年度計上の施設修繕料の減額であります。

6目情報館運営費4,104万2,000円、857万5,000円の増、7事務事業の計上であります。情報館協議会15万5,000円、厚岸情報館3,198万5,000円、次ページにわたり、施設管理運営経費の計上であります。厚岸情報館分館196万6,000円、次ページにわたり、前年度まで厚岸町本館で計上していた分館に直接かかる経費を分けて計上であります。図書館バス運行58万7,000円、36万1,000円の増、主に燃料費、車検整備費の増額であります。情報通信技術講習21万3,000円、ブックスタート12万8,000円、情報館暖房設備整備事業600万8,000円、新規計上であります。老朽化による腐食の進行が確認されている暖房用ボイラーを更新するものであります。

次ページ、6項保健体育費、1目保健体育総務費571万7,000円、15万8,000円の増、4事務事業の計上であります。学校保健一般75万7,000円、児童生徒健康診断300万4,000円、教職員健康診断180万6,000円、要・準要保護児童生徒医療15万円。

次ページ、2目社会体育費3,836万3,000円、1,159万6,000円の増、10事務事業の計上であります。スポーツ推進審議会10万7,000円、社会体育一般75万9,000円、スポーツ推進委員63万1,000円、次ページ、体育施設1,837万5,000円、87万5,000円の減、次ページにわたり各スポーツ施設の管理運営経費の計上で、主に施設修繕料の減額であります。スポーツ振興284万6,000円、3万7,000円の増、主に体育協会、スポーツ少年団への補助金、スポーツ振興助成などの計上であります。学校開放6万5,000円、次ページ、次の4事業は、いずれも新規計上であります。B & G海洋センター整備事業518万6,000円、勤労者体育センター整備事業261万4,000円、いずれもアリーナ床を改修する工事費の計上であります。宮園公園パークゴルフ場管理用機械整備事業267万2,000円、乗用型芝刈り機1台、歩行式型行進作業機械1台の購入であります。宮園公園防鹿柵整備事業510万8,000円、スポーツの妨げにならないようエゾシカの進入を防ぐ高さ2.5メートル、延長1,080メートルの柵を公園周囲に整備する内容であります。前年度計上の海洋センター武道館整備事業309万6,000円は事業完成に伴い皆減であります。

3目温水プール運営費1,630万7,000円。次ページにわたり、施設の管理運営経費の計上であります。

4目学校給食費4,378万7,000円、61万9,000円の増、2事務事業の計上であります。学校給食センター運営委員会7万6,000円、次ページ、学校給食センター4,371万1,000円、61万9,000円の増。次ページにわたり、施設の管理運営経費の計上ありますが、主に臨時職員賃金が増となっております。

358ページ、11款、1項公債費、1目元金9億4,465万円、2,771万5,000円の減、2目利子1億6,755万6,000円、1,843万1,000円の減、3目公債諸費、登録債償還終了に伴い皆減であります。

360ページ、12款、1項、1目給与費15億7,511万1,000円、3,172万円の増。給料6億7,551万2,000円、職員手当等3億4,978万円、共済費2億4,833万2,000円、賃金9,880万5,000円、負担金補助及び交付金2億268万2,000円の計上でございます。

なお、364ページから368ページまで、一般会計人件費その他をまとめた給与費明細書を添付しておりますのでご参照願ひ、内容説明は省略させていただきます。

362ページをお開き願ひます。

13款、1項、1目予備費700万円。

1ページへお戻り願ひます。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

6ページ、第2表、債務負担行為。

事項欄記載の4件について、記載の期間に各限度額をもって債務を負担するものでございます。

369ページから372ページまで、債務負担行為に関する調書を掲載しておりますので、あわせてご参照願ひます。

再び1ページへお戻り願ひます。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

7ページ、第3表、地方債。

起債の目的欄、起債の5事業について記載のとおり、各発行限度額、起債の方法、利率、償還の方法によって起債を起こすことができるものとしております。

なお、373ページに地方債に関する調書を掲載しておりますので、あわせてご参照願ひます。

再び1ページへお戻り願ひます。

第4条、一時借入金。

地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は30億円と定める。

以上をもちまして、議案第1号 平成25年度厚岸町一般会計予算の説明を終わります。

●議長（音喜多議員） 休憩します。

午後4時51分休憩

午後5時00分再開

●議長（音喜多議員） 再開いたします。

ここで、会議時間の延長を行います。

本日の会議時間は、予算説明が終了するまで、あらかじめ会議時間の延長を行います。
税財政課長。

●税財政課長（小島課長） それでは、予算書の8ページをお開き願ひます。

議案第2号 平成25年度厚岸町国民健康保険特別会計予算でございます。

平成25年度厚岸町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億1,993万8,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

9ページ、第1表歳入歳出予算でございます。

歳入では、9款12項、次ページ、歳出では10款18項にわたり、それぞれ16億1,993万8,000円で、平成24年度当初予算と比較し2.0%、3,291万2,000円の減となっております。

事項別により説明させていただきます。

376ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款、1項国民健康保険税、1目一般被保険者国民健康保険税3億9,770万2,000円、1,297万9,000円の減。

2目退職被保険者等国民健康保険税1,241万8,000円、21万3,000円の減。それぞれ、右のページの内訳記載のとおりであります。現年度課税分93%と前年度よりも1ポイント増、滞納繰越分は約200万円計上増としております。

次ページ、3款分担金及び負担金、2項負担金、1目保健事業費負担金52万5,000円、189万9,000円の減、前年度計上のがん検診負担金が皆減であります。がん検診につきましては、本会計に計上することで、財源的に有利な時期がありましたが、現在はその制度がなくなったことから、本来健康増進法に基づく検診として一般会計へ振り替えとしております。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金2億9,704万6,000円、1,756万3,000円の減。一般被保険者にかかる保険給付費の見込み減によるものであります。

2目高額医療費共同事業負担金1,358万1,000円、98万6,000円の増、国保連合会における見込額に基づく計上であります。

3目特定健康診査等負担金151万4,000円、10万9,000円の減。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金4,530万2,000円、987万円の増、前年度の実績見込みをもとに推計額の計上であります。

2目出産育児一時金補助金、一般財源化に伴う補助金の廃止による皆減であります。

5款、1項、1目療養給付費等交付金2,889万4,000円、1,154万2,000円円の増、退職被保険者の保険給付費の増額見込に伴うものであります。

6款、1項、1目前期高齢者交付金3億3,278万2,000円、4,615万6,000円の増、社会保険診療報酬支払基金の見込みにより、本年度概算分及び前々年度精算分の増であります。

7款道支出金、1項道負担金、1目高額医療費共同事業負担金1,358万1,000円、98万6,000円の増、国保連合会における高額医療費共同事業拠出金の見込額による計上であります。

2目特定健康診査等負担金151万4,000円、10万9,000円の減。

次ページ、2項道補助金、2目財政調整交付金7,924万6,000円、269万5,000円の増、前年度の実績見込みをもとに推計額の計上であります。

9 款、1 項共同事業交付金、1 目高額医療費共同事業交付金4,889万2,000円、935万3,000円の増。

2 目保険財政共同安定化事業交付金 1 億6,460万5,000円、2,730万1,000円の増、それぞれ国保連合会からの通知された拠出金に直近の交付割合を乗じた見込額の増であります。

10款繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金 1 億8,130万8,000円、1 億865万9,000円の減、繰り出し基準分 1 億743万5,000円、保健事業分87万5,000円、収支不足分7,299万8,000円の計上であります。

12款諸収入、1 項延滞金、加算金及び過料6,000円、増減なし。

3 項雑入102万2,000円、増減なし。

以上で、歳入の説明を終わります。

(発言する者あり)

●議長（音喜多議員） 休憩します。

午後 4 時51分休憩

午後 5 時00分再開

●議長（音喜多議員） 再開いたします。

税財政課長。

●税財政課長（小島課長） 大変失礼いたしました。よろしく願いいたします。

それでは、382ページをお開き願います。

歳出であります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費3,375万1,000円、848万6,000円の減、3 事務事業の計上であります。職員人件費2,622万1,000円、743万4,000円の減、5 人分の計上であります。なお、400ページから403ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

国民健康保険一般566万円、次ページにわたり、主にレセプト保険者点検業務委託料、国民健康保険等管理システム使用料の計上であります。国民健康保険事務電算処理187万円、99万4,000円の減、国保連合会の共同電算処理単価の減によるものであります。

2 項徴税费、1 目賦課徴収費82万8,000円。

3 項、1 目運営協議会費24万1,000円。

5 項、1 目特別対策事業費573万4,000円。

次ページ、2 款保険給付費、1 項療養諸費、1 目一般被保険者療養給付費 8 億9,861万9,000円、3,523万3,000円の減。

2 目退職被保険者等療養給付費3,036万2,000円、1,267万1,000円の増。

3 目一般被保険者療養費694万6,000円、27万6,000円の減。

次ページ、4 目退職被保険者等療養費18万4,000円、7 万4,000円の減。

5 目審査支払手数料281万5,000円、9 万1,000円の減、各目それぞれ前年度の給付見込みをもとに算出した見込額の計上であります。

2 項高額療養費、1 目一般被保険者高額療養費9,834万7,000円、873万8,000円の減。

2目退職被保険者等高額療養費199万円、3万円の増。

3目一般被保険者高額介護合算療養費20万円、20万円の減。

4目退職被保険者等高額介護合算療養費10万円、10万円の減、各目それぞれ前年度の給付見込みをもとに算出した見込額の計上であります。

次ページ、3項移送費、1目一般被保険者移送費5,000円。

2目退職被保険者等移送費5,000円。

4項出産育児諸費、1目出産育児一時金1,092万6,000円、42万円の減。

5項葬祭諸費、1目葬祭費20万円、7万円の減、それぞれ、支給見込みによる計上であります。

3款、1項後期高齢者支援金等、1目後期高齢者支援金1億9,761万6,000円、195万9,000円の増。

次ページ、2目後期高齢者関係事務費拠出金1万5,000円。

4款、1項前期高齢者納付金等、1目前期高齢者納付金9万1,000円、11万3,000円の減。

2目前期高齢者関係事務費拠出金1万5,000円、1,000円の減。

5款、1項老人保健拠出金、1目老人保健医療費拠出金、皆減であります。

2目老人保健事務費拠出金1万1,000円。

次ページ、6款、1項、1目介護納付金9,303万4,000円、79万円の増。

7款、1項共同事業拠出金、1目高額医療費拠出金5,432万5,000円、394万4,000円の増。

2目保険財政共同安定化事業拠出金1億7,326万9,000円、792万7,000円の増、それぞれ国保連合会における見込額の計上であります。

3目その他共同事業拠出金1,000円。

8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費621万3,000円、2万5,000円の増。次ページにわたり、主に特定健康診査委託料の計上であります。

2項保健事業費、1目保健衛生普及費189万5,000円、656万円の減、歳入でご説明したとおり、健康診査委託料が一般会計へ振り替え計上であります。

9款諸支出金、1項償還金及び還付金、1目一般被保険者保険税還付金100万円。

2目退職被保険者等保険税還付金10万円。

3目償還金10万円。

次ページ、11款、1項、1目予備費100万円の計上であります。

以上で、歳入歳出予算の説明とさせていただきます。

8ページへお戻り願います。

第2条、歳入歳出予算の流用。

地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、保険給付費内の各項に係る予算額に過不足を生じたときにおけるこれらの経費の各項間とする。

以上をもちまして、議案第2号の説明を終わります。

11ページをお開き願います。

議案第3号 平成25年度厚岸町簡易水道事業特別会計予算でございます。

平成25年度厚岸町の簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5,729万6,000円と定める。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

12ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では、3款4項、歳出では4款4項にわたり、それぞれ5,729万6,000円で、平成24年度当初予算に比較し16.7%、820万8,000円の増となっております。

事項別により説明させていただきます。

405ページをお開き願います。

歳入でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目水道使用料4,109万5,000円、667万2,000円の減、年間見込額5,123万3,000円のうち、年度途中における施設整備、補修などの補正財源として、約1,000万円を留保しております。

2項手数料、1目水道手数料2万5,000円、3万3,000円の減。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金117万6,000円、8万7,000円の減、繰り出し基準分の計上であります。

7款、1項町債、1目水道債1,500万円、皆増であります。糸魚沢地区配水管整備事業債の計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

407ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,102万2,000円、16万4,000円の増、3事務事業の計上であります。職員人件費978万7,000円、1人分の計上であります。なお、415ページから417ページまで給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。簡易水道事業一般4万6,000円、水道料金計算収納118万9,000円、主に検針徴収委託料の計上であります。

次ページ、2款水道費、1項1目水道事業費4,387万4,000円、821万9,000円の増、6事務事業の計上であります。水道事業一般88万2,000円、水質検査253万1,000円、簡易水道施設2,168万5,000円、77万6,000円の減、次ページにわたり、水道施設2,246万1,000円、137万6,000円の増、次ページにわたり、水道施設の管理経費の計上であります。検満及び新設メーター整備事業287万円、メーター器30台分の新設及び更新工事費の計上でございます。漏水調査事業90万6,000円、糸魚沢地区配水管整備事業1,500万円、1,150万円の増。糸魚沢地区の老朽化した配水管更新の整備工事費の計上でございます。前年度計上の水質検査機器整備事業153万5,000円は事業完成に伴い皆減であります。

4款、1項交際費、1目元金181万1,000円、6万9,000円の減。

次ページ、2目利子53万9,000円、10万6,000円の減。

5款、1項1目予備費5万円の計上でございます。

11ページへお戻り願います。

第2条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度

額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

13ページ、第2表、地方債。

簡易水道事業について、記載のとおり発行限度額、起債の方法、利率、償還の方法によって起債を起こすことができるものとしております。

なお、418ページに地方債に関する調書を掲載しておりますので、あわせてご参照願います。

以上で、議案第3号の説明を終わります。

14ページをお開き願います。

議案第4号 平成25年度厚岸町下水道事業特別会計予算でございます。

平成25年度厚岸町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億6,079万1,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

15ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では6款8項、歳出では3款4項にわたり、それぞれ6億6,079万1,000円で、平成24年度当初予算に比較し8.0%、5,753万6,000円の減となっております。

事項別により説明させていただきます。

420ページをお開き願います。

歳入であります。

1款分担金及び負担金、2項負担金、1目下水道費負担金7386万9,000円、437万5,000円の減、受益者負担金現年度賦課対象費の減であります。

2款使用料及び手数料、1項使用料、1目下水道使用料8,674万9,000円、新規設置見込52件を含む2,427戸分の計上であります。

2項手数料、1目下水道手数料1,000円。

3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目下水道費国庫補助金1億1,000万円、3,400万円の減、社会資本整備総合交付金、平成24年度3月補正に前倒し計上分による減であります。

5款繰入金、1項1目一般会計繰入金3億4,877万6,000円、1億2,838万円の増、繰り入れ基準分835万1,000円、収支不足分3億4,042万5,000円、増加の要因は前年度計上の資本費平準化債1億1,490万円が皆減となり、その分を一般会計から補填することによるものであります。

6款諸収入、1項延滞金及び過料、1目延滞金1,000円、増減なし。

2項、1目雑入267万5,000円、138万9,000円の減、主に消費税及び地方消費税還付金の計上であります。

7款、1項町債、1目下水道債1億1,420万円、1億4,640円の減、内訳は説明欄記載のとおりであります。

以上で、歳入の説明を終わります。

422ページをお開き願います。

歳出であります。

1 款下水道費、1 項下水道管理費、1 目一般管理費2,103万円、305万8,000円の減、3 事務事業の計上であります。職員人件費1,775万7,000円、171万1,000円の減、2 人分の計上であります。なお、432ページから434ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。下水道一般247万8,000円、次ページにわたり、主に受益者負担金、公共下水道使用料の賦課徴収、消費税関連経費の計上であります。次ページ、下水道事務電算処理76万8,000円、117万2,000円の減、水道料金等システム借上料の減であります。

2 目管渠管理費862万8,000円。

3 目処理場管理費5,034万4,000円、211万1,000円の増、次ページにわたり、終末処理場の運転管理費の計上で、主に運転管理委託料が下水道での運搬を追加したことにより増となっております。

4 目普及促進費158万9,000円、77万円の減、2 事務事業の計上であります。水洗化等改造工事補助149万2,000円、76万6,000円の減、水洗化等改造工事資金貸付金利子補給9万7,000円。

次ページ、2 項下水道事業費、1 目公共下水道事業費2億2,039万6,000円、6,735万円の減、次ページにわたり、2 事務事業の計上であります。公共下水道事業補助2億60万円、6,740万円の減、污水管及び配水管の整備費の計上ありますが、歳入でご説明したとおり、平成24年度3月補正に9,000円万円分を前倒ししたことによる減であります。公共下水道事業起債1,979万6,000円。

次ページ、3 款、1 項公債費、1 目元金2億7,280万円、1,423万8,000円の増。

2 目利子8,750万1,000円、248万1,000円の減。

4 款、1 項、1 目予備費100万円。

以上で、歳出予算の説明を終わります。

14ページへお戻り願います。

第2条、債務負担行為。

地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

16ページ、第2表、債務負担行為。

事項欄の2件について、起債の期間、限度額をもって債務を負担するものであります。これらを含めまして、436ページに債務負担行為に関する調書として掲載しておりますのでご参照願います。

14ページへお戻り願います。

第3条、地方債。

地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

17ページをお開き願います。

第3表、地方債。

公共下水道事業について発行限度額、起債の方法、利率、償還の方法について起債を起こすことができるものとしております。なお、435ページに地方債に関する調書を添付しておりますのでご参照願います。

以上をもちまして、議案第4号の説明を終わります。

18ページにお戻りください。

議案第5号 平成25年度厚岸町介護保険特別会計予算であります。

平成25年度厚岸町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算総額は、歳入歳出それぞれ9億7,310万5,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

19ページから20ページにわたり、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では8款12項、歳出では6款13項にわたり、それぞれ9億7,310万5,000円で、平成24年度当初予算に比較し2.5%、2,444万8,000円の減となっております。

事項別により説明させていただきます。

439ページをお開き願います。

歳入であります。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者介護保険料1億7,276万6,000円、325万6,000円の増、現年度分が98.65%、滞納繰越分が10%の収納見込み分の計上であります。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目地域支援事業負担金17万6,000円、3万4,000円の減、配食サービス事業負担金の計上であります。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金1億6,423万円、289万3,000円の減、介護給付に要する費用の国負担分の計上であります。

2項国庫補助金、1目財政調整交付金7,155万円、653万6,000円の増。

7目地域支援事業交付金838万4,000円、20万7,000円の減、介護予防事業交付金141万円、包括的支援事業交付金697万4,000円の計上であります。

4款、1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金2億6,693万7,000円、711万円の減、40歳から65歳未満の第2号被保険者の介護納付金に係る支払基金からの交付金であります。

2目地域支援事業支援交付金163万6,000円、23万3,000円の減。

5款道支出金、1項道負担金、1目介護給付費負担金1億3,492万1,000円、507万6,000円の減、介護給付に要する費用の道負担分の計上であります。

2項道補助金、3目地域支援事業交付金419万2,000円、10万3,000円の減、介護予防事業交付金70万5,000円、包括的支援事業交付金348万7,000円の計上であります。

3項委託金、1目総務費委託金7,000円、介護状態等審査判定委託金であります。前年度計上の4項の財政安定化基金支出金、1目財政安定化基金交付金は皆減であります。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金1,000円、基金利子の計上であります。

7款繰入金、1項、1目一般会計繰入金1億4,751万2,000円、481万4,000円の減、介護給付に要する費用の町負担分を含めて会計収支均衡を図るための計上であります。前年度計上の2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金は、皆増であります。

9款諸収入、1項延滞金及び過料2,000円。

次ページ、2項雑入79万1,000円、2万円の増、主に認定審査会共同設置負担金の計上であります。

以上で、歳入の説明を終わります。

443ページをお開き願います。

歳出であります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費1,876万9,000円、2,000円の減、2 事務事業の計上であります。職員人件費1,830万6,000円、3 人分の計上であります。なお、459 ページから462ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。介護保険一般46万3,000円。

2 項徴収費、1 目賦課徴収費92万3,000円、12万8,000円の増、次ページにわたり、介護保険料の賦課収納経費の計上であります。

3 項1 目介護認定審査会費292万6,000円、47万6,000円の増、厚岸・浜中介護認定審査会の開催経費で審査会共同設置事務処理システムの更新に伴う借上料が増額となっております。

2 目認定調査等費633万3,000円、介護認定調査に係る経費の計上であります。

次ページ、6 項、1 目地域密着型サービス運営委員会費3 万円。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費4 億6,919万2,000円、2,532万7,000円の増、前年度見込額をもとに給付の伸びを見込んでの計上であります。

2 目施設介護サービス給付費3 億3,209万9,000円、4,106万8,000円の減、前年度の見込み額を勘案した推計による減であります。

3 目居宅介護福祉用具購入費198万1,000円、増減なし。

次ページ、4 目居宅介護住宅改修費564万8,000円、70万円の増。

5 目居宅介護サービス計画費5,038万2,000円、305万9,000の減。

6 目審査支払手数料92万1,000円、5 万9,000円の減、内容は説明欄記載のとおりであります。それぞれ給付や審査の状況を勘案しての計上であります。

2 項、1 目高額介護サービス費1,682万3,000円、117万7,000円の減。

3 項、1 目高額医療合算介護サービス費300万円、増減なし。

次ページ、4 項特定入所者介護サービス等費、1 目特定入所者介護サービス費4,042万8,000円、457万2,000円の減。

4 款地域支援事業費、1 項介護予防事業費、3 目一次予防事業費220万7,000円、増減なし。

4 目二次予防事業費343万5,000円、80万3,000円の減。

次ページ、2 項包括的支援事業・任意事業費、1 目包括的支援事業等事業費1,455万3,000円、19万1,000円の増、2 事務事業の計上であります。職員人件費1,361万7,000円、2 人分の計上であります。包括的支援施策93万6,000円、13万円の減、次ページにわたり、地域包括支援センターの運営経費の計上であります。

2 目任意事業費305万3,000円、1 万円の減、主に介護相談、配食サービス、家族介護用品寄附費の計上であります。

5 款、1 項、1 目介護給付費準備基金費1,000円。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付金、1 目第1 号被保険者介護保険料還付金10万円、9 万9,000円の増。

次ページ、2目償還金1,000円。

8款、1項、1目予備費30万円の計上であります。

以上をもちまして、議案第5号の説明を終わります。

21ページへお戻り願います。

議案第6号 平成25年度厚岸町介護サービス事業特別会計予算でございます。

平成25年度厚岸町の介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億6,685万4,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものでございます。

22ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では5款8項、歳入では2款3項にわたり、それぞれ4億6,685万4,000円で、平成24年度当初予算に比較し1.2%、572万2,000円の減となっております。

事項別により説明させていただきます。

464ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款サービス収入、1項介護給付費収入、1目居宅介護サービス費収入9,692万5,000円、547万8,000円の減。

2目施設介護サービス費収入2億941万4,000円、218万2,000円の減。

2項予防給付費収入、1目居宅支援サービス費収入427万7,000円、23万2,000円の増。

3項、1目、自己負担金収入5,806万7,000円、339万5,000円の減。

5項、自立支援給付費収入、1目障害者短期入所介護給付費収入146万1,000円、43万9,000円の増。

6款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入11万4,000円。

7款、1項、寄附金、1目サービス事業費寄附金1,000円。

8款繰入金、1項、1目一般会計繰入金8,846万8,000円、492万7,000円の増。主に介護給付費収入及び自己負担金収入の減によるものであります。

9款諸収入、1項、1目雑入812万7,000円、26万5,000円の減、次ページにわたり、説明欄記載のとおりであります。

以上で、歳入の説明を終わります。

468ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款サービス事業費、1項居宅サービス事業費、2目通所介護サービス事業費6,809万3,000円、67万1,000円の減、5事務事業の計上であります。職員人件費3,742万3,000円、170万円の増、正職員3人、嘱託職員2人分の計上であります。通所介護サービス2,724万7,000円、207万4,000円の減、次ページにわたり、主に臨時職員賃金が減であります。生きがい活動支援通所サービス191万2,000円、次ページ、身体障害者デイサービス支援73万9,000円、配食サービス77万2,000円。

次ページ、3目訪問入浴介護サービス事業費717万7,000円、2事務事業の計上であります。職員人件費626万5,000円、訪問入浴介護サービス91万2,000円。

4目短期入所生活介護サービス事業費6,672万8,000円、72万5,000円の減、2事務事業の計上であります。職員人件費3,816万9,000円、96万円の増、次ページにわたり、正職員2人、嘱託職員4人分の計上であります。短期入所生活介護サービス2,855万9,000円。168万5,000円の減。主に臨時職員賃金が減額であります。

7目包括的支援事業費1,035万5,000円、9万円の減、2事務事業の計上であります。職員人件費891万3,000円、次ページにわたり1人分の計上であります。介護予防支援144万2,000円。

8目障害者介護給付事業費158万円、43万9,000円の増、障害者短期入所の計上であります。

次ページ、2項施設サービス事業費、1目施設介護サービス事業費3億1,262万1,000円、486万1,000円の減、2事務事業の計上であります。職員人件費2億2,563万7,000円、532万2,000円の減、正職員10人、嘱託職員24人の計上であります。介護福祉施設サービス8,698万4,000円、46万1,000円の増。

なお、各費目職員人件費につきましては486ページから488ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。

次ページ、2款、1項、1目予備費30万円の計上であります。

以上をもちまして、議案第6号の説明を終わります。

23ページへお戻り願います。

議案第72号平成25年度厚岸町後期高齢者医療特別会計予算でございます。

平成25年度厚岸町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条、第1項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,968万9,000円と定める。

第2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

24ページ、第1表、歳入歳出予算でございます。

歳入では3款4項、歳出では4款5項にわたり、それぞれ1億1,968万9,000円で、平成24年度当初予算に比較し4.7%、587万3,000円の減であります。

事項別により説明させていただきます。

490ページをお開き願います。

歳入であります。

1款、1項後期高齢者医療保険料、1目特別徴収保険料4,754万1,000円、387万5,000円の減。

2目普通徴収保険料3,085万円、149万5,000円の減。

3款繰入金、1項、1目一般会計繰入金4,119万5,000円、50万3,000円の減、繰入基準による繰入金の計上であります。

5款諸収入、1項、延滞金及び過料2,000円。

4項償還金及び還付加算金10万1,000円。

以上で、歳入の説明を終わります。

492ページをお開き願います。

歳出であります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費306万5,000円、23万4,000円の増、後期高齢者医療一般、事務経費に係る計上であります。

2 項、1 目徴収費60万1,000円、7 万円の増、賦課収納に係る経費の計上であります。

2 款、1 項、1 目後期高齢者医療広域連合納付金 1 億1,582万2,000円、617万7,000円の減、北海道後期高齢者医療広域連合納付金であります。

次ページ、3 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目保険料還付金10万1,000円。

4 款、1 項、1 目予備費10万円の計上であります。

以上をもちまして、議案第 7 号の説明を終わります。

25ページへお戻り願います。

議案第 8 号 平成25年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算でございます。

平成25年度厚岸町の介護老人保健施設事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第 1 条、第 1 項、歳入歳出予算。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7,507万9,000円と定める。

第 2 項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」によるものでございます。

26ページ、第 1 表、歳入歳出予算でございます。

歳入では 2 款 3 項、歳出では 2 款 2 項にわたり、それぞれ7,507万9,000円の計上で、平成24年度当初予算に比較し、2.6%、187万円の増となっております。事項別により説明させていただきます。

497ページをお開き願います。

歳入でございます。

1 款サービス収入、1 項介護給付費収入、1 目施設介護サービス費収入6,124万1,000円、372万7,000円の減、2 目自己負担金収入1,374万3,000円、554万7,000円の増。それぞれ前年度の入所単価を勘案し、1 日平均17床入所分の計上であります。

9 款諸収入、1 項、1 目雑入 9 万5,000円、5 万円の増。

以上で、歳入の説明を終わります。

499ページをお開き願います。

歳出であります。

1 款サービス事業費、1 項施設サービス事業費、1 目施設介護サービス事業費7,497万9,000円、187万円の増、2 事務事業の計上であります。職員人件費4,089万8,000円、74万円の増、正職員の看護師 3 人、嘱託の補助職員 2 人分の計上であります。なお、503ページから505ページまで、給与費明細書を添付しておりますのでご参照願います。介護老人保健施設サービス3,408万1,000円、113万円の増。次ページにわたり、施設サービスに要する経費の計上でございます。病院事業運営管理共通経費負担金は、各節区分で支出しがたい病院事業との共通経費を負担金として病院事業会計に支出する分の計上であります。兼務職員の人件費は、仕事量による案分、燃料費、光熱水費、火災保険料、消防設備等保守点検委託料など、施設の管理経費は床面積による案分、その他の経費は使用実態に即した案分により算出しております。

2 款、1 項、1 目予備費10万円の計上でございます。

以上をもちまして、議案第1号 平成25年度厚岸町一般会計予算から議案第8号 平成25年度厚岸町介護老人保健施設事業特別会計予算の提案説明とさせていただきます。

ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） 次に、水道課長。

●水道課長（常谷課長） 続きまして、議案第9号 平成25年度厚岸町水道事業会計予算について説明申し上げます。

予算書、1ページをお開き願います。

第1条、総則。

平成25年度厚岸町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量でございます。

給水戸数は5,103戸、前年度に比べ8戸減であります。

年間総配水量は125万4,438 m^3 、前年度比4万733 m^3 、率で3.1%減でございます。

1日平均給水量は3,437 m^3 、前年度比111 m^3 、3.1%減でございます。

主な建設改良事業は、配水管布設替等事業が3件で、事業費は920万円、前年度に比べ1,380万円の減額でございます。

機器等更新事業は2件で280万円、前年度比440万円の減。

設備改修事業は2件1,100万円で、前年度比600万円の増であります。また、昨年度着手した宮園配水池改築更新事業は配水池の本体工事に1億2,931万9,000円を予定しております。

メーター設備事業は、新設・検満合わせて670台で4,592万5,000円、前年度比550万2,000円の増でございます。

第3条、収益的収入及び支出、第4条、資本的収入及び支出につきましては、11ページからの予算説明書により説明申し上げます。

それでは、11ページをお開き願います。

初めに、収益的収入でございます。

1款水道事業収益は2億6,051万6,000円、前年度に比べ779万9,000円、率で2.9%減であります。

1項営業収益は2億5,883万2,000円、3.5%減。

1目給水収益は、2億5,845万5,000円で、3.5%減。使用水量の減少による水道使用料の減額を見込んでおります。

2目受託工事収益は37万7,000円、前年度同額でございます。

2項営業外収益は168万4,000円、前年度比167万4,000円の増であります。

1目受取利息及び配当金は、預貯金利息として1,000円計上しております。

2目他会計補助金は148万3,000円、前年度比、皆増であります。一般会計から児童手当給付経費として57万6,000円、基礎年金拠出金費用として90万7,000円の補助金であります。

3目消費税及び地方消費税還付金は19万1,000円、建設改良事業費の増による消費税の還付金を見込んでの計上であります。

4目雑収益は9,000円、前年度同様、浄水場敷地内の電柱等の占用料でございます。
12ページをお開き願います。

収益的支出でございます。

1款水道事業費用は2億3,784万5,000円、前年度比892万2000円、率で3.6%減でございます。

1項営業費用は2億1,221万2,000円、前年度比1.5%減でございます。

1目原水及び浄水費は5,349万3,000円で2.7%増であります。主な内訳は、13節通信運搬費が103万3,000円で、3.5%減、前年度実績に基づく電話料の減であります。

17節委託料が2,149万5,000円、1.1%減、施設管理委託料の積算基礎単価の減額による減などあります。

20節修繕費は343万8,000円で、前年度同額。

21節動力費は1,270万円で15.5%増。水質悪化の対応で浄水場の契約電力が増加したことによる施設電気料の増であります。

22節薬品費は1,399万1,000円、前年度同額であります。

2目配水及び給水費は834万2,000円、0.6%減であります。主な内訳は、17節委託料が357万2,000円、20節修繕費が442万5,000円で、ともに前年度同額であります。

4目総係費は4,276万7,000円で15.8%減であります。主な内訳は、2節給料が1,480万6,000円、16.5%減、3節手当が866万7,000円、6.8%減、ともに他会計間移動による減であります。

次ページ、4節法定福利費が861万1,000円で16.7%減、他会計間移動による給料の減額に伴う減であります。

17節委託料は698万6,000円で9.1%減、主に水道使用料の減収による検針収納委託料の減、また前年度計上した料金改定に係る料金計算プログラム改修委託料の減などあります。

14ページをお開き願います。

5目減価償却費は1億571万1,000円で3.2%増であります。平成24年度までに取得した資産に対する減価償却費の計上で、内訳は説明欄記載のとおりであります。

6目資産減耗費は189万9,000円で12.7%増であります。主にメーター器除却費の増であります。

2項営業外費用は2,543万3,000円で18.4%減であります。

1目支払利息及び企業債取扱諸費は2,543万3,000円で3.8%減であります。

3目消費税及び地方消費税は還付の見込みであり、計上なしでございます。

4項、1目予備費は20万円で、前年度同額であります。

この結果によりまして、収益的収支は2,267万1,000円の黒字となる見込みであります。

15ページをごらん願います。

資本的収入でございます。

1款資本的収入は1億4,981万5,000円、前年度に比べ1億1,001万5,000円、率にして276.4%増であります。

1項、1目企業債は1億3,660万円、前年度比281.6%増、宮園配水池改築更新事業に係る起債の増額であります。

2項、1目国庫補助金は1,321万5,000円、これも宮園配水池改築更新に係る補助金の計上であります。

16ページをごらんいただきます。

資本的支出であります。

1款資本的支出は2億7,855万2,000円、前年度比1億662万4,000円、率にして62%増であります。

1項建設改良費は2億332万2,000円で116.5%増。

1目建設改良費は1億5,160万1,000円で221.2%増、宮園配水池改築更新事業に係る本体工事費の計上による増額であります。

2目総係費は372万3,000円で16.4%減であります。主に17節委託料で、工事設計委託料の減でございます。

3目メーター設備費は4,592万5,000円で13.6%増、主に検満メーター器取り替え台数の増加による増額であります。

4目固定資産購入費は207万3,000円で、前年度比12.2%増であります。新規に車両購入費計上による増であります。

2項、1目企業債償還金は7,523万円で3.6%減であります。

1ページへお戻り願います。

第4条の括弧書きでございます。

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億2,873万4,000円は、過年度分損益勘定留保資金706万5,000円と当年度分損益勘定留保資金1億761万円、当年度分消費税及び地方消費税、資本的収支調整額968万2,000円、建設改良積立金438万円で補填するものであります。

2ページをお開き願います。

第5条、継続費でございます。

継続費とする事業名は、宮園配水池改築更新事業であります。

継続費の総額は、3億2,341万4,000円、年割額は、平成25年度に1億2,931万9,000円、平成26年度に1億9,409万5,000円であります。

第6条、企業債でございます。

起債の目的は、配水管等整備事業費であります。

限度額は、1億3,660万円であります。

起債の方法は、普通貸借または証券発行であります。

利率は5%以内、償還の方法は記載のとおりであります。

第7条、予定支出の各項の経費の金額の流用であります。

予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、消費税及び地方消費税に不足が生じた場合と定めるものでございます。

第8条、議会の議決を経なければ流用できない経費は、職員給与費の3,208万4,000円とするものであります。

第9条、他会計からの補助金であります。

一般会計からの補助金、児童手当給付経費補助57万6,000円と、基礎年金拠出金費用補助90万7,000円であります。

第10条、たな卸資産購入限度額は1,479万6,000円と定めるものであります。

4ページと5ページは予算実施計画、6ページは資金計画、7ページから9ページまでが給与費明細書、10ページが継続費に関する調書、飛んで、17ページ、18ページが平成25年度の予定貸借対照表であります。19ページが平成24年度の予定損益計算書、20ページと21ページが平成24年度の予定貸借対照表であります。内容は記載のとおりでありますので、説明は省略させていただきます。

以上が、平成25年度厚岸町水道事業会計予算の内容でございます。

大変雑駁な説明ではありますが、ご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長（音喜多議員） 病院事務長。

●病院事務長（土肥事務長） 続きます、議案第10号 平成25年度厚岸町病院事業会計予算について、その内容をご説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

初めに、第1条総則です。

平成25年度厚岸町病院事業会計の予算は、次に定めるところによる。

第2条、業務の予定量であります。

(1)病床数は55床です。

(2)患者数として、入院患者は年間延患者数1万7,520人、前年当初と比較して730人の減、1日平均48人、前年当初と比較して2人の減、外来患者は、年間延べ患者数5万2,675人、前年当初と比較して1,005人の減、1日平均215人、前年当初と比較して5人の減となっております。

(3)主な建設改良事業として、医療器械整備事業1,461万5,000円、車両購入事業180万円の計上であります。内容は、この後でご説明いたします。

次に、第3条、収益的収入及び支出並びに第4条資本的収入及び支出につきましては、11ページからの予算説明書でご説明いたします。

11ページをお開きください。

初めに、収益的収入についてです。

1款病院事業収益11億1,776万9,000円、前年度比較1,749万4,000円、率にして1.5%の減、1項医業収益、8億298万2,000円、前年度比較5,319万2,000円、率にして6.2%の減、これは1目入院収益で3億6,529万2,000円、前年度比較8.2%の減、2目外来収益で3億8,189万4,000円、前年度比較5.1%の減、いずれも本年度24年度の患者数を踏まえて、より実態に近い数値で計上といたしました。

3目、その他医業収益では5,579万6,000円、前年度比較0.1%の増、内訳はそれぞれ節説明欄記載のとおりであります。

2項医業外収益3億1,478万7,000円、前年度比較3,569万8,000円、率にして12.8%の増、これは1目受取利息及び配当金で1,000円の計上、2目患者外給食収益では160万9,000円、前年度比較8.1%の減。

3目その他医業外収益では590万1,000円、前年度比較3.2%の増。

4 目他会計補助金で2億9,833万2,000円、前年度比較13.1%の増。この科目での数値としては3,400万円ほど増額になっていますが、4条予算における補助金を加えた全体としては92万8,000円の増で、ほぼ昨年同様で、この後でご説明をいたします。

5 目負担金交付金で894万3,000円、前年度比較14.6%の増。介護老人保健施設から受ける病院との供用部分の光熱水費等の案分経費の負担金収入であります。

6 目雑収益、1,000円の計上です。

続いて、収益的支出、12ページをごらんください。

1 款病院事業費用、11億7,754万6,000円、前年度比較3,958万6,000円、率にして3.3%の減。

1 項医業費用では11億234万4,000円、前年度比較3,506万3,000円、率にして3.1%の減。これは1目給与費で7億1,820万7,000円、前年度比較1.2%の減、常勤医師5名分、看護師ほか医療技術員、事務職合わせて54名分の当初予算計上であります。医師体制が不透明なところでありますが、当初予算での計上は病院改革プラン上の計上で、今後の変更は補正での対応とさせていただきます。

増減の主なものでは、1節給料、前年度比843万7,000円の減、2節職員手当等、前年度比92万5,000円の増、4節賃金129万2,000円の減となっております。

2 目材料費で1億2,856万4,000円、前年度比較4.0%の減、患者数減による薬品費診療材料の減を見込んでおります。

13ページをお開きください。

3 目経費で2億148万6,000円、前年度比較8.2%の減、増減の主なものでは、3節旅費交通費、前年度比129万6,000円の減、主に出張費分です。7節燃料費、前年度比193万7,000円の増、単価アップによるものです。10節手数料、前年度比269万1,000円の減、主に産業廃棄物処理料の減です。15節使用料、前年度比561万3,000円の減、主に再リースなどによる医療器械使用料の減です。16節委託料、前年度比1,105万1,000円の減、主に清掃委託料、前年度比241万1,000円の減、医療事務委託料、前年度比406万3,000円の減、給食業務委託料、前年度比451万9,000円の減、夜間受付等業務委託料、前年度比116万6,000円の減であります。これらは委託内容等の見直しや患者数減少による削減となっております。

15ページをお開きください。

4 目減価償却費4,693万1,000円、前年度比5.1%の減。

5 目資産減耗費334万4,000円、前年比3.3%の減

6 目研究研修費381万2,000円、前年度比1.3%の減であります。

次に、2 項医業外費用では、7,490万2,000円、前年度比較452万3,000円、率にして5.7%の減、これは1目支払利息及び企業債取扱諸費5,974万8,000円、前年度比6.6%の減。企業債利息の減が主なものです。

2 目医療技術員確保対策費87万円の計上、医師確保にかかる経費の計上であります。

3 目雑損費765万6,000円、前年度比13.9%の減、材料費減に伴う仮払消費税の減。

4 目消費税及び地方消費税230万円、前年度比35.3%の増、課税収入割合の増による増額。

5 目繰延勘定償却432万8,000円、前年と同額計上です。

3 項、1 目、1 節予備費は、前年度と同額の30万円での計上です。

続いて、資本的収入です、16ページをごらんください。

1 款資本的収入、1 項補助金9,054万円、前年度比較3,781万2,000円、率にして29.5%の減。これは1 目他会計補助金で7,744万円、前年度比比較30.3%の減、内容につきましては、節説明欄記載のとおりであります。

2 目国庫補助金13100万円、前年度比較24.3%の減。医療機械購入に係る特定防衛施設周辺整備調整交付金の計上であります。

次に、資本的支出です。

1 款資本的支出1 億2,954万円、前年度比較118万8,000円、率にして0.9の増、これは1 項建設改良費、1 目固定資産購入費1,641万5,000円、前年度比較14.9%の減。内訳で、1 節機械備品購入費、1,461万5,000円、電子内視鏡システム一式、患者監視装置1 台、低周波治療器1 台、電動シャワートロリー1 台、低床ベッド2 台、トレーニングマシン1 台をそれぞれ更新する内容となっています。

2 節車両購入費では180万円の計上、普通常用自動車1 台の更新であります。

2 項、1 目、1 節企業債償還金1 億1,312万5,000円、前年度比較3.7%の増となっております。

以上が予算説明書による内容の説明です。

1 頁にお戻りください。

第4 条の資本的収入及び支出の括弧書きです。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額3,900万円は、過年度分損益勘定留保資金3,900円で補填する内容であります。

以上で、収益収入及び支出並びに資本的収入及び支出の説明を終わります。

議案書2 ページです。

第5 条は、一時借入金の限度額を3 億円と定めるものであります。

第6 条は、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります。職員給与費で7 億1,820万7,000円に、交際費で100万円と定める内容であります。

第7 条は、他会計からの補助金、一般会計からの補助金として、当初予算における補助金の総額を3 億7,577万2,000円とするもので、前年度当初と比較し92万8,000円増の計上となっております。項目別の内訳としては、企業債償還元金及び利息、救急医療対策費など、当初予算計上では繰り出し基準に基づく項目のみを計上しております。

第8 条は、たな卸資産の購入限度額であります。新年度では1 億6,691万3,000円と定める内容です。

第9 条は、重要な資産の取得及び処分です。ここで記載する内容は資本的支出で予算計上し取得する財産のうち、その取得額が700万円を超えるもので今年度は電子内視鏡システム一式となります。また、処分する財産も同じ条件となり、平成8 年度に購入した電子内視鏡セットを廃棄することとなります。

4 ページ、5 ページは予算実施計画、6 ページは資金計画、7 ページから10 ページまでは給与費明細書、17 ページ、18 ページは平成25年度の予定貸借対照表、19 ページは平成24年度の予定損益計算書、20 ページ、21 ページは平成24年度予定貸借対照表であります。

これにより、平成25年度の当初予算総体での税込み収支で、5,977万7,000円の赤字予算となります。ただし、前年度当初費で2,209万2,000円の収支改善を見込んでおりますが、今後、さらなる経費節減に取り組み収支不足軽減に努めてまいります。

以上、簡単な説明であります。議案第10号 平成25年度厚岸町病院事業会計予算の内容説明とさせていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（音喜多議員） 本10件の審査の方法について、お諮りいたします。

本10件の審査の方法については、議長を除く12人の委員をもって構成する平成24年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（音喜多議員） ご異議なしと認めます。

本10件の審査方法については、議長を除く12人の委員をもって構成する平成25年度各会計予算審査特別委員会を設置し、これに付託し、会期中に審査することに決定しました。

- 議長（音喜多議員） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

午後 6 時04分散会

以上のように会議の次第を記載し、ここに署名する。

平成25年3月6日

厚岸町議会

議 長

署名議員

署名議員